



神奈川県

KANAGAWA

県土整備局都市部都市計画課



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

かながわ都市マスタープラン

地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市 かながわ

令和3年3月改定

県民の皆様へ



県は、県土全体の広域的な都市づくりの長期ビジョンとして「かながわ都市マスタープラン」を昭和 61 年に策定し、市町村などと連携しながら、総合的かつ計画的な都市づくりを推進してきました。

前回改定（平成 19 年）では、人口減少社会の到来を見据えて「持続可能な都市づくり」という考え方などを反映し、平成 25 年には、東日本大震災を踏まえて最大クラスの津波からいのちを守るための予防対策などを追加する一部改訂を行いました。

前回改定から 10 年以上が経過した中、将来を展望すると、少子高齢化・人口減少社会の本格化、気候変動の影響などによる災害の頻発・激甚化、インフラの老朽化などの問題が顕在化しています。

一方で、リニア中央新幹線による国土構造の変革、首都圏 3 環状道路の概成、ICT の技術革新なども見込まれており、国際競争力の向上及び地方創生の観点も踏まえて、これらに的確に対応した都市づくりを進めていく必要があります。

そこで、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現するという基本理念を持つ総合計画「かながわグランドデザイン」を踏まえ、このたび、2040 年代前半（概ね 20 年後）を展望した県土・都市像を「地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市かながわ」として、この「かながわ都市マスタープラン」を改定しました。

ここには、災害に強いいのちを守り、誰もが生き生きとくらしととも、行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる県土・都市を創りあげたいという想いを込めています。

本プランでは、「環境共生」と「自立と連携」の 2 つの県土・都市づくりの方向性に沿って、都市環境と自然的環境が調和したメリハリある県土の形成を図るとともに、個性的で自立的な都市の発展と県外や都市圏域相互における人、モノ、情報のネットワークの充実を図ることをめざしています。

そして、県土・都市づくりにあたっては、国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）の理念や「ダイバーシティ（多様性）」、「レジリエンス（強靱性）」といった視点を重視するとともに、健康寿命の延伸をめざす「未病の改善」や「ヘルスケア・ニューフロンティア」などの重要施策、特区制度との連携なども図りながら、次の世代に引き継げる持続可能な魅力あふれる県土・都市づくりの実現に向けて取り組んでまいります。

今後とも、市町村などと連携して、プランの着実な推進を図っていききたいと存じますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月

神奈川県知事 高岩祐治

目次

序	1
1 目的	1
2 諸計画との関係と役割	1
3 計画の構成	4
第1章 これからの都市づくりに向けて	5
1 時代の変化と見通し	5
2 これからの都市づくりの課題	11
3 神奈川の都市構造のとりえ方	25
第2章 都市づくりの基本方向	28
1 県土・都市像	28
2 県土・都市づくりの方向性	30
第3章 都市圏域別都市づくりの基本方向	44
1 川崎・横浜都市圏域	45
2 三浦半島都市圏域	51
3 県央都市圏域	57
4 湘南都市圏域	63
5 県西都市圏域	69
第4章 広域的な視点に立った取組み	75
1 京浜臨海部再編整備	76
2 公園文化交流半島整備	78
3 相模連携軸総合整備	80
4 県西地域総合整備	82
5 相模湾沿岸地域総合整備	84
第5章 部門別都市づくりの方針	86
1 土地利用の方針	89
2 社会資本整備の方針	98
3 市街地整備の方針	108
第6章 都市づくりの推進	112
1 県と市町村の連携による都市づくりの推進	112
2 多様な主体による都市づくりの推進	113
3 計画のモニタリング	115

○コラム(1～8)は、それぞれ 16、23、27、43、74、85、97、114 ページに掲載しています。

序

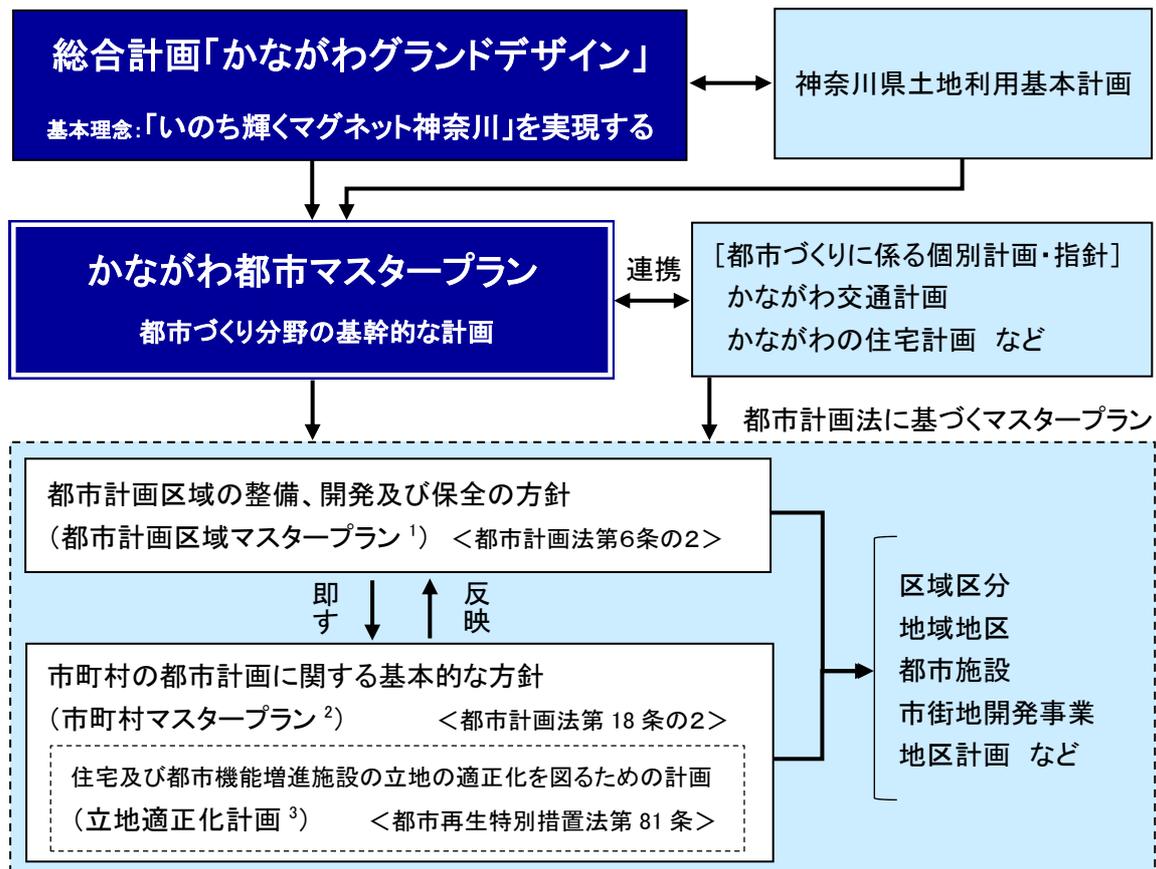
1 目的

かながわ都市マスタープランは、2040 年代前半(概ね 20 年後)を展望した「神奈川の県土・都市像」を都市づくりの分野から描き、その実現に向けて広域的な都市づくりの基本方向を示すことによって、土地利用、社会資本整備、市街地整備を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

2 諸計画との関係と役割

○ 「総合計画」、「神奈川県土地利用基本計画」との関係

本プランは、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現するという基本理念を持つ「総合計画(かながわランドデザイン)」の県土・まちづくり分野の軸となる主な個別計画であるとともに、「神奈川県土地利用基本計画」に定める県土利用の基本方針の実現化に向けた都市づくりの指針となるものです。



¹ 都市計画区域マスタープラン …都市計画法第6条の2の規定に基づき、県または指定都市が都市計画区域ごとに定める整備、開発及び保全の方針のこと。本県では、30の都市計画区域が指定されている。

² 市町村マスタープラン …都市計画法第18条の2の規定に基づき、市町村が定める都市計画に関する基本的な方針のこと。本県では、都市計画区域が指定されている全市町で策定されている。

³ 立地適正化計画 …都市再生特別措置法第81条の規定に基づき、市町村が作成することができる住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画のこと。同法第82条の規定により、公表されたときはこの計画の基本的な方針が市町村マスタープランの一部とみなされる。計画制度と財政・金融・税制などによる支援措置とを結びつける役割を果たすもので、本県では現在、12の市町が具体的な取り組みを行っている。

総合計画「かながわグランドデザイン」について

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、平成24年3月に「かながわグランドデザイン基本構想」及び「実施計画」、平成27年7月に「第2期実施計画」、令和元年7月に「第3期実施計画」をとりまとめ、未病をキーワードとした超高齢社会を乗り越えるための取組み、国家戦略特区などの特区制度を活用した経済のエンジンを回す取組み、さらに、「コミュニティの再生・活性化による笑いあふれる100歳時代」に向けた取組みなど基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざしています。

総合計画「かながわグランドデザイン」

○基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

○神奈川の将来像

行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川

いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川

県民総力戦で創る神奈川

(第3期実施計画 プロジェクト編)

柱Ⅰ 健康長寿

食・運動・社会参加の実践によるライフステージに応じた未病改善、地域医療の充実や、介護・福祉サービスの充実、障がいに対する理解促進などに取り組み、福祉先進県をめざすことにより、誰もがその人らしく笑って生き生きと暮らし、健康で長生きできる神奈川を実現します。

柱Ⅱ 経済のエンジン

安定した分散型エネルギーシステムの構築、国家戦略特区などを活用した成長産業の創出、観光資源の発掘・磨き上げの促進、農林水産業の活性化などに取り組むことにより、経済のエンジンを回し、活力あふれる神奈川を実現します。

柱Ⅲ 安全・安心

自助・共助・公助の連携をさらに推進し、大規模地震などの自然災害等への対策、犯罪や交通事故などの治安上の課題への対応、県民のくらしの不安の解消などに取り組むことにより、安全で安心してくらせる神奈川を実現します。

柱Ⅳ ひとのチカラ

女性の活躍支援、子ども・子育てへの支援、生きる力を高める学びや学校教育、文化芸術やスポーツに親しむ機会の充実、産業人材の育成や就業支援などに取り組むことにより、誰もが自らのチカラを発揮し、一人ひとりが輝いて心豊かに躍動する神奈川を実現します。

柱Ⅴ まちづくり

魅力的な地域づくり、多文化理解の推進、多様な主体による協働連携の推進、自然環境の保全、環境問題への対応、交通ネットワークの充実などに取り組むことにより、地域の個性が輝き、人を引きつけ、次世代に引き継げる魅力にあふれた神奈川を実現します。

○ 都市計画法に基づくマスタープランとの関係

本プランは、県土全体の広域的な都市づくりの長期ビジョンを示しています。

このビジョンをもとに、県または指定都市が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」と、市町村が定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針(市町村マスタープラン)」の役割分担と連携のもとで、都市づくりの主要な施策である都市計画を推進していきます。

また、「市町村マスタープラン」と連携することによって、地域住民の意見を反映した地域の個性や魅力を引き出す都市づくりを展開していきます。

○ 都市づくりに係る個別計画・指針との関係

本プランは、広域的な都市づくりの実現化に向けて、「かながわ交通計画」、「かながわの住宅計画」など⁴と連携して、社会資本整備の総合的かつ効率的な整備を図ります。

○ 関連諸施策との関係

本プランは、関連諸施策として、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」、「神奈川県環境基本計画」及び「神奈川県地域防災計画」など⁵と連携して、総合的かつ計画的に都市づくりを進めます。

○ 本プランの役割

本プランは、具体の都市づくりや大規模地震などによる被災後の都市復興(復興事前準備を含む)にあたり、県域もしくは市町村域といった行政の範囲を越えるような、広域的な課題に対する都市づくりの基本的な方向性の提示、広域的な事業に関する調整機能といった役割を担っています。

○ かながわ都市マスタープラン(津波対策編、地域別計画)について

別冊となっていた「かながわ都市マスタープラン(津波対策編)」(平成 25 年3月一部改訂)については、気候変動の影響などによる災害の頻発・激甚化への対応なども併せて、今回の改定において、全体整合を図りつつ本プランと1本化しました。

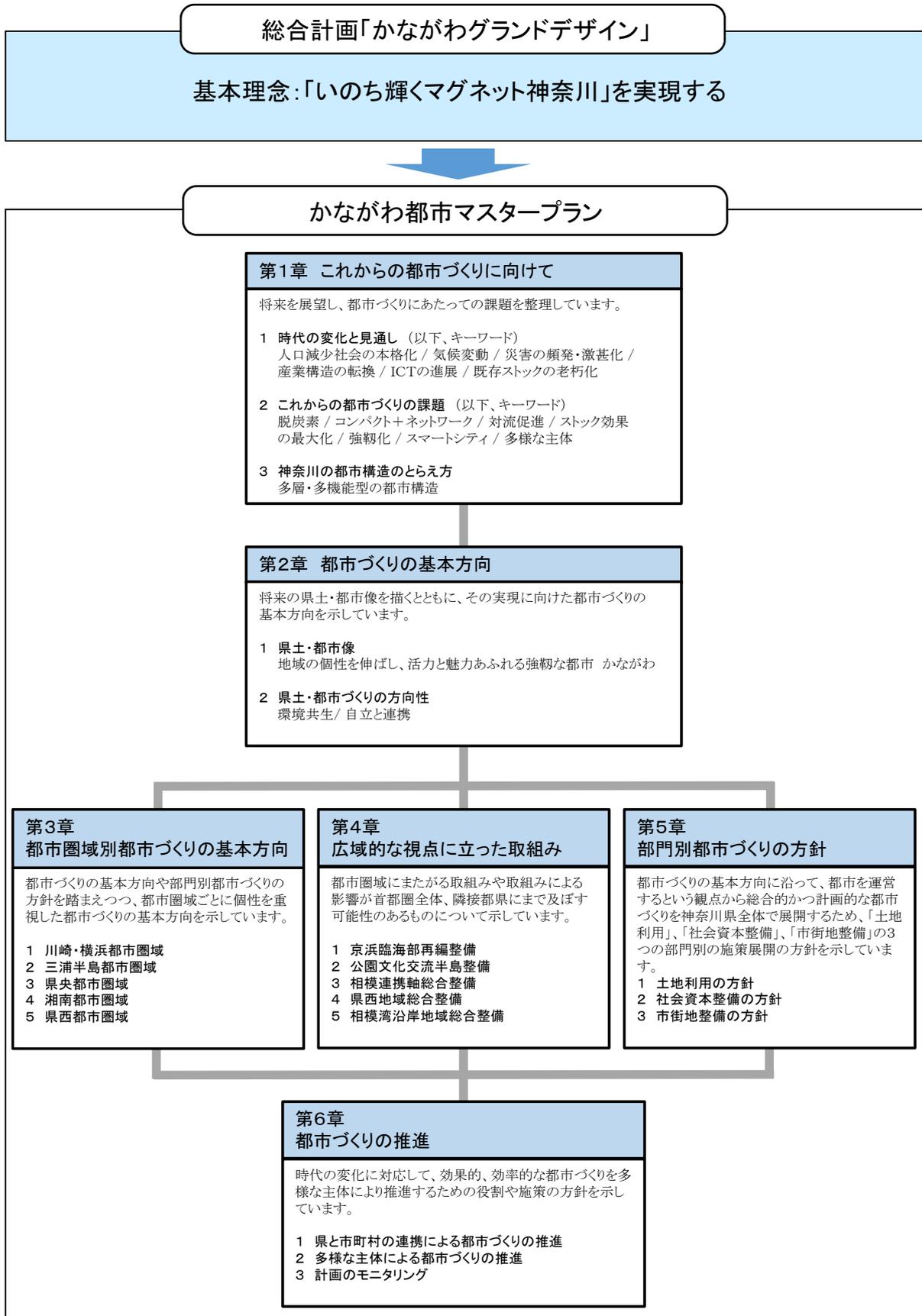
また、「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」(平成 22 年 11 月改定)については、都市圏域別都市づくりの基本方針を、法定計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(平成 28 年 11 月告示)に移行して実効性を高めたことから、その他必要な事項(各都市圏域に共通する都市づくりの考え方、各都市圏域の課題・地域の拠点・都市連携軸)について、今回の改定において、全体整合を図りつつ本プランと1本化しました。

⁴ 「かながわの住宅計画」など ……その他、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」、「かながわの川づくり計画」、「相模川流砂系総合土砂管理計画」、「酒匂川総合土砂管理プラン」、「相模灘沿岸海岸保全基本計画」、「東京湾沿岸海岸保全基本計画」、「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」、「改定かながわ下水道21」、「神奈川県都市防災基本計画」、「神奈川県景観づくり基本方針」、「神奈川県緑の回廊構想」がある。

⁵ 「神奈川県地域防災計画」など ……その他、「かながわ生物多様性計画」、「かながわスマートエネルギー計画」、「神奈川県国土強靱化地域計画」、「神奈川県観光振興計画」、「かながわ農業活性化指針」、「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」がある。

3 計画の構成

本プランは、総合計画を踏まえ、次の6章で構成されています。



第1章 これからの都市づくりに向けて

1 時代の変化と見通し

今後の神奈川の都市づくりに当たっては、都市をめぐる諸情勢の変化を展望し、それらに応じた計画づくりや施策展開が必要となります。

ここでは、大きく6つの視点から時代の変化と見通しについて整理します。

(1) 少子高齢化⁶の進行と人口減少社会の本格化

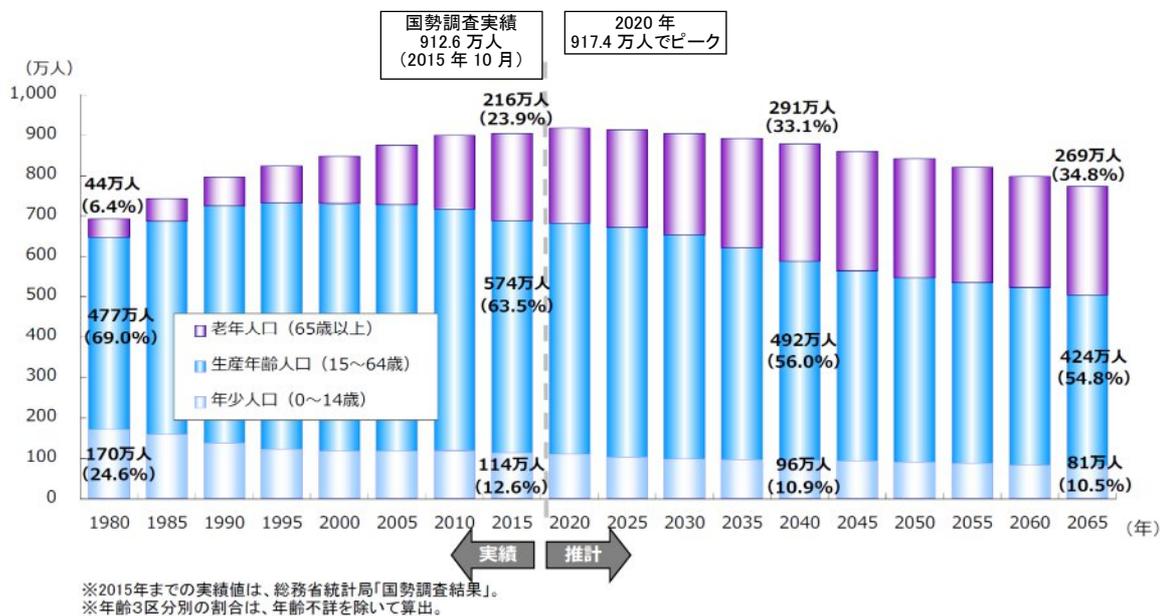
県の人口推計では、県は2020(令和2)年頃をピークに人口減少に転じると予測しており、今後、人口減少社会の本格化や人口の地域的な偏在の拡大が懸念されています。

また、合計特殊出生率⁷は全国と比べて低い水準で推移し、高齢化率は既に23%を超え、今後も少子高齢化の進行が見込まれており、人生100歳時代の到来や健康寿命の延伸が意識されています。

少子高齢化・人口減少の進行は、生産性の低下、高齢単身世帯の増加、地域における様々な活動の担い手の減少、都市のスポンジ化⁸などによる都市環境の悪化を招くとともに、コミュニティ⁹の維持を困難にさせることなども懸念されます。

そのため、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格化などを踏まえた都市づくりが求められています。

図 1-1 神奈川県人口推計(中位推計)



資料: 神奈川県政策局

⁶ 高齢化 ……総人口に占める65歳以上の人口の割合が増加していること。一般に、この割合が14%を超える社会を「高齢社会」、21%を超える社会を「超高齢社会」と呼んでいる。65歳以上74歳以下を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者という。

⁷ 合計特殊出生率 ……1人の女性が生涯に平均して何人の子どもを生むかを示す数値。人口を維持するために必要な水準は2.1程度といわれている。

⁸ 都市のスポンジ化 ……都市の内部において、空き地、空き家などの低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダム性をもって、相当程度の分量で発生する現象のこと。

⁹ コミュニティ ……同じ地域に居住し、利害の共通性や政治・経済・風俗などで結びつきが強く、住民どうしの交流が行われている「まとまり」(地域社会、地域共同体、地域共同社会)やそのための住民の集団、さらに、地域での共同生活を営んでいく上で大切な「つながり」全般のこと。

(2) 気候変動、環境問題の顕在化

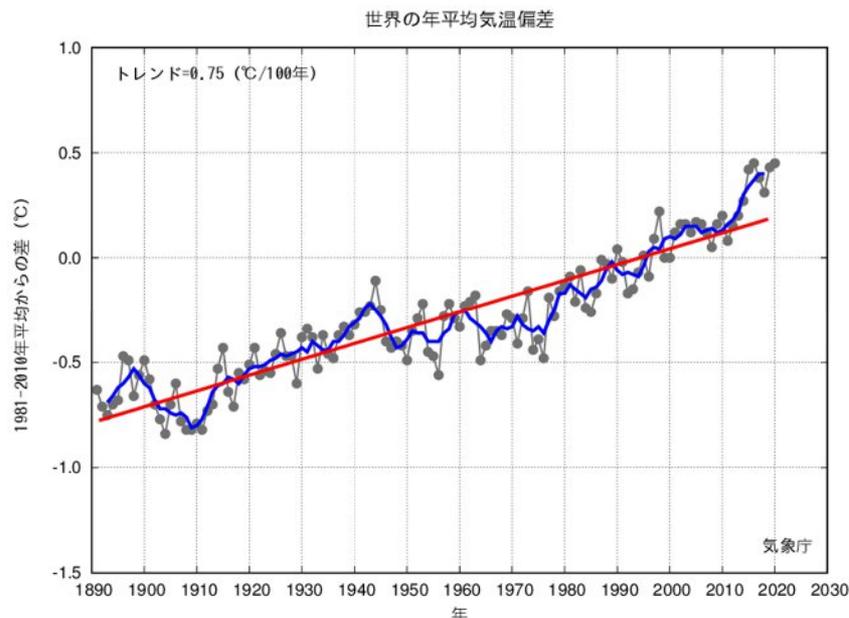
気候変動の影響などにより、自然災害の発生、農作物への被害、動植物の分布域の変化などが顕在化する中、「パリ協定¹⁰」の発効など気候変動への対応が国際的に強く意識されています。

気候変動への取組みは、省エネルギーや再生可能エネルギー¹¹利用など温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に加えて、現在及び将来予測される影響に対処する熱中症対策、豪雨・高潮対策などの「適応策」についても、地域の実情を踏まえて計画的に進める必要があります。

また、大気・水質・土壌汚染などの公害問題に加えて、海岸侵食、外来生物種による生態系への影響、ヒートアイランド現象¹²、里地里山の喪失、景観破壊、不法投棄なども身近な環境問題として認識されています。

そのような中、県と企業・団体とが連携した森林再生パートナー制度¹³や里地里山活動による間伐や下草刈りなどの森林活動が継続的に行われるなど、環境保全に関する社会全体の意識は高い状況が続いていることから、今後も県民、NPO¹⁴、企業、行政が連携した環境負荷の低減や景観形成に配慮した取組みが求められています。

図 1-2 世界の年平均気温の推移



資料:「世界の年平均気温偏差の経年変化(1891~2020年)」(気象庁ホームページ)
*折れ線グラフは各年の値、青線は偏差の5年移動平均値、赤線は長期変化傾向を示す。

- ¹⁰ パリ協定 ……2015年12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された協定。温室効果ガス削減に向けて自国の決定する目標を提出し、目標達成に向けた取組みを実施することなどを規定した。地球の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求することなどを目的としている。
- ¹¹ 再生可能エネルギー ……太陽光、風力その他の再生可能エネルギー源(永続的に利用することができる認められるエネルギー源)を利用したエネルギーのこと。
- ¹² ヒートアイランド現象 ……都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のこと。都市化によるアスファルト舗装面の増加、オフィスビルや車からの人工排熱の増加などによって地表面の熱収支が変化して引き起こされる。
- ¹³ 森林再生パートナー制度 ……パートナーである企業・団体による寄附を財源として、県が森林整備を行う、あるいは森林所有者(森林組合)が行う森林整備などにかかる費用を直接支援いただくほか、希望する企業・団体には森林活動を実施していただくことにより、森林の保全を図る神奈川県独自の制度。
- ¹⁴ NPO ……<Non-Profit Organization> 社会に貢献する活動を行う民間非営利団体。

(3) 災害の頻発・激甚化と安全・安心の意識の高まり

2011年3月に発生した東日本大震災は、我々に地震・津波の脅威を見せつけました。近い将来、発生が予測されている都心南部直下地震などの大規模地震が起きた場合、神奈川県では約61万人の帰宅困難者が発生すると想定されるなど、地震災害への不安が高まっています。

また、富士山・箱根山の火山災害が懸念されるとともに、気候変動の影響などにより、風水害や土砂災害などが頻発・激甚化しており、県民の生命や財産を脅かしています。

このような災害に対しては、防災・減災¹⁵対策をはじめ、防災意識社会¹⁶の構築や都市復興に備えた事前準備などに取り組んでいくことが求められています。

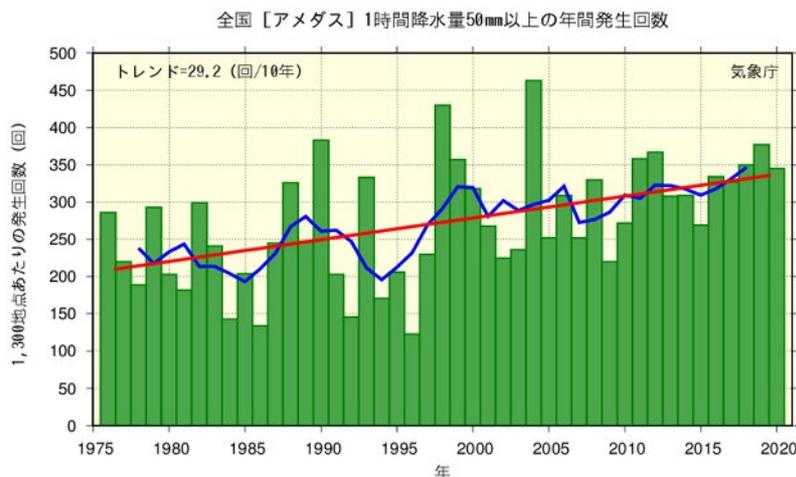
さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県民の安全・安心は脅かされ、医療提供体制の逼迫や観光・運輸・飲食・イベント業などに甚大な影響が生じています。また、身近な地域における犯罪の発生など日常生活の様々な不安がある中、コミュニティの維持・形成や防犯性の向上に配慮した住環境の整備などが求められています。

図 1-3 神奈川県に大きな影響を与える地震の被害想定

	都心南部直下地震	三浦半島断層群の地震	神奈川県西部地震	東海地震	南海トラフ巨大地震	大正型関東地震
マグニチュード	7.3	7.0	6.7	8.0	9.0	8.2
死者数(人)	2,990	1,130	880	820	1,740	31,550
津波死者(深夜0時)	0	0	680	810	1,710	12,530
重傷者数(人)	13,390	5,400	900	380	530	56,200
全壊棟数(棟)	64,500	22,710	5,000	3,620	7,360	393,640
半壊棟数(棟)	221,250	88,170	20,530	14,450	20,110	410,160
焼失棟数(棟)	37,600	11,980	710	0	0	169,780
経済被害額(兆円)	15.1	5.0	0.9	0.9	1.4	48.9
帰宅困難者数(人)	610,660	610,660	502,980	610,660	610,660	610,660

資料:神奈川県地震被害想定調査(平成27年3月)

図 1-4 時間50mm以上の降雨(集中豪雨)の発生状況



資料:「全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数の経年変化(1976~2020年)」(気象庁ホームページ)

*棒グラフ(緑)は年間発生回数、太線(青)は5年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向を示す。

¹⁵ 減災 …「防災」が被害を軽減するための事前の取組みであるのに対し、自然災害は完全に防ぐことができないといった前提に立ち、被害の発生を想定したうえで、被害をもたらす要因、被害を小さくする要因を分析し、効果的な対策を講じることで、事前の被害軽減の取組みとともに、災害が起こった際には的確に対応してできるだけ被害を減らそうとする考え方。

¹⁶ 防災意識社会 …近年発生した数多くの災害の教訓を踏まえ、行政・住民・企業のすべての主体が災害リスクに関する知識と心構えを共有し、洪水・地震・土砂災害などの様々な災害に備える社会。

(4) 国際化の進展と産業構造の転換

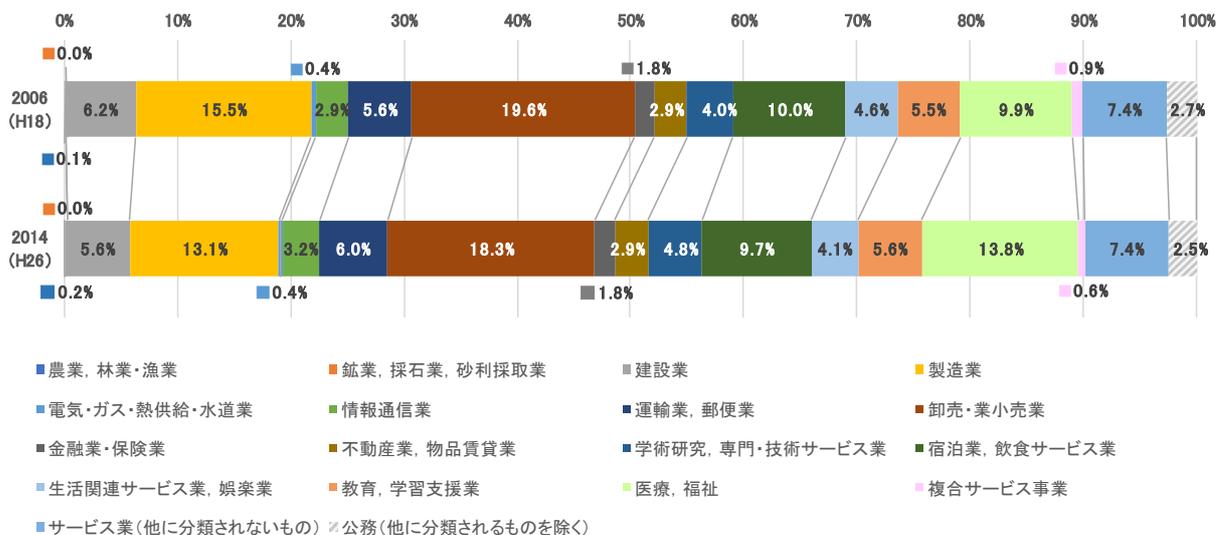
情報通信技術(以下「ICT」という。)の進展や高速交通網の充実などによって、人、モノ、情報が地域や国境を越えて自由に移動できるようになり、産業や経済のグローバル化¹⁷が進み、地域で多様な文化が共存するようになっていきました。また、今後、神奈川は、リニア中央新幹線の開業、羽田空港の機能強化、新東名高速道路の開通などにより、首都圏の産業などを支える拠点としての重要性が高まります。

そのような中、ICTの高度化などによりテレワークの導入が進むなど働き方が多様化するとともに、県民のライフスタイルはより一層多様化していくことが想定されます。

また、産業構造の転換や東アジア諸国の成長などにより首都圏全体の国際競争力は相対的に低下しているとともに、工場の海外移転や業務のスリム化などにより工業用地の遊休化が危惧される一方、外国人観光客や外国籍県民などが増加しており、引き続きアジアをはじめとする諸外国との結びつきは強くなると想定されます。

そのため、海外からの人やモノの受入れ体制の強化やアジアをはじめとする諸外国を相手とした産業の活性化に資する環境整備、観光振興や産業構造の転換に対応した取組みなどが求められています。また、世界的な取組みであるSDGs(Sustainable Development Goals)¹⁸やESG投資¹⁹を踏まえた取組みも求められています。

図 1-5 神奈川県の産業分類別就業者数 (2006年、2014年)



(第10回(平成27年度)都市計画基礎調査)

資料: 神奈川県 都市計画課

¹⁷ グローバル化 … 国境や人種を超えて、資本や労働力の移動、商品・サービスの取引、投資などが増大することによる、全世界的(グローバル)な結びつきが深まること。

¹⁸ SDGs … 持続可能な開発目標。2030年を期限とする包括的な17のゴールと細分化した169のターゲットが設定されており、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、「経済・社会・環境」をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしている。

¹⁹ ESG投資 … 環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもの。企業の長期的な成長のためにはこれらの3つの観点への投資が重要であるという考え方が広まってきている。

(5) 新技術のまちづくりへの展開

我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱された Society 5.0²⁰で実現する社会では、IoT (Internet of Things) ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されます。

また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになるとともに、ロボットやドローン、自動運転車の技術、MaaS (Mobility as a Service)²¹といった新しい概念など最先端のテクノロジー²²により、少子高齢化、地方の過疎化、環境問題などにより生じる諸課題への対応が期待されています。

県においても、技術の進展に合わせて、これらの新技術を取り入れたまちづくりにより、様々な課題の克服を図ることが求められています。

図 1-6 Society 5.0 で実現する社会のイメージ



資料:内閣府資料

²⁰ Society5.0 …サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

²¹ MaaS …出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

²² テクノロジー …科学技術。科学的知識を各個別領域における実際的の目的のために工学的に応用する方法論。

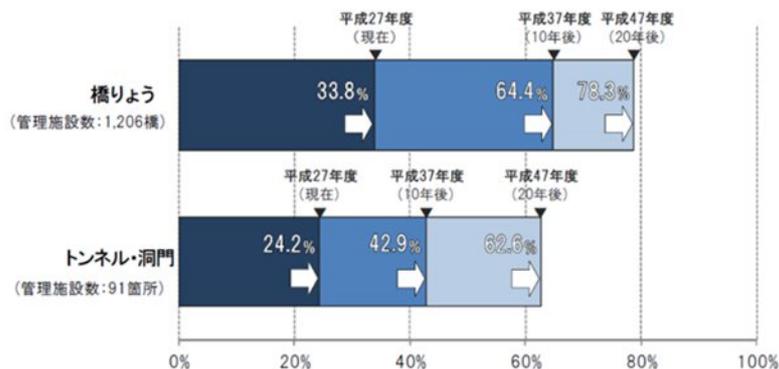
(6) 既存ストックの老朽化、官民連携の進展

高度経済成長期を中心に整備されてきた道路や河川などの既存ストック²³の老朽化が進んでおり、事故や致命的な損傷の発生リスクが高まることや維持管理・更新に係る費用の増加が懸念されています。一方、今後、人口が減少するなど歳入の大幅な増額が見込めない中、介護・医療などの費用が増加していくため、厳しい財政状況・財政制約が続くことが懸念されています。

また、地方分権改革の推進により市町村がまちづくりの主体になる一方、九都県市²⁴や山梨・静岡・神奈川の3県による広域連携が進められるとともに、官民連携による都市づくりが進展しています。そのような中、国が定める国土形成計画、首都圏広域地方計画では、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」²⁵および「対流型首都圏」²⁶の形成を図ることとしています。

そのため、既存ストックの効率的な維持管理や利活用、エリアマネジメント²⁷など多様な主体による都市づくり、対流を促進する都市づくりによる持続可能な都市運営などが求められています。

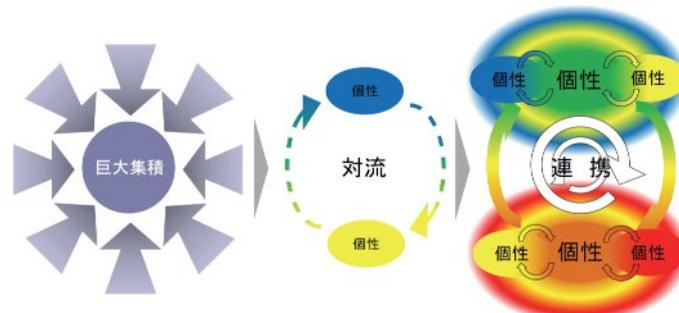
図 1-7 県が管理する橋りょう、トンネル・洞門の高齢化率の推移



資料: 神奈川県道路施設長寿命化計画(平成30年3月一部追加)

(高齢化率=全管理施設に対する建設後50年以上が経過した施設の割合)

図 1-8 首都圏広域地方計画における「対流型首都圏」のイメージ



・単一であれば対流は生まれず、単純な集積は一極集中を生む。

・個性が生じることで温度差が生じ、その温度差が対流を生む。

・さらに連携させることで高度な面的対流を実現。

資料: 首都圏広域地方計画(国土交通省)

²³ 既存ストック ……これまで整備された施設など、現在に蓄積された資源のこと。

²⁴ 九都県市 ……埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市で構成されている。大気環境、広域防災、廃棄物処理問題などの広域的な課題に関して、一体的な取り組み・検討を進めている。

²⁵ 対流促進型国土 ……地域間相互の人・モノ・情報の交流を温度の異なる流体の運動である「対流」になぞらえた考え方。国土全体として、それぞれの地域が多様性を進化させ、「温度差」による対流を生み、人・モノ・情報の交流を活発化させることをめざす国土像。

²⁶ 対流型首都圏 ……「対流促進型国土」の首都圏版を指す。

²⁷ エリアマネジメント ……地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者などによる主体的な取り組みのこと。

2 これからの都市づくりの課題

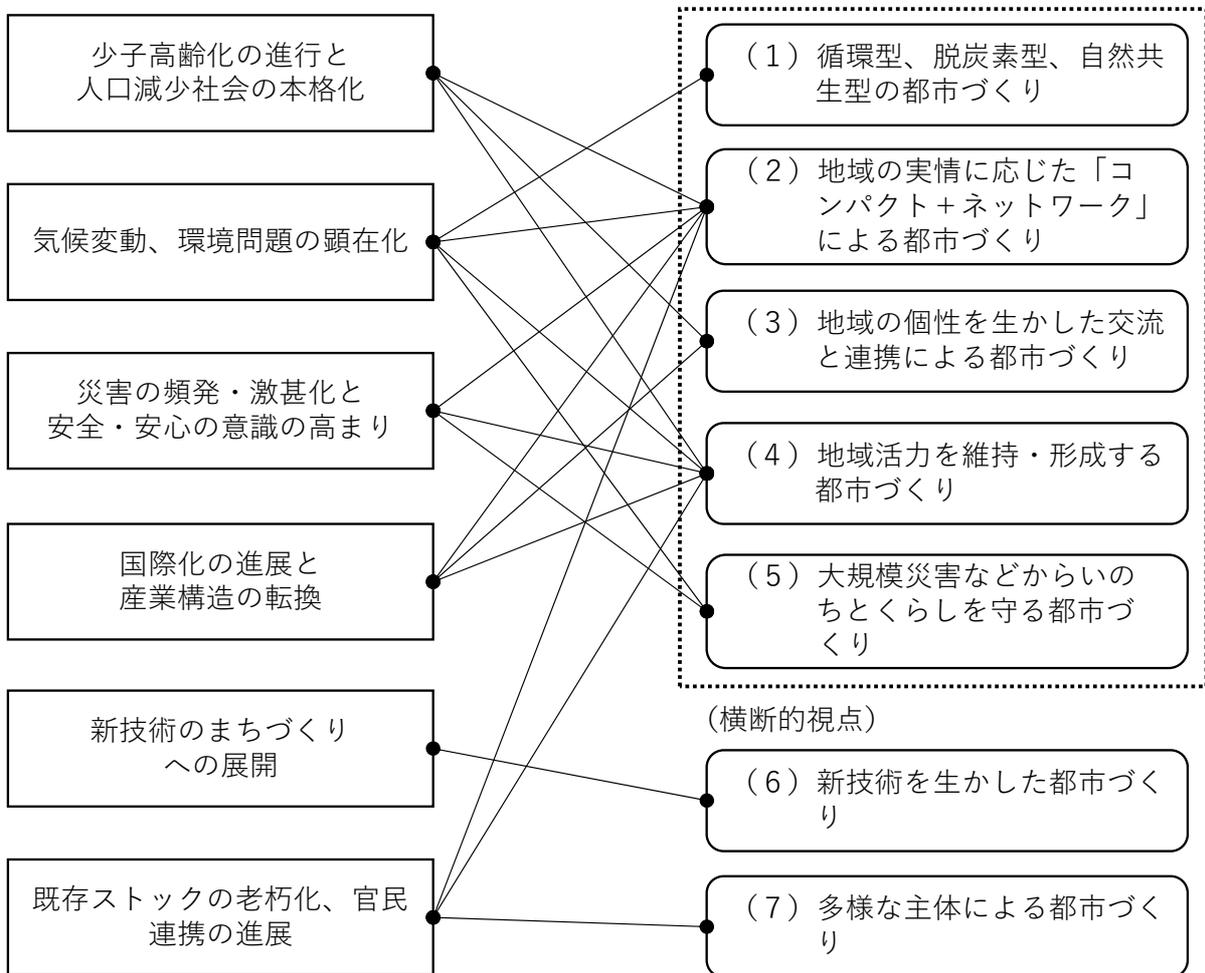
総合計画「かながわグランドデザイン」の基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざし、次世代に引き継げる持続可能な県土の形成を図る必要があります。

今後は、これまでに整備されてきた既存ストックを賢く使うとともに、技術の進展を生かしながら、地域の個性を磨きつつ地域の実情に応じてコンパクトで安全性が高い都市づくりと交流と連携による活力と魅力あふれる都市づくりを進め、安定・成熟した持続可能な社会とすることが求められています。

そこで、都市づくりの基本方向を定めるに当たり、時代の変化と見通しを踏まえ、これからの都市づくりに向けた7つの課題について整理します。

<時代の変化と見通し>

<これからの都市づくりの課題>



(1) 循環型、脱炭素型、自然共生型の都市づくり

神奈川には、海、山、川、湖など固有の自然が豊富にあり、これらが地域の個性や魅力を形づくっていますが、気候変動の影響や都市化の進展などにより、本来自然が有する浄化や循環などの機能やしぐみの低下が懸念されています。

そのため、自動車や工場・事業所からの二酸化炭素の排出量削減や、廃棄物の排出抑制と再生利用の促進などにより、地球温暖化対策や身近な地域の環境問題に対応していくことが求められています。また、丹沢大山の豊かなみどりや水源の森林、身近な里地里山の雑木林や農地などの保全が求められるとともに、相模湾の海岸侵食に対応した河川流域での対策など、広域的な取組みが求められています。

そこで、これからの都市づくりに当たっては、環境負荷の少ない循環型、脱炭素型の社会をめざすとともに、自然的環境の保全・管理を通じた自然と共生する都市づくりが必要です。

ア) 環境負荷の少ない循環型、脱炭素型の都市づくりへの転換

省資源・省エネルギーの取組みや再生可能エネルギーなどの導入促進などかながわスマートエネルギー計画の目標達成に向けた取組みを図るとともに、スマートコミュニティ²⁸の形成、交通需要マネジメント²⁹や電動車の普及促進、効率的な物流ネットワークの形成による二酸化炭素や大気汚染物質の排出抑制、グリーンインフラ³⁰の取組みなど、環境負荷の低減や「2050年脱炭素社会」³¹の実現を目指していくことが重要な課題となっています。

また、既存ストックの機能強化や多機能化³²による有効活用など、3R(リデュース・リユース・リサイクル)³³による環境と経済が両立した循環型社会の形成が重要な課題となっています。

イ) 自然共生型の都市づくりへの転換

森林、河川、農地などの自然的環境は、水源かん養、水循環、防災、生態系の保全、都市における環境負荷の低減、人とのふれあいの場や良好な景観の提供に加えて、木質バイオマス³⁴などの新たなエネルギー源を提供するなど様々な機能を持っています。また、近年、都市における農地や緑地など、身近なみどりの重要性が再認識されています。

しかし、林業の低迷や農業の担い手不足などにより、森林や農地などの荒廃が危惧されており、行政や所有者などに加え、県民・NPO・民間事業者など様々な主体による森

²⁸ スマートコミュニティ …IoTにより地域内のエネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化する取組みのこと。

²⁹ 交通需要マネジメント …車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法。円滑な交通流の実現により、二酸化炭素排出量の削減といった環境の改善、地域の活性化が図られる。

³⁰ グリーンインフラ …社会資本整備、土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。

³¹ 2050年脱炭素社会 …二酸化炭素排出実質ゼロとなる社会を指し、2050年までにその実現を目指すとして、かながわ気候非常事態宣言(令和2年2月)の基本的な柱の一つに位置付けられている。

³² 既存ストックの多機能化 …既存ストックを本来の用途・目的以外でも利用できるように有効活用し、より効率的に社会的ニーズへの対応を図ること。

³³ 3R …Reduce(排出抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)の頭文字をとった言葉で、環境への負荷が低減される循環型社会の構築に向けて重要となる考え方。

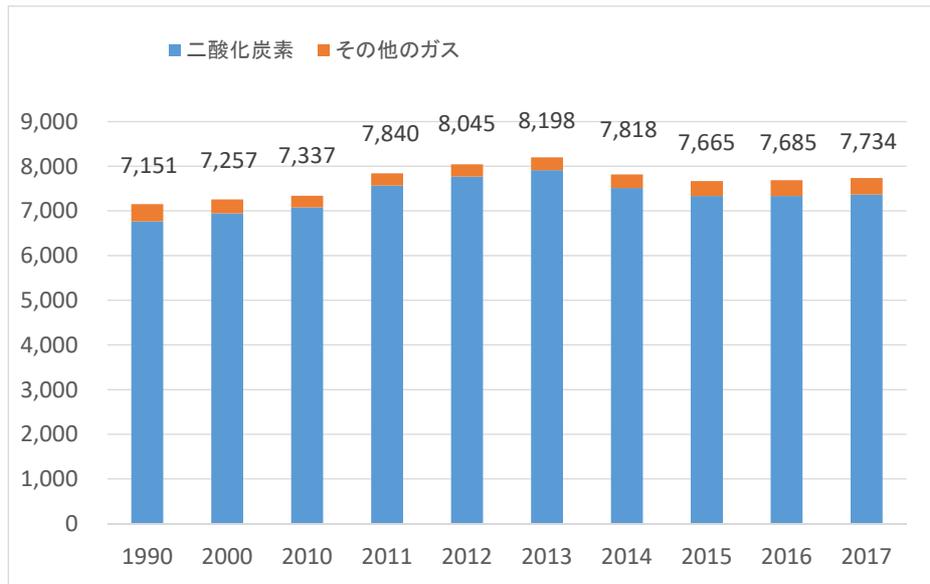
³⁴ 木質バイオマス …バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を示す概念であり、「動植物に由来する有機物である資源(化石資源を除く)」のことである。そのうち、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

林の管理や、農業の担い手の育成などによる農地の保全が課題となっています。

また、相模湾では多くの海岸で養浜の効果が現れている一方で、侵食が進んでいる海岸もあり、山・川・海の連続性を踏まえ、湾に注ぎ込む河川における適切な土砂の管理などが重要な課題となっています。

県域を越えるような森林や河川、都市部においても大規模な緑地などを、首都圏全体の貴重な財産として保全・再生するなど、水とみどりのネットワークを形成する広域的な取組みによる自然と共生する都市づくりも重要な課題となっています。

図 1-9 県内における温室効果ガス排出量（推計）の推移



資料:神奈川県 環境計画課

(2) 地域の実情に応じた「コンパクト+ネットワーク」による都市づくり

首都圏は、我が国の政治、経済、文化などの諸活動の中核的役割を担ってきました。

産業、経済のグローバル化やICTが進展する中で、今後も我が国全体をけん引しつつ、国際競争力を強化し、活力と魅力を創出する地域として発展するため、神奈川もその一員としての役割や機能を担うことが求められています。

今後、県全体として人口減少社会、超高齢社会の進行が想定されるとともに、横浜市、川崎市などではしばらくは同規模の人口が維持される一方、県西部や三浦半島では人口減少が進行するなど人口の地域的偏在の拡大が見込まれることなどから、これらに対応した居住、交通、医療、商業などの機能の充足などが求められています。

そのため、これからの都市づくりに当たっては、首都圏の一員として広域的な観点での役割や機能を担うとともに、人口減少社会の進行を踏まえて集約型都市構造の実現に取り組むなど、地域の実情に応じた重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」³⁵の観点から都市づくりを進めていく必要があります。

ア) 首都圏の一員として「対流」を促進する都市づくり

首都圏では、業務核都市³⁶に諸機能の適正な配置を図ることで東京一極依存構造を是正し、拠点的な都市を中心とした自立性の高い都市圏の形成と機能分担、連携・交流を行う分散型ネットワーク構造をめざしてきました。首都圏広域地方計画では、今後は各地域の個性を生かし、「一对多」から「多対多」の面的な対流を創出していくこととしています。

このような状況の中、神奈川は、今後も首都圏における各都市圏や全国、海外との交流連携を深め、国際競争力を維持し、活力の創出に向けた役割を果たす一員として、個

図 1-10 首都圏の交通ネットワーク及び対流のイメージ

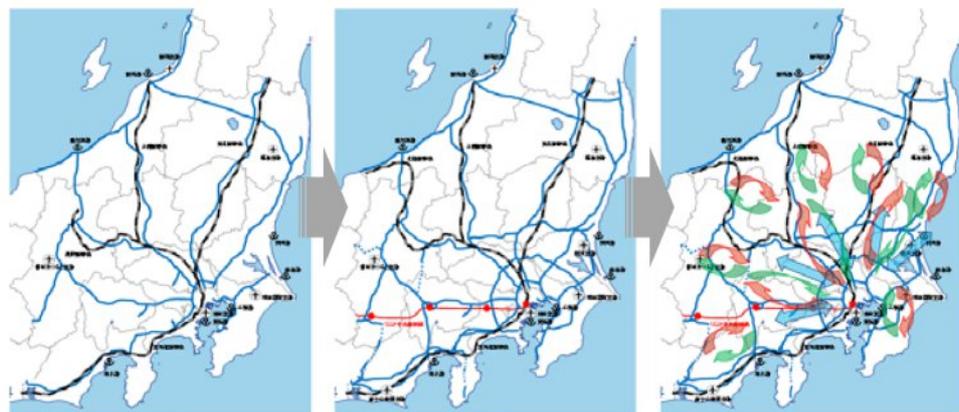


図 1999年(左)と2025年(中)時点の交通ネットワーク及び対流のイメージ(右)

※一は開通済、事業中区間である。
なお、ここでは事業中区間は2025年には開通しているものとして表記した。
また、...は現在未事業化区間である。
※...は2027年開業予定のリニア中央新幹線

資料：首都圏広域地方計画(国土交通省)

³⁵ 重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」 …「コンパクト」とは空間的な密度を高める「まとまり」を、「ネットワーク」とは地域と地域との「つながり」を意味し、持続可能な地域を維持・形成するためには、各種機能がコンパクトにまとまった地域と居住地域が交通や情報通信のネットワークでつながることが重要になる。また、「コンパクト+ネットワーク」は、各種機能に応じて階層的な構造になるため、巨大災害への備えや広域観光周遊ルートの形成などを含め、災害に対しても強しなやかな構造とするため、重層的かつ強靱な形で形成することが重要となる。

³⁶ 業務核都市 …首都圏の分散型ネットワーク構造を構成するため、東京都市圏における業務機能などが適正に配置された自立性の高い地域の中心として、広域的な連携・交流の拠点となる都市。神奈川では、横浜、川崎、厚木、相模原が位置づけられている。

性と魅力を生かした都市づくりを進めていく必要があります。

また、リニア中央新幹線の開業、羽田空港の国際線増便、首都圏3環状道路の概成など交通ネットワークが強化されることを踏まえた都市間、地域間ネットワークの強化なども求められています。

イ) 地域の実情に応じた集約型都市構造の実現

これまで人口増加などに伴い拡大してきた市街地は、今後、人口減少などにより地域によっては土地、建物などの利用密度が低下することが予測されます。

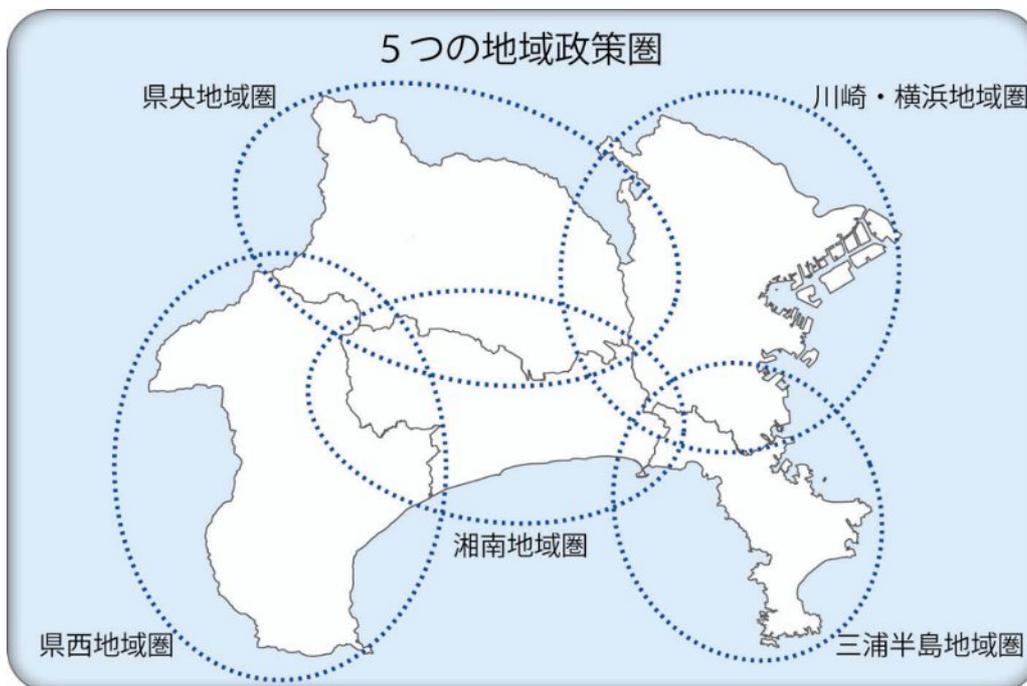
市街地の人口密度が低下することにより、生活サービス施設が失われるなど生活利便性の低下や空き地・空き家の増加による治安・景観の悪化など様々な問題が発生することが懸念されます。

そのため、地域の実情に応じて、基幹的な公共交通沿いなどに都市機能や居住を集約したコンパクトな都市づくりの推進や公共交通ネットワークによる連携の強化により、持続可能な集約型の都市づくりを進める必要があります。

また、空き地・空き家の有効活用などを図る「都市のスポンジ化対策」などにより、既存市街地の再生を図る必要があります。

なお、総合計画では、県土を地域ごとの人口動向や地域特性の違いを踏まえ、「川崎・横浜地域圏」、「三浦半島地域圏」、「湘南地域圏」、「県央地域圏」、「県西地域圏」の5つの地域政策圏³⁷を設定し、地域の実情を生かした地域づくりをめざしています。

図 1-1-1 地域政策圏



資料：総合計画(かながわグランドデザイン)(神奈川県政策局)

³⁷ 地域政策圏 …水、みどり、自然の連続性や将来の交通基盤の整備状況、人々の活動の広がりなどをもとに、地域の実情を生かしたきめ細かい地域づくりを進めるために、総合計画(かながわグランドデザイン)において設定された圏域。



「コンパクト＋ネットワーク」と集約型都市構造

国全体として人口減少が進む中、国では、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」および「対流型首都圏」の形成を図ることとしています。また、対流促進型国土の形成を図るための国土構造、地域構造として、「コンパクト＋ネットワーク」の形成を進めていくこととしています。

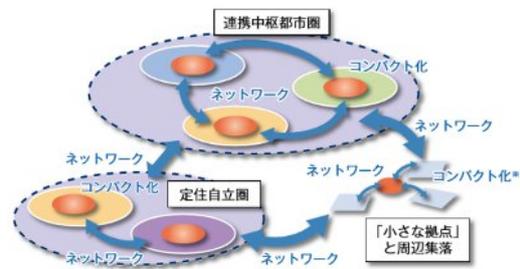
「コンパクト＋ネットワーク」とは

「コンパクト」とは空間的な密度を高める「まとまり」を、「ネットワーク」とは地域と地域間の「つながり」を意味します。

数十年続く人口減少過程においても持続可能な地域を維持・形成するためには、生活に必要な各種サービス機能を一定の地域にコンパクトに集約化し、機能を維持するとともに、生活の利便性を向上させ、定住環境を確保することが重要です。

また、地域どうしが交通や情報通信のネットワークでつながることも重要です。

人口減少過程にあっても、地域間がネットワークで結ばれることによって、サービス機能の圏域人口の維持や複数の地域の役割分担を行うことで、低次の機能から高次の機能まで必要な機能を楽しむことが可能となります。



※集落地域においては居住機能の集約までを本来的な目的とはしない

「コンパクト＋ネットワーク」のイメージ

出典：第二次国土形成計画(全国計画)リーフレット

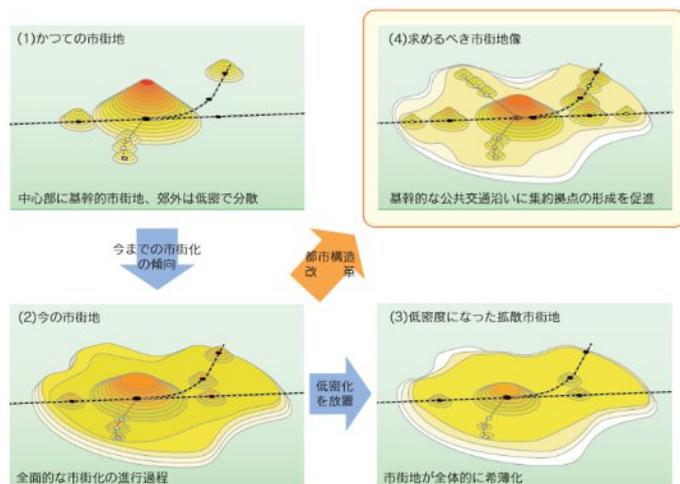
集約型都市構造とは

かつての都市は、都市部への人口の流入などを背景として市街地が拡大してきましたが、人口が減少へと転じる中では、拡大した市街地において生活機能が低下し、地域経済や活力が衰退するおそれがあります。

このような中、居住者が健康・快適に暮らし、経済活動が維持され、持続可能な都市経営がなされるためには、一定の人口密度を保ち、医療・福祉・学校・商業等の都市機能を計画的に配置することにより、「集約型都市構造」を実現することが重要です。

国では、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編とが連携したまちづくりを進めるため、「立地適正化計画」制度を創設するなど、集約型都市構造の実現に向けた取組みが進んでいます。

県内においても、複数の市町において立地適正化計画の作成が進められているなど、地域の実情に応じた集約型都市構造の実現に向けた取組みが進められています。



拡散型から集約型都市構造への転換のイメージ

出典：国土交通省『集約型都市構造の実現に向けて』リーフレット

(3) 地域の個性を生かした交流と連携による都市づくり

神奈川の総人口はこれまで増加傾向にありましたが、今後は少子高齢化が進むとともに、2020年頃をピークに人口が減少していくと見込まれています。一方で、人々のライフスタイルやニーズは、さらに多様化してくるものと思われます。

また、神奈川がもつ豊かな自然や歴史・文化、景観など様々な地域資源は、地域としての個性や魅力を再認識し、活用することが求められています。

そのため、地域においては少子高齢・人口減少社会を前提とした地域の個性や魅力の活用、多様なライフスタイルへ適応できる自立した都市づくりが求められているとともに、それを支える交流と連携の促進が必要です。

ア) 観光の核づくりなど地域の個性や魅力の保全・活用

山・川・海などが生み出す変化に富んだ自然景観と豊かな歴史・文化を地域固有の資源として最大限に生かし、神奈川らしさを創出するとともに、これらの資産を後世に継承し発展させていくことが求められています。

また、近年、我が国ではDMO³⁸の形成が進んでおり、神奈川においても観光地域づくりを主体的に推進するDMOの設立を促進しています。今後、少子高齢化や人口減少がより進行すると見込まれる地域を中心に、地域を支える小さな拠点³⁹の形成、地域や地域の人と多様にかかわる関係人口⁴⁰の創出・拡大など、観光の核づくりをはじめ魅力あふれる地域づくりの取組みが求められています。

そのため、これらの貴重な地域資源は個々に保全するだけではなく、新たな連携に取り組むなど維持・再生・創出を図り、魅力を高めていくことが必要です。

また、人や情報が国境を越えて行き来する中、豊かな観光資源を活用した外国人観光客の誘致や、在日外国人にもくらしやすく、魅力的な都市づくりを進め、国際的な競争力を高めていくことも必要です。

イ) 多様なライフスタイルに対応した都市環境の形成

少子高齢化と人口減少の進行が見込まれる中、誰もが安心して生活し、自分の意思で自由に移動でき、社会参加できる共生社会を形成するための都市の実現が必要です。特に、高齢者の増加に対しては、スマートウェルネスシティ⁴¹の形成などが求められています。

また、近年では、テレワークの導入が進むなど働き方の多様化に加えて、二地域居住⁴²なども進んでおり、個人のニーズに合わせてライフスタイルが多様化しています。そのため、誰もが多様な働き方、楽しみ方、住まい方、動き方の選択を行えるような都市づくりが重要な課題となっています。

³⁸ DMO …地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

³⁹ 小さな拠点 …中山間地域などにおける人口規模の小さな集落地域において、生活サービス機能をはじめとする各種機能を維持するため、これらを集約した拠点のこと。

⁴⁰ 関係人口 …移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、その中間の、地域や地域の人々と多様に関わる方。

⁴¹ スマートウェルネスシティ …高齢者、障がい者、子育て世帯などの多様な世帯が安心して健康にくらすことができる住環境のこと。

⁴² 二地域居住 …都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つ。

(4) 地域活力を維持・形成する都市づくり

少子高齢化や人口減少、国際化の進展などの社会情勢の変化は、一部の地域で中心市街地や地域産業の衰退を招いている一方、企業や人々のライフスタイルが多様化し、新たなビジネスの展開をもたらしています。

地域の活力を維持・形成していくには、既存ストックを有効活用しながら地域の魅力の向上を図る必要があり、様々な主体が連携するとともに、最新の ICT などを積極的に活用して取り組むことが求められています。

そこで、これからの都市づくりに当たっては、人、モノ、情報の交流・連携を促進するネットワークを形成し、ライフスタイルや産業構造の変化に対応しながら、地域活力の維持・形成を図っていくことが必要となります。

ア) 広域・地域間の交流・連携を促進するネットワークの形成

交通ネットワークの発達、産業や経済のグローバル化が進む中で、地域の活力を維持・形成するため、人、モノ、情報の流れを支えるネットワークの形成が求められています。

また、災害に対する安全性を高めるため、災害時の避難路や応急支援活動にも活用する交通基盤の多重性の確保が求められています。

図 1-12 鉄道の状況（開通時期別）



資料：国土数値情報 鉄道時系列データ(令和元年時点)をもとに作成

図 1-13 高速道路、有料道路網の状況



資料:国土数値情報 高速道路時系列データ(令和元年時点)をもとに作成

イ) 産業構造の変化や交通網の整備に対応した都市基盤の充実

産業活動のグローバル化に伴う国際競争の激化や産業構造の転換などが進むことで、工場用地の遊休地化や工場以外への用途転換⁴³が発生し、土地利用の混在化などがみられます。

そのため、土地の活用に当たっては、周辺の自然的環境、住環境、社会環境との調和に配慮しつつ、地域産業の振興を図っていくことが求められます。

また、情報化の進展に伴って生じる様々な変化にも対応して、工場跡地などの有効利用、産業などの拠点形成や都市基盤の充実などを図ることが重要な課題となっています。

一方、整備が進む高速道路のインターチェンジ周辺などにおける新たな産業用地の創出について、適切な都市基盤整備や土地利用の誘導を図ることが求められています。

ウ) 既存ストックの有効活用、戦略的なメンテナンス

高度経済成長期を中心に急激に拡大した市街地では、道路や公園などの都市基盤の整備はいまだ充分とは言えません。また、その時期に建設された住宅や橋りょうなどは更新時期を迎えつつあります。

そのため、これからの都市づくりは、地域の実情に応じた社会資本整備を進めながら、ICTやデータ活用による戦略的なメンテナンスなどにより、既存ストックの適切な維持管理や更新といった長寿命化の取組みや、既存ストックの多機能化、複合利用、廃止などを検討し、これらのインフラを「賢く使う」など計画的かつ効率的に都市の整備や再構築を進めることが重要な課題となっています。

⁴³ 用途転換 ……土地・建物の利用方法を従前のものから変更すること。例えば工場の立地が望ましいとされている地区において、操業廃止した工場の跡地に住宅を建設すること。この場合、以前から立地している周辺の工場と新たに立地した住宅とが混在するようになり、事業者・居住者の双方にとって不都合な環境となることが懸念される。

(5) 大規模災害などからいのちと暮らしを守る都市づくり

東日本大震災における津波では、現在の海岸保全施設や行政による公助だけではいのちを守ることができませんでした。また、これまでの都市づくりが、過去の被災経験よりも利便性や活動のしやすさを求めて海岸や港に近い平坦地で都市活動を展開してきたことも、最大クラスの津波⁴⁴には対応できない大きな要因となっていることが明らかになりました。

神奈川は、都心南部直下地震などの地震や津波、富士山・箱根山の火山災害、頻発・激甚化する風水害や土砂災害などにより大きな被害を受けると想定されていることから、これまで以上に減災の観点を重視して都市づくりに取り組み、さらに、被災後の復興まで視野に入れて事前の取組みを進めていく必要があります。

また、高齢化の進行により介護や支援を必要とする高齢者の増加、インバウンドの増加による外国人旅行者の増加などを踏まえて、それらに対応した環境づくりが求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを踏まえた新しい都市づくりについて検討を進める必要があります。

そのため、いのちと暮らしを守る取組み、防災・減災が主流となる社会⁴⁵、災害に強い安全な市街地、強靱な県土⁴⁶の形成を図るとともに、誰もが安心してらせる都市づくりが求められています。

ア) 都市における防災・減災力の向上

地震や津波、局地的集中豪雨、大雪などの自然災害が多発する中、大規模災害に対する安全性を向上させるとともに、被害の拡大防止と軽減を図る総合的な防災対策が求められています。

そのため、緊急輸送道路⁴⁷の整備、災害発生時における帰宅困難者のルート、避難路・避難施設の確保、臨海部およびインターチェンジ周辺への広域防災拠点機能の確保などによる応急活動の円滑化などにより、都市における防災力の向上を図ることが課題となっています。

また、自助・共助⁴⁸の取組みの強化、ハザードマップ⁴⁹の作成や適切な情報提供などによるハードとソフトをあわせた対策、被災時においても公共公益施設における自立・分散型エネルギー源の確保やライフラインの必要最低限の機能の確保、被災地における応急仮設住宅の迅速な供給の確保などが課題となっています。

⁴⁴ 最大クラスの津波

…発生頻度は極めて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらす津波。

⁴⁵ 防災・減災が主流となる社会

…災害から国民の命と暮らしを守るため、行政機関、民間企業、国民一人ひとりが、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会。

⁴⁶ 強靱な県土

…ここでは、いかなる災害等が発生しようとも、人命の保護が最大限図られる、県土及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される、県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧復興の4つを基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土・地域・経済社会をいう。

⁴⁷ 緊急輸送道路

…大規模な地震が起きた際、避難や救助、物資供給、復旧作業など広範囲な応急対策活動を円滑・確実に実施するために必要な道路のこと。

⁴⁸ 自助・共助

…「自助」とは、家庭で日頃から災害に備えたり、地震発生時には自主的に津波来襲前に避難したりするなど、自分で自分の安全を守ること。「共助」とは、地域の災害時要援護者の避難に協力する、地域の方々々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うこと。

⁴⁹ ハザードマップ

…地震、洪水、津波などが起きた場合に備え、予測される災害の状況や過去の災害記録などの情報、避難場所や避難経路、情報伝達経路、緊急連絡先、災害時の心得など、災害時の警戒避難に当たって必要な諸情報を地図上に表したものの。

イ) 災害に強い安全な市街地の形成

自然災害に対して脆弱な都市構造を改善するため、密集市街地の改善や水道、電気ガスなどのライフラインの防災性を高めるとともに、耐震性が不足している既存不適格建築物⁵⁰などの耐震性の向上や被害拡大を防ぐ都市のみどりやオープンスペースの確保、河川流域における総合的な治水対策、土砂災害対策、無電柱化の推進など、災害に強い安全な市街地の形成が重要な課題となっています。

特に、水害や土砂災害が想定されるハザードエリアにおいては、地域の実情に応じて居住などを誘導しないことや長期的な視点に立った適切な土地利用の推進などにより、被災しにくい都市づくりを進める必要があります。

また、最大クラスの津波や最大規模の降雨による洪水などについては、海岸保全施設や河川施設などのハード整備のみで防ぐことは困難であることから、逃げやすい都市づくりを進めるとともに、速やかな都市復興のために、都市計画基礎調査や地籍調査の実施、都市復興基本計画⁵¹の策定に向けた事前の準備を進めておくことが求められます。

ウ) 安心してくらせる市街地の形成

一部の地域では自治会への加入率の低下や、高齢者のみまたは高齢単身世帯の増加などにより、日常生活の安全性を確保するコミュニティの機能が低下しています。

そのため、コミュニティの機能を維持・強化するとともに、防犯性の向上にも配慮した生活環境を整備するなど、安心してくらせる都市づくりが必要です。

特に、防犯や交通安全などに加えて福祉の面にも配慮し、ユニバーサルデザイン⁵²を重視した社会資本の整備や、景観の美しさも念頭に置いて、快適な生活ができる質の高い市街地を形成することが重要な課題となっています。

エ) 新型コロナウイルス感染症などへの対応

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止の観点からも、東京一極集中や都市の過密という課題が改めて認識されています。

そのため、分散型ネットワーク構造やゆとりある都市空間の形成、拠点のスマートシティ⁵³化、テレワークや自転車利用環境の整備を進めるとともに、安全・安心の前提となる防災・減災、強靱化の推進、非接触・リモート型の働き方への転換と抜本的な生産性・安全性の向上を図るインフラ分野のデジタルトランスフォーメーション⁵⁴(以下「DX」という。)の推進などに取り組んでいく必要があります。

⁵⁰ 既存不適格建築物 …昭和 56 年に制定された新耐震基準以前の基準によって建設された建築物のうち、新耐震基準に適合しないもの。

⁵¹ 都市復興基本計画 …神奈川県地域防災計画(地震災害対策計画)で位置付けられている市街地の復興に関する計画。復興の目標、土地利用方針、都市施設の整備方針、市街地復興の基本方針など具体的な復興施策を定めたもの。本県では、神奈川県震災復興対策マニュアルで、被災後半年程度を目途に策定、公表することを目標としている。

⁵² ユニバーサルデザイン …あらかじめ、障がい、年齢、性別、国籍などにかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。

⁵³ スマートシティ …都市の抱える諸課題に対して、ICT などの新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営など)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。

⁵⁴ デジタルトランスフォーメーション …「ICTの浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。ビジネス用語としては、おおむね「企業がテクノロジーを利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」という意味で用いられる。

(6) 新技術を生かした都市づくり

ICTの進展により、自動運転車、ロボット、ドローン、人工知能(AI)など、都市づくりや交通、産業エネルギーなどに大きくかかわる様々な技術が開発されつつあります。今後、これらの最先端テクノロジーの都市への適切な実装、DXの推進を図り、防災、環境、産業など様々な分野が連携しながら、都市課題を解決していくことが求められています。

Society5.0で実現する社会では、IoTで人とモノがつながり、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)が高度に融合されます。また、自動運転車やMaaSなどは、これまでの公共交通や自家用車といった交通手段の概念を大きく変える可能性もあります。これらの新たな技術は、都市の構造そのものを変えてしまう可能性もあることから、都市課題の解決をめざしつつ、どのように実装していくか適切な検討が必要となります。そうした中で、スマートシティの取り組みや、最先端技術と大胆な規制改革により理想の未来社会を先行実現する「スーパーシティ⁵⁵」構想に向けた国による取り組みが進められています。

ア) 環境・エネルギー技術などの導入

環境負荷の低減や「2050年脱炭素社会」の実現に向けて、省エネルギー化、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進などを図っていくことが課題となっています。

イ) 完全自動運転などによるスマートモビリティ社会の実現

完全自動運転の実現などにより、交通事故の減少、交通混雑の緩和、高齢者の移動手段の確保など、ヒトやモノの移動に関連する課題を解決できる可能性があります。

そのため、都市づくりの面からも必要な対応を進め、完全自動運転、新たなモビリティ、MaaSなどによりスマートモビリティ社会の実現を図っていくことが課題となっています。

ウ) IoT・ビッグデータなどの活用

車や家電、産業用設備など、これまで通信機能を備えていなかった機器などとの通信が可能になり、高度化した通信ネットワークやセンサーネットワークから多くの情報が蓄積されるようになっていきます。そのため、IoT・ビッグデータなどを生活利便性の向上だけでなく、防災・減災、環境などの都市づくりに活用していくことが課題となっています。

図 1-14 スマートシティの概要



資料:スマートシティの実現に向けて【中間とりまとめ】(国土交通省)

⁵⁵ スーパーシティ …第四次産業革命における最先端の技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」。大胆な規制改革を伴う複数分野のスマート化の取り組みを同時に暮らしに実装し、社会的課題の解決を図る。



新技術を生かした都市づくり(スマートシティ、スマートモビリティ)

近年、IoT、ロボット、AI、ドローン、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の開発が進んできています。我が国でも、これら先端技術を産業や社会生活の様々な場面で活用する取組みが進められており、今後、イノベーションの進展による経済社会構造の大きな変革は、世界的な潮流として進んでいくと考えられます。

このような中、神奈川県においてもこれらの技術を都市づくりに生かしたスマートシティの取組みや、自動運転車の実証実験など、社会に最新技術を実装するための取組みが官民により行われています。

事例

Fujisawa サステイナブル・スマートタウン

藤沢市では、2007年(平成19年)から2008年(平成20年)にかけての旧松下電器産業関連工場の撤退後、この跡地において地権者などの事業者が自ら「地域から地球に広がる環境行動都市-藤沢」の先導的モデルプロジェクトとして、「Fujisawa サステイナブル・スマートタウン (Fujisawa SST)」の実現をめざしたまちづくりを行っています。

Fujisawa SSTでは、省エネ・創エネ・蓄エネ技術を核としたまち全体のCO2排出量削減、エネルギーの自給自足、街区全体でのエネルギーマネジメントなどにより、都市における低炭素化を推進する環境創造まちづくり拠点の創造を図っています。



提供: Fujisawa SST 協議会

事例

江の島における自動運転バスの実証実験

神奈川県には、生活支援ロボットの実用化や普及を通じた地域の安全・安心を実現するため、国から認定を受けた地域活性化総合特区である「さがみロボット産業特区」があり、ロボットの研究開発・実証実験などの促進、関連産業の集積促進、普及・啓発に取り組んでいます。

その取組みの一環として、2018年、2019年のセーリング・ワールドカップシリーズ江の島大会の実施期間中、江の島周辺の公道で、小型バスによる自動運転バスの実証実験を行いました。

ドライバーが同乗して緊急時のみ操作を行い、合計985名の方が乗車しました。



(7) 多様な主体による都市づくり

都市型社会⁵⁶では、国・市町村・県の係わりや県民・企業・行政との係わりなどに変化が生じ、特に県民のまちづくりへの関心や参加意識が高まるとともに、PPP/PFI⁵⁷による民間事業者との係わりが活発化しています。

そのため、これからの都市づくりにおいては、県民・NPO・企業など多様な主体がこれまで以上に参加しやすいしくみづくりが必要です。

ア) 市町村間の連携強化と県による広域調整

くらしに身近で、個性と魅力あふれる都市づくりを進めるには、基礎自治体である市町村がその主体的な役割を担うこととなります。県は、広域的な事業の推進と市町村が主体的に自立的な都市づくりを進めるうえで広域的な視点からの調整機能が求められています。

この都市づくりを進めるにあたっては、多様な主体との連携が必要であり、県及び市町村は自らが担う役割を重点化しつつ、より一層の効果を発揮するため選択と集中という視点が求められます。特に、人口が減少する地域などでは、県と市町村との連携に加えて、市町村間における都市機能の分担といった広域的な連携の取組みが重要性を増していくことが想定されます。

そのため、より一層の連携強化をめざしたしくみづくりが重要な課題となっています。

イ) 県民・NPO・企業などとの協働によるまちづくりの推進

コミュニティの形成や住民主体のまちづくりに対する関心が高まっており、若者から高齢者まで多様な世代が参画できる都市づくりが求められています。

社会問題の解決を目的としたソーシャルビジネス⁵⁸、特にコミュニティの課題に対応したコミュニティビジネス⁵⁹の取組みなど、民間主導のまちづくり⁶⁰も盛んになっています。

また、PPP/PFIなど民間的経営を取り入れた都市整備と施設運営、Park-PFI⁶¹と呼ばれる都市公園における民間資金を活用した事業、公的不動産(PRE)の活用などが進められています。

そのため、地域のまちづくりは県民やNPO、企業などとの協働による地域主体で進めるまちづくりと行政の担う都市づくりとが協調していくことが重要な課題となっています。

⁵⁶ 都市型社会 …これまでの「都市化社会」から、知識集約化への産業構造の転換に伴い、豊かな生活の重視のもとに、地域からのまちづくりにより、都市の魅力を増していく社会。

⁵⁷ PPP/PFI …PPP<Public Private Partnership>は、官民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PFI<Private Finance Initiative>はPPPの一つで、公共施設などの建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画の全部又は一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に事業を実施する手法。

⁵⁸ ソーシャルビジネス …様々な社会的課題(高齢化問題、環境問題、子育て・教育問題など)を市場として捉え、その解決を目的とする事業。推進の結果として、経済の活性化や新しい雇用の創出に寄与する効果が期待される。

⁵⁹ コミュニティビジネス …地域の問題解決やニーズ充足のため、地域資源を活用しながら、地域住民自らが主体となって継続的に実施する地域密着型ビジネス。

⁶⁰ 民間主導のまちづくり …「民間」が今ある資源を有効に使い、自分たちのアイデアで「稼ぎ」を意識できるようなまちづくりのこと。行政は側面から、まちが健全に育つように規制緩和を含めた支援を行い、今ある資源を利用し、価値を生み出す主体である地域住民、民間が、まちづくりに十分に参加できるようにすることが求められる。

⁶¹ Park-PFI …平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

3 神奈川の都市構造のとらえ方

地球規模での環境問題への対応や産業・観光振興を中心とする国際競争力の強化、また、切迫している大規模地震への対応など、神奈川だけでは対応しきれない広域的な課題が顕在化しており、首都圏の一員としてそれらの課題に適切かつ効果的に対応していくことが求められています。

一方、地域では、都市部におけるみどりの減少や中心市街地の衰退、また、ライフスタイルの多様化への対応に加え、今後は、人口減少の進行などに伴い想定される都市のスポンジ化への対応など、様々な課題に取り組んでいくことが求められています。

そこで、環境、産業、防災などの広域的な課題や、少子高齢化・人口減少などに伴う地域の課題に対応するため、神奈川の都市構造を多層・多機能型としてとらえて、今後の都市づくりを進めていくことが必要です。

多層・多機能型の都市構造の考え方と役割

<多層・多機能型の都市構造の考え方>

今後の神奈川における都市づくりの前提となる、多層・多機能型の都市構造は、県域を越える第1層、地域レベルの第3層、そして、第1層と第3層で求められる様々な機能や役割を県土全体で受け止める第2層の3つの層でとらえることとします。

<各層の役割>

第1層は、首都圏全体の国際競争力の向上や地球規模での環境問題への対応、また、広域連携による防災対策など、神奈川だけでは対応しきれない広域的な課題に対して効果的に政策を進めていく層です。

ここでは、例えば、国際競争力の向上に寄与する産業や観光の振興、大規模災害時における円滑で効果的な広域的応急支援活動、自動車交通の流れの円滑化による二酸化炭素の排出量削減などに資する広域的な交通ネットワークの強化や首都圏における貴重な財産である大規模な緑地や河川沿いのみどりの保全・再生による水とみどりのネットワークの形成などの政策展開が求められます。

第3層は、コミュニティの維持や地域経済の活性化などの視点に立ち、地域が個性と魅力を生かしつつ、それらをお互いに補完しあうことで、自立した都市づくりを進めていく層です。

ここでは、地域の特性に応じて、都市機能の集積や土地利用の整序を進めるとともに、各機能の連携を高める鉄道や道路のネットワークの形成や、多面的な機能を持つみどりのネットワークが形成された持続可能な都市づくりを進めることが求められます。

第2層は、第1層と第3層で求められる様々な機能や役割を県土全体で受け止め、神奈川の持つ魅力を生かしながら、将来の望ましい県土・都市像を実現していく層です。

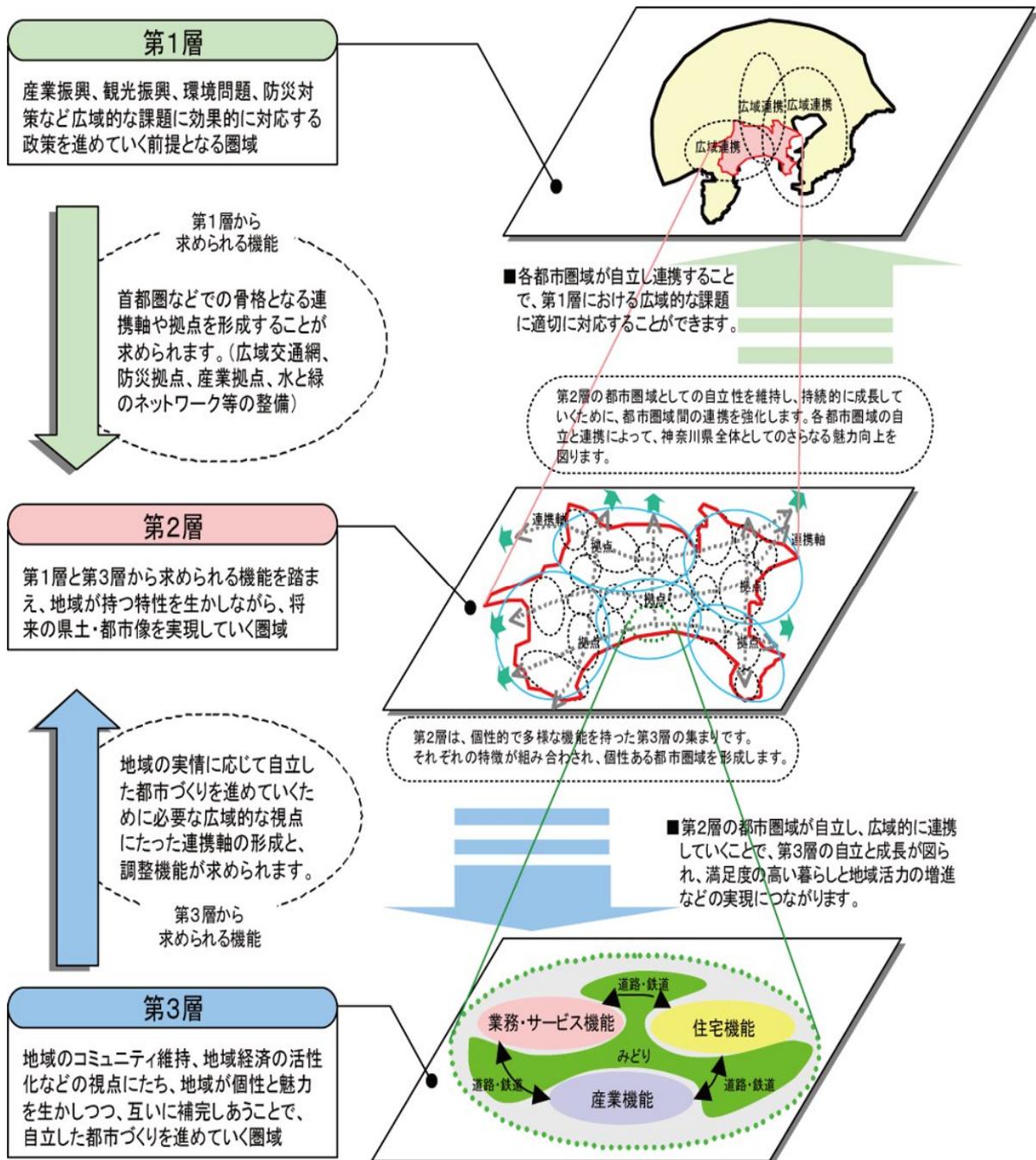
ここでは、広域的な視点と地域的な視点の双方から求められる連携軸⁶²の形成や市町村域を越える調整機能をもった都市づくりが求められています。

⁶² 連携軸 ……本プランでは、県外や都市圏間などの交流・連携を促進するために、人、モノ、情報が効率よく行き来できるようにする方向性のことを「連携軸」と呼称している。

そのため、複数の市町村をまたがるような都市圏域ごとに、地域の持つ魅力や地域特性を生かした、個性的で自立性の高い都市圏域の形成に向けた都市づくりを進めるとともに、それらの都市圏域が連携することで、県土全体としてのさらなる魅力の向上を図ります。

このような都市構造のとらえ方に基づき、本プランは、第2層における都市づくりの基本方向を示すものです。

図 1-15 多層・多機能型都市構造の概念図





広域にわたる取組み、地域に密着した取組み

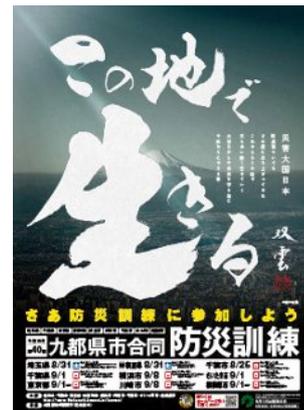
神奈川の都市づくりを進める上で必要な考え方である「多層・多機能型の都市構造」(P25参照)。この都市構造に応じた、広域的な視点に立った連携による取組みや地域の実情に応じた取組みは、既に様々なテーマや地域で進められています。

事例 九都県市における防災対策

九都県市(P10参照)は、政治・経済などの中枢機能が集積し、都市構造、企業活動の高度化や住民の行動様式などの変化により、住民生活や社会・経済活動の各般において広域に係わりあい、地震による被害の影響も、単に一都県市の地域にとどまらず、甚大な被害が各方面に及ぶことが予想されます。

このため、九都県市では、阪神・淡路大震災などの教訓を風化させないよう都市型災害に対応するとともに、東日本大震災などにおける対策及び教訓を生かすため、毎年、合同防災訓練を行っています。

合同防災訓練では、傷病者などの受入や警察・消防・医療機関の応援派遣、陸上・水上での救援物資の輸送、帰宅困難者対策など、様々な事態を想定した訓練が行われ、相互の連携・協力体制の一層充実・強化、住民一人ひとりの防災行動力の向上に努めています。



事例 「コミュニティ経済社会」の実現に向けた取組み

地域の課題解決やニーズを満たす地域密着型ビジネスとして注目を浴びているコミュニティビジネス。茅ヶ崎市では、まちづくりNPO法人「湘南スタイル」が活動しています。

「湘南スタイル」では、「みんなが喜ぶしくみづくり」の活動スタイルのもと、事業者及び市民が、それぞれの持つ地域課題解決についてプロジェクトを通じて取り組んでいます。

例えば、「湘南ワンハンドレッドプロジェクト」では、自分らしい100年ライフを探す現役世代のための相談機能づくりや多世代の活動機会の創出などを行っています。

また、「ふれあい畑塾」では、耕作されていない農地が増えていることが地域の課題として顕在化していたことから、これらの農地を使った「畑塾」を運営しているほか、食や農に関するイベントやワークショップを行っています。



提供: NPO 法人湘南スタイル

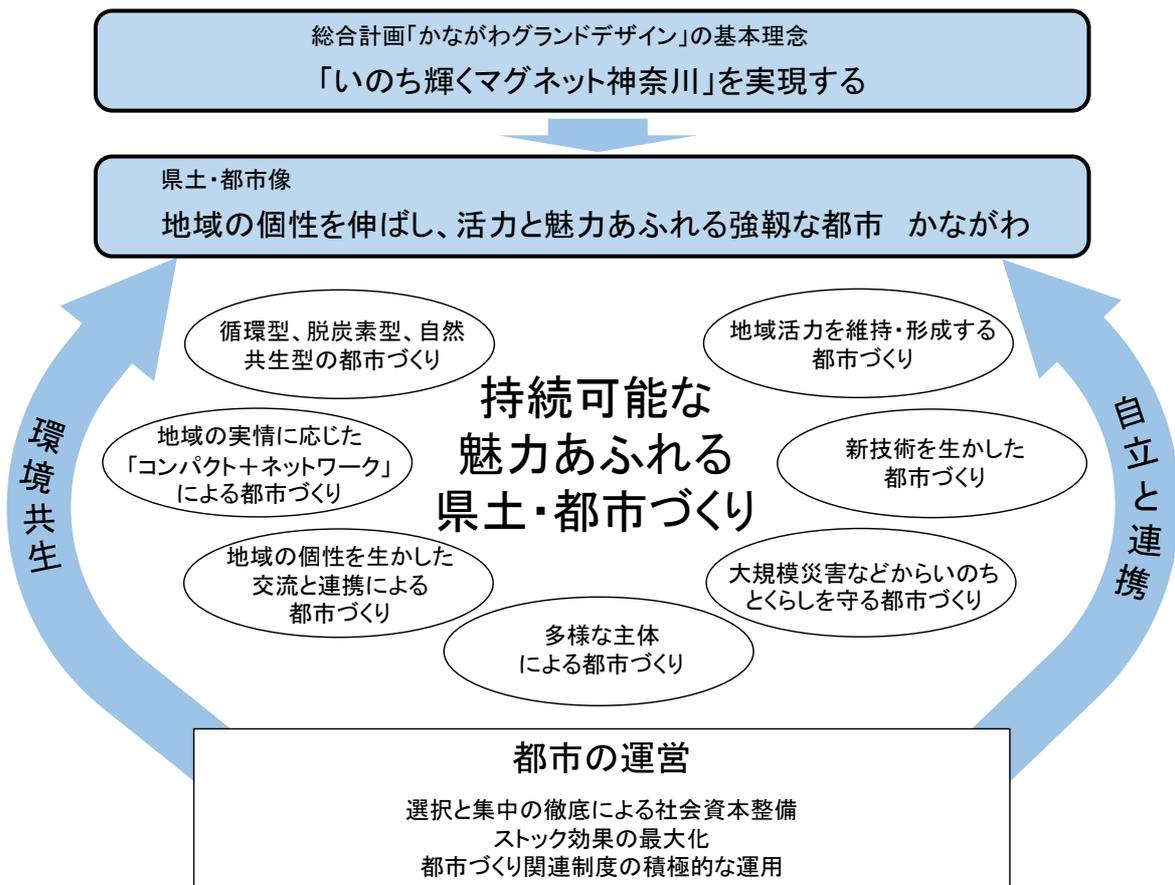
第2章 都市づくりの基本方向

1 県土・都市像

将来(2040年代前半)を展望した県土・都市像を「地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市 かながわ」とし、県民一人ひとりが生き生きとくらすことのできる活動の場にふさわしい価値・持続性を高めた魅力あふれる機能と空間を備える県土・都市づくりをめざします。

県土・都市像の実現に当たっては、「環境共生」と「自立と連携」の2つの県土・都市づくりの方向性を定め、県民・市町村との協働のもとに、総合的かつ計画的な都市づくりを展開します。

その際、SDGsの理念を共有し、人口減少社会の本格化などを踏まえて「質的向上・県土の適切な利用と管理」、「スマートシティ」、「ダイバーシティ(多様性)」、「レジリエンス(強靱性)」といった観点を重視しつつ、民間活力の活用、特区制度⁶³との連携なども図りながら、人を引きつける魅力あふれる都市づくりを進めます。また、地域の個性を生かし、選択と集中の徹底による社会資本整備、ストック効果の最大化⁶⁴、都市づくり関連制度の積極的な運用といった“都市を運営する”といった観点から進めることで、次の世代に引き継げる持続可能な魅力あふれる県土・都市づくりを実現します。



⁶³ 特区制度

…区域を限定して規制の特例措置を認める制度。本県では、国家戦略特区、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、さがみロボット産業特区の3つの特区が指定されている。また、「スーパーシティ」構想を実現するための「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」が令和2年9月に施行されている。

⁶⁴ ストック効果の最大化

…第4次社会資本整備重点計画で示された考え方。ここでは、持続可能な社会資本整備に向けて、集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス、既存施設の有効活用(賢く使う取組み)といったマネジメントの徹底、PPP/PFIの積極活用などを指す。

SDGs（持続可能な開発目標）との関係について

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015(平成 27)年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

本プランでは、次の世代に引き継げる持続可能な魅力あふれる県土・都市づくりをめざしており、SDGsがめざすゴールのうち、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11 住み続けられるまちづくりを」を中心として、理念を共有しています。

今後も本プランで広域的な都市づくりの基本方向を示すことによって、土地利用、社会資本整備、市街地整備を総合的かつ計画的に推進していき、世界的な課題の解決にも役割を果たしていきます。



資料:国際連合広報センター

多様性（ダイバーシティ）に配慮した都市づくり

これからの都市づくりにおいては、年齢や性別、障がいなどにかかわらず、誰もが安心して生活できる、多様性(ダイバーシティ)を考慮した都市づくりが重要です。

県では、世界保健機関(WHO)が主導する高齢者に優しい地域づくりに取り組む自治体の国際的なネットワーク「エイジフレンドリーシティ」の取組みを推進しており、また、障がいのある方への理解を深め、ともに生きる社会の実現をめざすため、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めています。

本プランにおいても、誰もが安心して生活し、自分の意思で自由に移動でき社会参加できる共生社会の実現に向けて、新たな技術なども活用しながら多様性(ダイバーシティ)に配慮した都市づくりをめざします。



1) 複合市街地ゾーン

複合市街地ゾーンは、市街化区域内の DID(人口集中地区)など、人口、住宅、業務、商業、工業などの機能が集積し、市街地を形成しているゾーンを位置づけています。

ア) 多様な都市機能の集積と居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成

- 既に人口や都市機能が集積している市街地であり、コンパクト+ネットワークの都市づくりにおける拠点となるエリアとして、時代の変化や人々のニーズなどに対応しながら、都市機能の多様化と集積を図ります。
- 特に鉄道駅周辺においては利便性を生かして多様な都市機能の集積を図り、バスなどの公共交通を活用することで、便利で環境に優しい「歩いてくらせるまちづくり⁶⁵」を促進し、都市生活や社会経済活動などの中心となる市街地の形成を図ります。
- 官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することにより、内外の多様な人材・関係人口の出会い、交流を通じたイノベーションの創出、未病の改善、笑いあふれるコミュニティなど、人間中心の豊かな生活の実現を図ります。



人々のニーズなどに対応した多様な都市機能の集積

イ) まちなか居住の誘導、笑いあふれるコミュニティの形成

- 居住ニーズの多様化や超高齢社会に対応するため、地域の実情に応じて、コンパクトで利便性の高い住環境の形成や笑いあふれるコミュニティの形成を図ります。特に、中心市街地などではコミュニティの維持、増加が見込まれる高齢者をはじめ、あらゆる人々がくらしやすく活動しやすい住環境の形成を図るため、まちなか居住を誘導します。
- 自転車の走行空間の確保や公共交通の利用促進などにより、自家用車に頼らなくてもくらせる住宅市街地の形成を図ります。



中心市街地などでのまちなか居住

ウ) 環境や防災に配慮したゆとりある市街地の形成

- 人口や都市機能の集積が地球環境や自然的環境に影響を及ぼさないよう、みどりの保全・創出や既存ストックの活用などによる環境負荷の低減を図るとともに、省エネルギー性



質の高い住環境の形成

⁶⁵ 歩いてくらせるまちづくり …日常生活や都市での活動に必要な諸機能がコンパクトにまとまり、公共交通の利便性の高い市街地を形成すること。移動手段を自動車だけに頼らなくても生活できることで、高齢者をはじめとするすべての人がくらしやすく、また、様々な活動を効率よく行うことができ、環境負荷を軽減する空間となることが期待される。

能の高い住宅の建設や熱融通などによる効率的なエネルギー利用、再生可能エネルギー、分散型エネルギーシステム⁶⁶の活用などの促進などにより、環境と共生する質の高い市街地の形成を図ります。

- 古くからの木造建築物などが密集する市街地では、住環境や防災性・防犯性の改善を図ります。
- 津波、高潮、洪水、土砂災害などによる被災が想定される地域では、逃げやすい都市づくりや被災しにくい都市づくりなど、いのちと暮らしを守るための予防対策を進めるとともに、被災後の復旧・復興に備えた事前の取組みを進めます。
- 新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止の観点からも、都市の過密を抑制するため、分散型ネットワーク構造の形成やゆとりある都市空間の創出などを図ります。

エ) 低未利用地（空き地・空き家）などの有効活用

- 地域によっては、都市の密度の低下などによって、小さな敷地単位で低未利用地が散発的に発生する「都市のスポンジ化」が進行することが予想されます。そのため、低未利用地の集約などによる利用の促進、コミュニティによる身の回りの公共空間の創出など、多面的な利活用・管理を図ります。
- また、空き家の再市場化に向けた取組みの促進や、集約した低未利用地を既存施設の建て替えを見据えた保留地として確保しながら、イベントスペースとして活用するなどの長期的な視点による活用も検討します。

オ) 自然的環境や良好な都市景観の保全・創出

- 低未利用地などを活用した、防災・自然再生のためのオープンスペースの確保、市街地内のみどりの保全・活用、良好な都市景観の創出など、それぞれの地域の資源を生かした個性と魅力ある市街地の形成を図ります。
- 特に市街地内に残る農地や緑地などは、都市化に伴う環境への負荷の低減や防災性の向上、生物の生息・生育環境の維持、良好な景観形成などの観点から、都市内にあるべきものとして地域住民を含む多様な主体による適切な管理によって保全し、うるおいを創出する資源として活用していきます。



資源を生かした自然再生



市街地のみどりの保全・活用



良好な都市景観の形成

⁶⁶ 分散型エネルギーシステム ……地域において多様な分散型電源(太陽光などの再生可能エネルギーを利用する発電設備、ガスコージェネレーション、水素を利用する燃料電池など)などを積極的に導入するとともに、ICTなどを活用したエネルギー・マネジメント・システム(EMS)を通じて、エネルギー需給を総合的に管理するシステム。

2) 環境調和ゾーン

環境調和ゾーンは、DID(人口集中地区)を除く市街化区域や市街化調整区域など、都市と自然との調和を図るバッファゾーンとして位置づけています。

ア) 都市と自然のバランスへの配慮

○「複合市街地ゾーン」と「自然的環境保全ゾーン」とのバランスに配慮し、都市と自然の調和・つながりを育むゾーンとして、地域の特色に応じた魅力を伸ばし活用しながら、個性ある都市づくりを促進します。



都市と自然のバランス

イ) 自然の恵みを生かした地域活力の維持・創出

○農林水産業や観光産業などの振興によって、自然の恵みを生かした農林水産物などの都市部への供給、都市住民の自然体験や交流の場の形成など、人々と自然との接点となるような地域資源の活用を図ります。そのため、地域における生活や交流活動を支える地域の実情に応じたモビリティ⁶⁷の確保・充実を図ります。



人と農の交流の促進

○特に、農地や山林と集落が一体となった里地里山⁶⁸は、良好な自然的環境の形成をはじめとする多面的な機能を発揮していることから、その保全、再生及び活用を図ります。

ウ) 市街地の無秩序な拡大抑制

○ゆとりある住環境を形成するとともに、市街地の無秩序な拡大の抑制とまとまりある農地の保全などにより自然的環境との調和を図ります。また、土地利用の転換が生じる場合には、周辺地域への影響などに配慮して計画性のある取組みを促進します。



農地の保全など自然との調和

⁶⁷ 地域の実情に応じたモビリティ ……地域において人々が容易に移動できるように、交通手段・条件などが整っていること。

⁶⁸ 里地里山 ……農地や山林と集落が一体となった地域で、農林業の生産活動や薪炭資源の場、人々の日常生活の場として、長い時間をかけて形成されてきたもの。県では、神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例を施行し、里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の認定をとおして保全活動への支援を行うなど、様々な取組みを実施している。

3) 自然的環境保全ゾーン

自然的環境保全ゾーンは、国立公園、国定公園、県立自然公園など、積極的に保全すべき自然的環境を有するゾーンを位置づけています。

ア) 自然的環境の積極的な保全

○公園・緑地・風致地区⁶⁹・自然環境保全地域⁷⁰など法令等によって保全されている地域を中心に、周辺環境と一体となったまとまりあるみどりとして、積極的な保全を図ります。

イ) 様々な機能を持つ森林の保全と活用

○県西部などにつらなる広大な森林では、土砂災害の防止や、水源かん養、木材生産などの森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるため、森林所有者や森林ボランティアなど多様な主体により保全・再生を図ります。また、未利用間伐材などをエネルギー資源として有効活用することにより、森林の適切な整備・保全を図ります。

ウ) 都市住民の自然とのふれあいの場の創出

○「複合市街地ゾーン」に近接する地域では、公園・緑地の整備、丘陵や谷戸のみどりの保全・活用により、都市住民の自然とのふれあいの場の創出を図ります。



まとまったみどりの保全



多様な主体による森林保全



自然とのふれあいの場の創出

4) 水とみどりのネットワーク

○3つのゾーンの特性を踏まえつつ、神奈川の特徴ある風土・環境・景観を生かし育み、水辺や緑地などのネットワーク化を図ることによって、都市と自然の調和・共生を促進します。

○多様な機能・役割を持つ自然的環境や、地域の歴史と一体となったみどりの風景などは、首都圏の共有財産としてとらえ、地勢的に特徴あるエリアごとに保全するだけでなく、山・川・海の連続性を踏まえた多様な主体のネットワークによって保全・活用を図ります。



水とみどりの保全・活用

⁶⁹ 風致地区 ……都市計画法第8条に基づき、都市の風致を維持するため定めることができる地区。都市における樹林地、海浜地などの良好な自然的景観及びそれと一体となった史跡名勝等を含む区域の環境を保全し、良好な都市環境を維持することを目的として定める。

⁷⁰ 自然環境保全地域 ……県内においては自然環境保全条例に基づき、知事が指定した地域。優れた天然林が相当部分を占める森林、その区域内に生存する動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している河川、植物の自生地、野生動物の生息地等が指定される。

○さらに、東京・山梨・静岡との交流を通じて、県域を越えて水とみどりの保全・活用を図ります。



山・川・海の連続性を踏まえたネットワークの形成

表 2-1 水とみどりのネットワークの考え方

主なエリア	水とみどりのネットワークの考え方
みなとエリア ※「多摩川エリア」、「多摩三浦丘陵エリア」などとの連続性の形成	◆東京湾の海岸線を軸に、地域特性に応じて、みどりの創出、親水性の向上や自然の回復などを図るとともに、海を臨む丘の斜面緑地の保全、市街地での公園・オープンスペースの確保などにより、水辺と調和する都市空間のネットワークの形成を図る。
多摩川エリア ※「みなとエリア」などとの連続性の形成	◆大規模な緑地・公園などを核に、多摩川などの親水性のある緑地や流域の農地などの保全・活用、市街地でのみどりの創出などを図りながら、沿川の安全性・防災性の向上にも資する、身近なみどりのネットワークの形成を図る。
多摩丘陵エリア ※「三浦半島エリア」、「みなとエリア」、「なぎさエリア」などとの連続性の形成	◆首都圏でも重要なみどりである多摩丘陵の尾根を軸に、横浜の緑の10大拠点などの大規模な緑地・公園を保全・活用し、これらを源流とする河川流域において、斜面緑地や農地が織りなす谷戸と、市街地、海を結ぶ水とみどりのネットワークの形成を図る。
三浦半島エリア ※「多摩丘陵エリア」、「みなとエリア」、「なぎさエリア」などとの連続性の形成	◆多摩丘陵から連続する三浦丘陵の尾根を軸として、斜面緑地や変化に富んだ海岸などを保全し、大規模な緑地や広大な農地、丘陵から流れ出す小さな河川や東京湾・相模湾の海岸部など、半島全域の海と丘が一体となった、水とみどりのネットワークの形成を図る。
相模川エリア ※「やまなみエリア」、「なぎさエリア」などとの連続性の形成	◆相模川と支流の流域を一体的な流域ととらえ、水辺、河岸段丘・台地などの斜面緑地や農地などを保全・活用するとともに、水源の森林から相模湾に至る河川沿いの緑地の保全・創出や水循環機能の確保などにより、山・川・海の連続性を踏まえた、水とみどりのネットワークの形成を図る。
なぎさエリア ※「みなとエリア」、「多摩三浦丘陵エリア」、「相模川エリア」、「酒匂川エリア」、「やまの辺エリア」などとの連続性の形成	◆白砂青松の風景を創り出す相模湾のなぎさや松並木、変化に富んだ自然海岸など、連続性のある自然や良好な景観の保全・再生を図るとともに、旧東海道沿いのみどり豊かな庭園など、広域的なまとまりを持つ地域資源を保全・活用し、人と人、人と自然の交流が生み出される、魅力ある水辺の都市空間のネットワークの形成を図る。
酒匂川エリア ※「やまなみエリア」、「やまの辺エリア」、「なぎさエリア」などとの連続性の形成	◆酒匂川と支流を軸に、西丹沢一帯における源流の森林、足柄平野を中心に広がる大規模な農地や樹林地などの保全を図るとともに、東海道や城下町の歴史的な景観などと一体となったみどりの創出によって、丹沢大山と相模湾とをつなぐ風の道ともなるネットワークの形成を図る。
やまの辺エリア ※「やまなみエリア」、「相模川エリア」、「酒匂川エリア」などとの連続性の形成	◆丹沢大山と都市部とを結ぶみどりとして、市街地の無秩序な拡大を抑制し、水源でもある湧水、丘陵の農地・山林・集落などが織りなす里地里山などを保全して、「やまなみエリア」からもたらされる恵みを相模川・酒匂川を通じて相模湾へとつなぐ風の道ともなるネットワークの形成を図る。
やまなみエリア ※「相模川エリア」、「酒匂川エリア」、「やまの辺エリア」、山梨・静岡などとの連続性の形成	◆清涼な空気や水、多様な生物種などの供給源となっている広大な森林など、豊かな自然を首都圏の共有財産として保全し、また、水源地保全に向けた上下流間の交流などを通じて人と自然の係わりを深めながら、自然の持つ多様な機能のネットワークの形成を図る。

☆水とみどりのネットワークの考え方は、県土に9つの「緑化域」を設定して、みどりの保全・再生・創出に取り組む「旧神奈川みどり計画（「かながわ生物多様性計画」に包括的に継承）」の考え方に、「環境共生」に向けた都市づくりの視点を加えて整理したもので、各「エリア」は、海・山、河川、丘陵といった地勢的に共通する広がりをとらえて設定したものです。

(2) 「自立と連携」の方向性

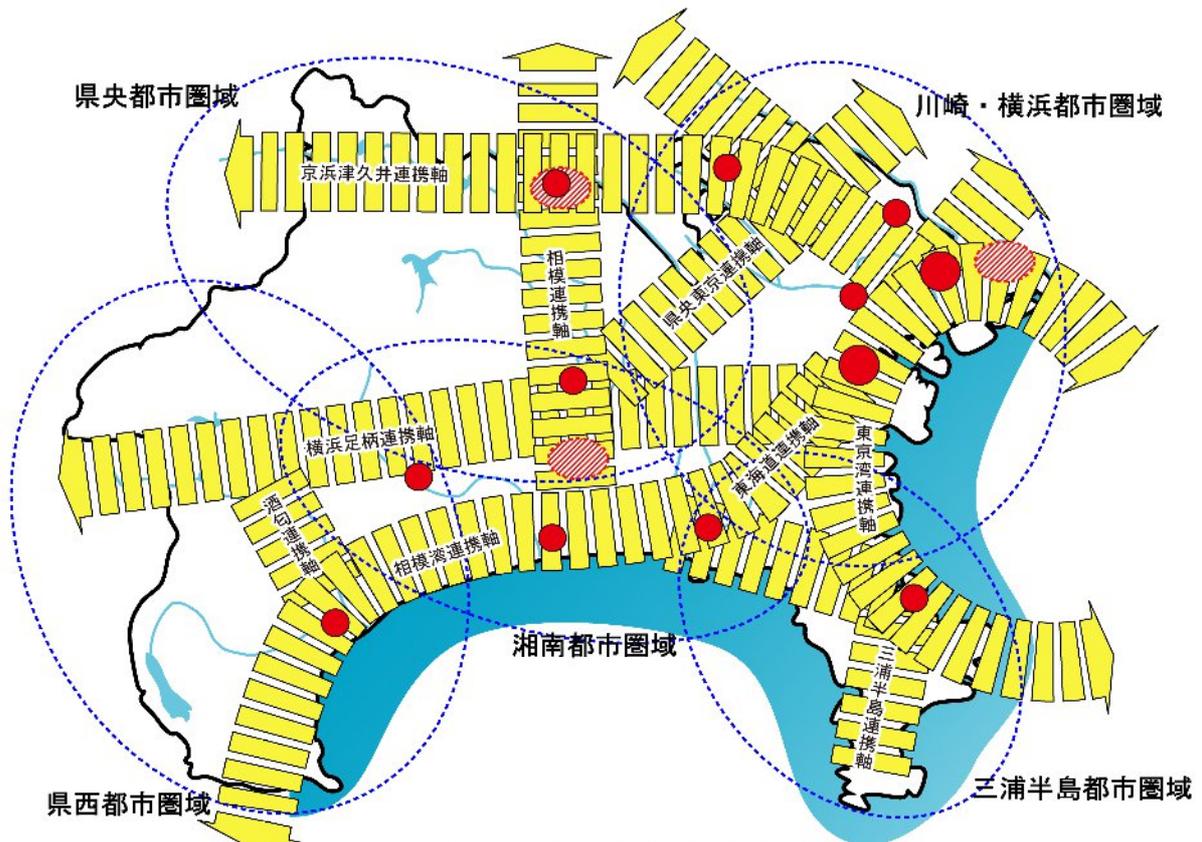
自立と連携による活力と魅力あふれる県土の形成

自立と連携による活力と魅力あふれる県土の形成を図るため、県土の骨格をなす地形や人、モノ、情報の集積と流動状況や地域政策圏などを踏まえて、5つの都市圏域を設定し、将来の県土・都市づくりの方向性を共有していきます。

それぞれの都市圏域では、地域の特性を生かして地域力を高めることで、個性的で自立的な発展を図るとともに、県外や都市圏域相互における人、モノ、情報の円滑な連携を支えるネットワークの充実により、より魅力的で活力ある県土・都市づくりを進めます。

そこで、県土・都市づくりの要となる拠点および連携軸を設定し、自立と連携の方向性を定めます。

図 2-2 自立と連携の都市づくり



* 拠点は、県上の骨格を形成する中核、広域拠点、新たなゲートを示しています。また、連携軸は広域連携軸を示しています。

凡例

- 中核拠点
- 広域拠点
- ▨ 新たなゲート
- 拠点の維持・育成によって支える自立的圏域
- ⇒ 整備・機能強化する連携軸

1) 拠点の維持・育成

自立と連携を通じた都市づくりのため、県土や都市圏域の自立的な発展をリードする拠点を位置づけます。

<新たなゲート>

- 首都圏や全国、世界との交流連携を実現する機能を備えた神奈川の新たな窓口(ゲート)となる拠点で、県内に集積する産業や拠点との連携によって新しい産業の創出・育成などを図るため、交通基盤の整備や都市機能の集積を誘導し、拠点としての形成をめざします。



全国、世界との新たな窓口

<中核拠点>

- 首都圏の中核となる拠点で、国際化、情報化の進展に対応した中枢業務管理⁷¹、県内外からの多様なニーズを満たす総合性や専門性のある商業機能や、芸術・文化、研究、国際交流など、複合的な都市機能の集積を図ります。



総合的・複合的な機能集積

<広域拠点>

- 県全体の広域的な観点に立った役割を有し、都市圏域全体の自立をけん引する拠点で、生活圏や経済活動の広がりに対応した商業、業務、研究開発、アミューズメント、教養文化、福祉・医療など、高度で多様な都市機能の集積を図ります。



自立をけん引する機能集積

<地域の拠点>

- 都市圏域の自立を支える拠点で、地域的なニーズにきめ細かく対応し、生活に密着したコミュニティレベルでの便利で快適な暮らしを支える商業・業務・サービスなどの都市機能の集積を図ります。



便利で快適な暮らしの支援

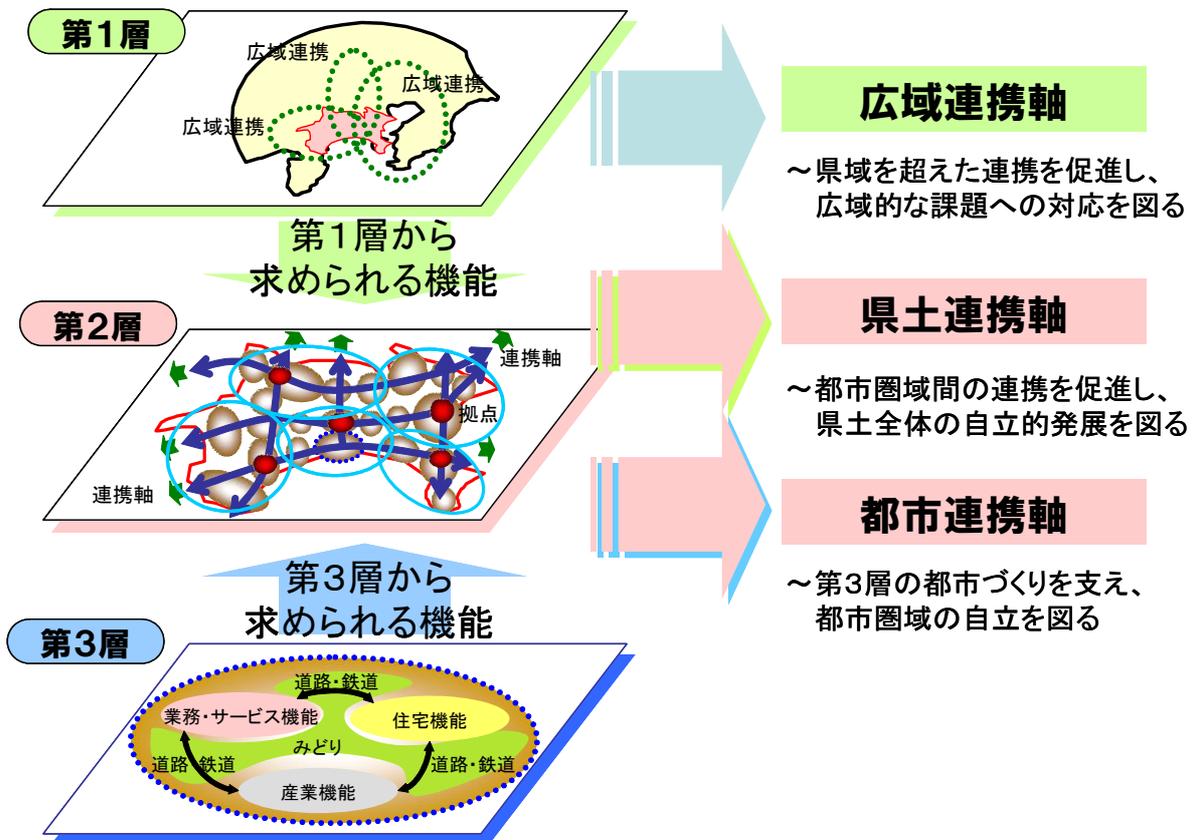
⁷¹ 中枢業務管理 ……大企業の本社などのように、組織の活動を円滑化させるために、それを統制・管理する本部機能のうち、影響範囲が広域にわたるものや、それらを補佐的に支える金融・情報・サービス・高等教育などの機能。

2) 連携軸の整備・機能強化

県内外の連携や、自立した地域の機能を支えあう地域間連携を促進するため、「多層・多機能型の都市構造」に対応した連携軸を設定します。

県外や都市圏域間などの交流・連携を促進するために、自動車専用道路やリニア中央新幹線の整備を図ることのほか、既存の道路・鉄道や公共交通など既存ストックを有効活用しながら、地域の状況に応じた土地利用のあり方とも連動して、人、モノ、情報が効率よく行き来できるようにするため、連携軸の整備・機能強化を図ります。

図 2-3 「多層・多機能型の都市構造」に対応した連携軸



<広域連携軸>

○県内外の連携による活力ある県土の発展を促進するため、防災、環境、産業、観光といった第1層レベルの広域的な課題に対応して、空港、港湾、主要都市間相互の県域を越えた交流連携を促進します。

○広域連携軸は、主要な県土連携軸がベースとなります。



国内外の観光



防災対策、支援活動



国際的な貿易



広域的な交流連携

<県土連携軸>

○第1層の連携軸(広域連携軸)を構成する機能を担い、都市圏域の自立と持続的成長、県全体の魅力向上を図るために、主として都市圏域間・都市拠点間の交流連携を促進します。

○県土連携軸は、主要な都市連携軸がその機能を発揮します。



県内主要都市への通勤・通学



港からの商品・製品の県内各地への輸送



<都市連携軸>

○第3層レベルから求められる機能を踏まえ、それぞれの地域の自立と連携による都市づくりによって個性ある都市圏域の形成を図るため、拠点を生かしたネットワークを形成し、地域の特性を踏まえた効果的な交流連携を促進します。

○都市連携軸は、様々な社会資本を使った人、モノ、情報の主要な動きの方向性を表しています。



近距離の通勤・通学



地域での宅配、配送

図 2-4 3つの連携軸の概念

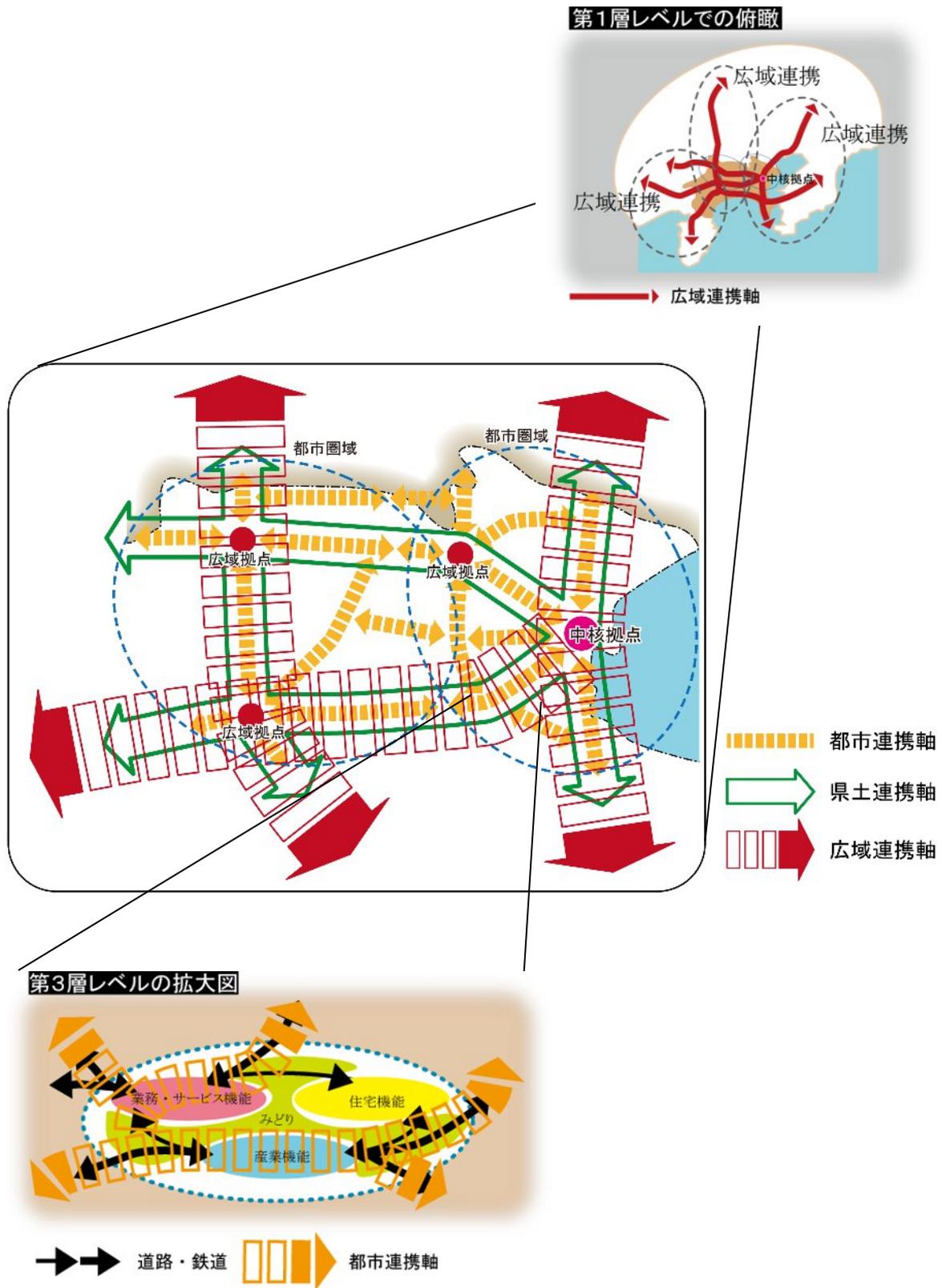
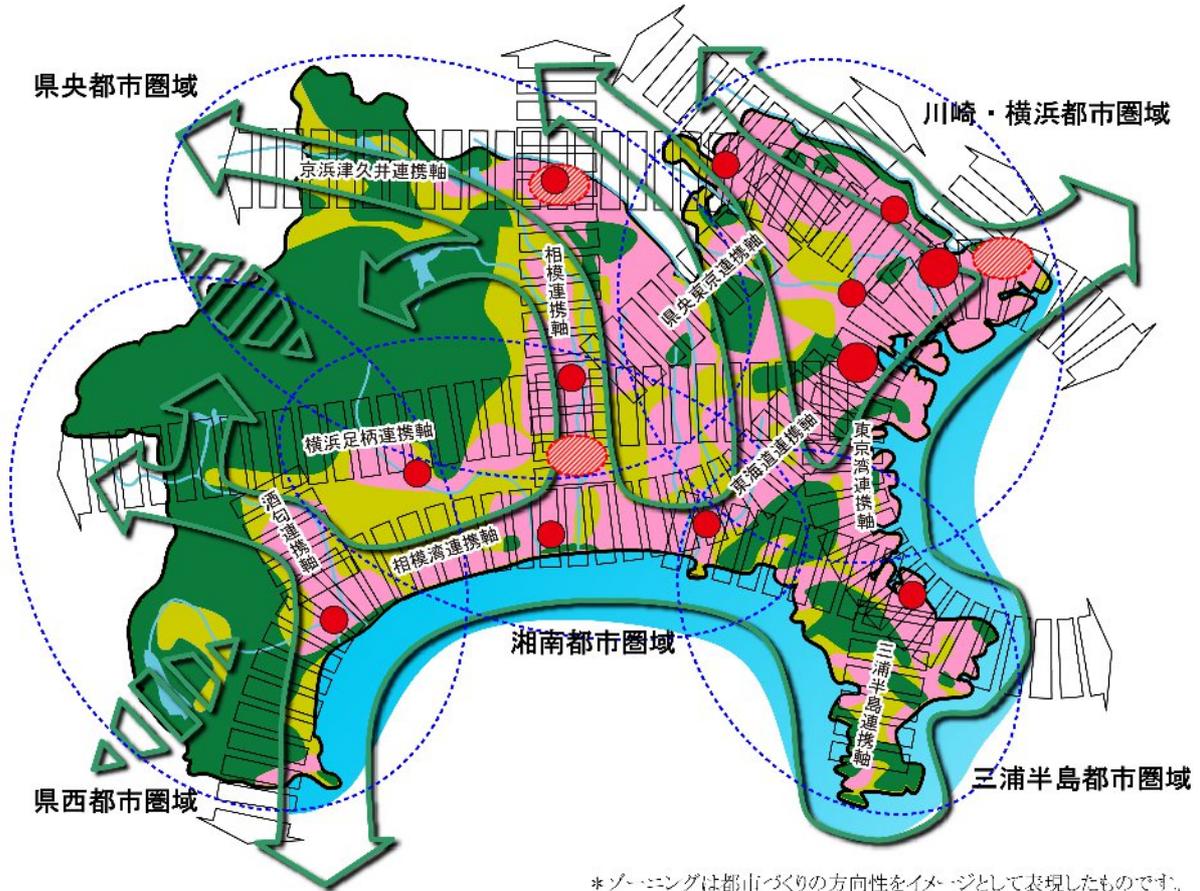


表 2-2 広域連携軸の機能・役割

広域連携軸	主な機能
東京湾連携軸 <small>※一部で東海道連携軸と重複</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 神奈川および首都圏全体の産業・経済の国際競争力の向上をめざし、京浜臨海部の再編整備とともに、羽田空港やその周辺地域、港湾・産業集積地・拠点間や、東京湾を介して東京や千葉方面など、より広域との交流連携を図る ◆ 基幹的広域防災拠点⁷²（川崎市）を核としたネットワークにより防災力の向上を図る
東海道連携軸 <small>※一部で東京湾連携軸、相模湾連携軸と重複</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 広域的な観光振興や生活の質の向上にもつながる文化・産業の創造に向けて、歴史ある地域特性を踏まえたネットワークの形成と交流連携を図る
三浦半島連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 東京湾連携軸や相模湾連携軸との連続性を確保することで三浦半島都市圏域の半島性の解消とともに、水とみどりに囲まれた地域特性を生かした広域的な交流連携を図る
相模湾連携軸 <small>※一部で東海道連携軸と重複</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な観光・交流やにぎわいの創出に向けて、三浦半島連携軸と一体となって、相模湾岸のなぎさを軸とする広域的な交流連携を図る ◆ 海路を生かした防災ネットワークとの連携により防災力の向上を図る
京浜津久井連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都市的な京浜地域と自然豊かな県北部地域を結び、山梨や東京の諸都市との広域的な交流連携を図る ◆ 全国との交流連携の窓口となる北のゲートを経由して県土の東西方向の流動を活発化させ、中核拠点の経済効果の波及促進を図る
県央東京連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 東京都心と直結し、資源を生かしあつて活力を向上させる交流連携とともに、県総合防災センター（厚木市）を核としたネットワークにより防災力の向上を図る
相模連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 南北の新たなゲートを生かして県土中央の南北方向の流動の拡大を図るとともに、多摩地域・埼玉方面など、より広域的な交流連携を図る ◆ 自然的環境の保全に向け、相模川流域の広域的な交流連携を図るとともに、県総合防災センター（厚木市）を核としたネットワークによる防災力の向上を図る
横浜足柄連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 南のゲートによる交流連携の拡大や中核拠点の経済効果の波及促進とともに、県総合防災センター（厚木市）を核とした東西のネットワークにより防災力の向上を図る ◆ 一体的な自然的環境を生かした広域観光エリアの形成をめざし、酒匂連携軸との連続性を確保して、山梨・静岡などとの交流連携を図る
酒匂連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県土の東西方向の連携軸である相模湾連携軸と横浜足柄連携軸のつながりを強化して交流連携の拡大を図るとともに、山梨・静岡県など、県域を越えた交流連携を図る

⁷² 基幹的広域防災拠点 ……都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧を行う場として、都市再生プロジェクト第一次決定（平成13年6月）を受けて東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備を有明の丘地区及び東扇島地区において進め、平成20年から供用開始されている。また、これらの地区は平常時には人々が憩う魅力的な都市空間として有効に利活用されている。

図 2-5 将来の県土・都市像



*ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡 例	
<環境共生>	
	複合市街地ゾーン ◇ 鉄道駅や公共交通の利便性を生かした「歩いて暮らせるまちづくり」 ◇ 多様な機能を持った質の高い市街地の実現
	環境調和ゾーン ◇ 都市と自然の調和・つながりを育む土地利用 ◇ 地域特性に応じた魅力の創造・発揮
	自然的環境保全ゾーン ◇ まとまりのあるみどりの保全、周辺環境との一体的なうらおいの創造 ◇ 価値ある環境を生かして伸ばす交流の促進
	水とみどりのネットワーク ◇ 特色ある風土・環境・景観を生かし育み、都市と自然との調和・共生を促進 ◇ 山・川・海の連続性を踏まえた循環・自然共生型のうらおいある県土の創造
	県境を越える山なみエリアの連続性
<自立と連携>	
	中核拠点 ◇ 首都圏の中核的な拠点として、複合的な都市機能を集積
	広域拠点 ◇ 県全体の広域的な機能、都市圏域全体の自立をけん引する高度な都市機能の集積
	新たなゲート ◇ 全国や世界との交流連携の窓口として、交通基盤の整備と拠点を形成
	整備・機能強化する連携軸 ◇ 自立した地域の機能を支えあう交通ネットワークの整備と既存ストックの機能強化 ◇ 防災、環境、産業・観光といった広域的な課題への対応
	都市圏域 ◇ 地域の個性を生かした自立ある発展 ◇ 人、モノ、情報の円滑な流れを促す連携軸による活力ある都市づくり

地域の魅力を生かした拠点づくり

人口減少社会において地域の活力を維持していくためには、観光やこれまでに培われてきた歴史、文化、みどりなど地域の資源を生かして、他地域との交流・対流を図り、その魅力を伸ばしていくことが重要です。

観光

インバウンドをはじめとする観光客の受入れ環境の整備を図りながら、観光資源の発掘・磨き上げや戦略的なプロモーションの推進、そして観光関連産業の成長促進を図ります。横浜、鎌倉、箱根に次ぐ国際観光地の創出を推進するため、観光の核づくりとして城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域において、民間事業者などと連携した主体的かつ効果的な取組みなどに対して支援していきます。

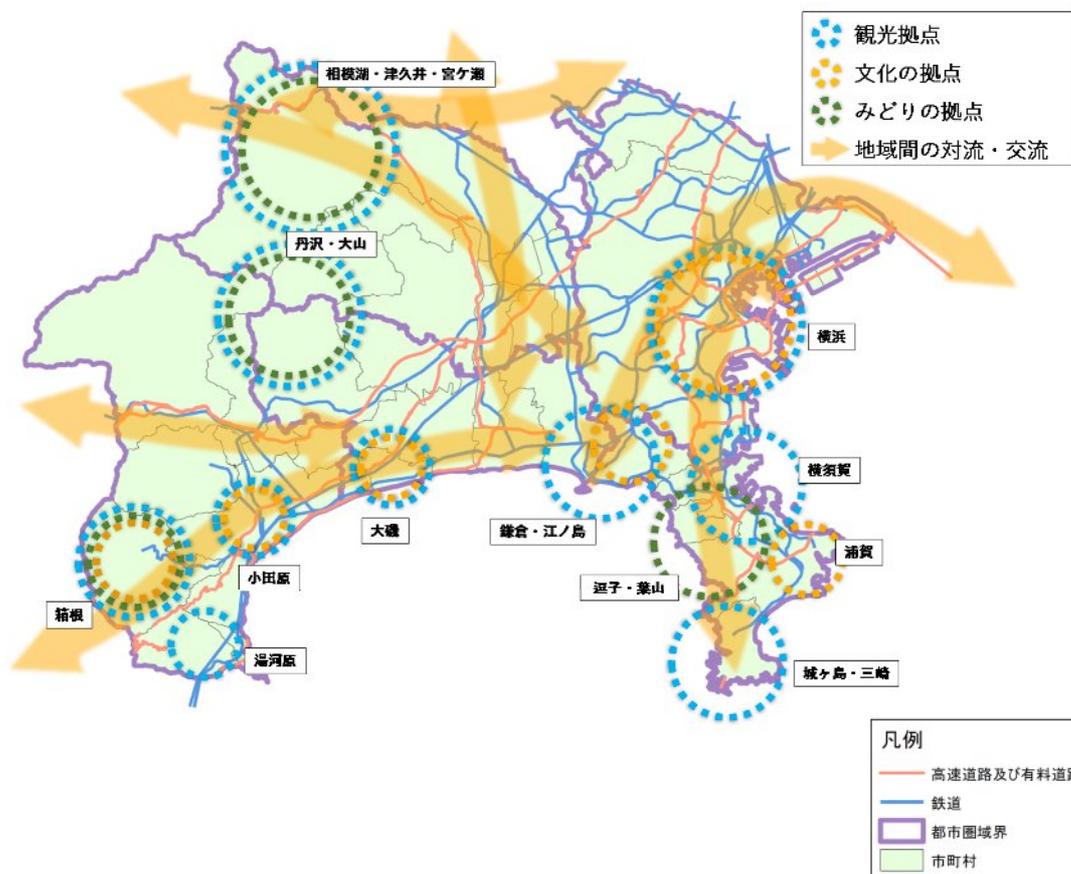
文化

真にゆとりとるおいの実感できる心豊かな県民生活の実現や、個性豊かで活力に満ちた地域社会の発展に向けて、文化資源を活用した地域づくりの推進などにより、文化・芸術の振興を図ります。

みどり

私たちの暮らしを支える基盤となっている生物多様性の保全をはじめとした様々な機能を保全しながら、観光や産業などに活用しつつ、次の世代へ継承していくための持続可能な利用を図ります。

地域の魅力を生かした観光、文化、みどりの拠点と交流・対流のイメージ



資料: 神奈川県 都市計画課

第3章 都市圏域別都市づくりの基本方向

「県土・都市像」(地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市 かながわ)の実現に向けた「環境共生」と「自立と連携」の2つの県土・都市づくりの方向性を踏まえて、広域的かつ総合的な都市づくりに取り組んでいく必要があります。

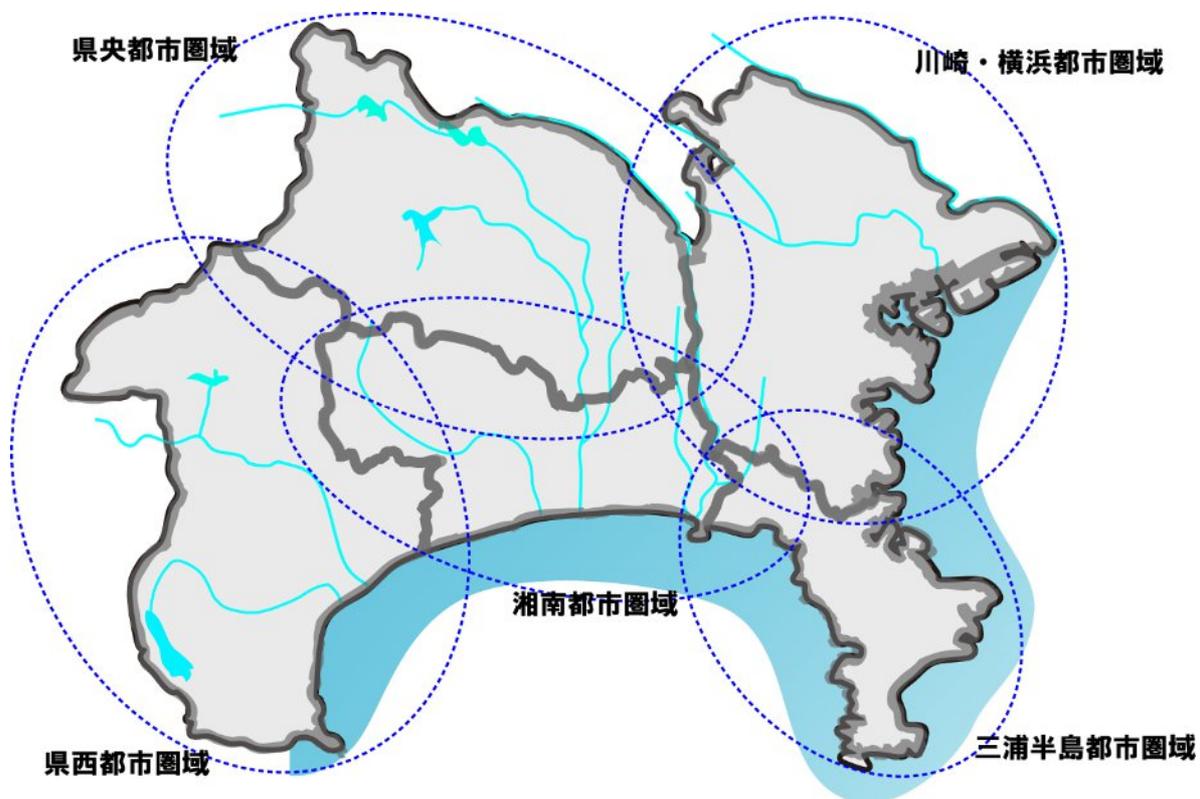
神奈川は、首都圏という大消費地に位置するとともに豊かな自然的環境を有しています。各地域に魅力ある歴史・文化資源が存在している一方、先端的な技術産業や大学、企業の研究施設が集積しているなど、今後の時代を切り開く優れた潜在能力と豊かな個性を有しています。

これからは、それぞれの個性を伸ばすとともにそれらが相互に連携することで、神奈川の持つ潜在能力をさらに高め、行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる県土づくりを市町村や県民などと協働で進める必要があります。

そのため、「川崎・横浜都市圏域」、「三浦半島都市圏域」、「湘南都市圏域」、「県央都市圏域」、「県西都市圏域」の5つの都市圏域ごとに、それぞれの個性を生かした広域的な都市づくりの基本方向を示します。

なお、指定都市(横浜市、川崎市、相模原市)には、都市計画に関する権限が大幅に移譲されていますが、県全体の都市づくりや都市圏域間の交流と連携などの観点から踏まえて、川崎・横浜都市圏域、県央都市圏域においても都市づくりの基本方向を示すこととし、県と指定都市は、都市づくりのあり方の共通認識をより一層深めていきます。

図 3-1 都市圏域図



1 川崎・横浜都市圏域

川崎・横浜都市圏域は、2市(川崎市、横浜市)で構成され、県土の北東部に位置します。

都市づくりの目標

産業・文化が世界と交流し、国際的な魅力あふれる都市づくり

先端技術産業や数多くの研究機関が集積する川崎と、開港以来、海外から様々な文化を取り入れ新たな産業を生み出してきた横浜からなる「川崎・横浜都市圏域」では、これまでに果たしてきた経済の活性化や国際交流・文化交流をさらに充実させ、世界に向けて発信・発展する国際的な魅力あふれる都市づくりをめざします。

【地域の魅力】

★ 神奈川全体の自立的な発展を支え得るマーケットを有している

○人口減少社会においてもしばらくは同規模の人口が維持されると考えられます。また、国内外からの来訪者も多く、これらの大規模な市場(マーケット)は、県全体の経済活性化や国際競争力の強化につながるビジネスチャンスとなっています。

○鉄道網・道路網が発達しており、都市圏域内や県内外において、県民・NPO・企業など様々な主体が交流や活動をしやすい環境となっています。

★ 高度な産業や優れた人材などが豊富に集積している

○東京とのアクセスが良好であり、世界的な技術力を誇る製造業やハイテク産業、ベンチャー企業、企業・大学などの研究開発機能などが立地しており、専門性や技術力の高い人材が集積しています。

○今後も増加が予想される高齢者は、豊富な経験を持ち、知恵や技術に優れた人材でもあり、今後の産業や文化、まちづくりなどの担い手となる重要な人的資源です。

★ 世界に向けて開かれ、海外の諸都市と交流・連携する力がある

○古くより海外から様々な人、モノ、情報、文化などを受入れてきた開港の歴史を持つ横浜港は、国際コンテナ戦略港湾、国際旅客船拠点形成港湾として国際港の機能強化が図られています。

○国際線が増便された羽田空港に多摩川を挟んで近接する川崎臨海部は、羽田空港の国際化を生かしたまちづくりが進んでいます。



拡大する消費市場



高度な人材や技術の集積



海外との強い結び付きの歴史



国際的な交流・連携

- 外資系企業やインターナショナルスクールなどの立地、大規模なイベント・コンベンションの開催などにより、海外での知名度が高まり、国際的な都市として存在感を発揮しています。

【地域の課題】

★ 人口減少や高齢化に対応した都市づくり

- 都市圏域の人口は2028年頃にピークを迎え、その後、減少に転じると想定されています。当面は現状に近い人口規模が維持されますが、少子高齢化は進行し、地区ごとにも人口動態に差が生じるため、人口構成の変化を踏まえた持続可能な都市づくりが必要です。特に、増加が見込まれる高齢者に対応した都市基盤整備やコミュニティの活性化などが必要です。

★ 効率的な都市構造・土地利用

- 都市圏域全体ではいまだ人口が増加傾向にあり、住宅系土地利用面積も増加傾向にあります。一方で、活用可能な土地は限られていることから、土地の高度利用なども含めた、効率的でメリハリのある土地利用が必要です。また、地区ごとに人口動態に差が生じることが想定されることから、地域の実情を踏まえた良好な生活環境の維持を図るため、市民と協働したまちづくりを進める必要があります。
- 国際競争力の強化や市民生活の利便性向上に向けて、交通基盤をはじめとした都市基盤整備や拠点整備が必要です。

★ 県のみならず首都圏を支える活力ある産業の創出

- 横浜都心部や臨海部などを中心として、首都圏の一大産業集積地となっていることから、今後も国際競争力の向上に向けた基盤づくりが必要です。東京都心に近く空港・港湾にも近い特性を最大限に生かしながら、産業構造の転換にも対応した産業集積などを図っていく必要があります。
- リニア中央新幹線へのアクセスの充実や東海道新幹線の利便性向上に向けた取り組みが必要です。
- 訪日観光客が増加していることも踏まえて、交流人口増加に対応した観光基盤づくりや魅力あふれる都市空間の創出が必要です。

★ 環境配慮と都市のみどりの保全・創出

- 近年、顕著となっている気候変動の影響やヒートアイランド現象への対応、自動車利用の抑制などの環境問題への対応が必要です。
- 都市のみどりが失われつつあるため、都市農地や都市緑地といった生活空間のみどりの保全・活用が必要です。

★ 災害リスクへの対応

- 人口集積地となっていることから、都心南部直下地震や頻発・激甚化する風水害、土砂災害などの発生時には、人命や建物などに大きな被害が想定されます。このことから、災害に強い都市構造の構築や災害対策の推進が必要です。
- 横浜都心部や臨海部の工業地など産業集積地における防災機能の向上、災害時における道路や港湾の緊急輸送機能などの確保が必要です。

【基本方向】

川崎・横浜都市圏域は、これからの神奈川全体の自立・発展をけん引する地域としてまた、首都圏全体の中核的な都市としての役割を果たしていくことが重要です。

そのため、既存ストックの集積を活用しながら多彩な人材の活躍機会・ビジネスチャンスなどを生み出し、首都圏・全国・世界とのつながりの中で、その活力を生かしていくことが重要となります。特に、世界との交流連携を通じて人材・企業・情報など新たな資源を獲得していくために、国際競争力を一層強化していくことが必要です。

さらに、SDGsの理念を共有し、少子高齢化の進行などを踏まえて、「質的向上・県土の適切な利用と管理」、「スマートシティ」、「ダイバーシティ(多様性)」、「レジリエンス(強靱性)」といった観点を重視しつつ、ヘルスケア・ニューフロンティア⁷³の取組み、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区との連携なども図りながら、人を引きつける魅力あふれる都市づくりを進めることが必要です。

一方、多摩川や鶴見川沿いの自然空間や東京湾岸の水辺空間、多摩丘陵のみどりなど都市に残された貴重な自然的環境との調和を図りながら、多様な人々のニーズに応じた、より質の高い安全で機能的な都市づくりを進める必要があります。

//// 「環境共生」の方向性 ////

首都圏の中核的な機能の強化 <複合市街地ゾーン(海側)>

- 水辺の立地を生かしたみなとまちとして、比較的古くから世界の人々に好まれ、市街地が形成されてきた海側の地域では、様々な都市機能の集積や人材などの資源を生かし、首都圏の中核的な機能を担う利便性が高い効率的な市街地の形成を図ります。
- 業務機能が集積する広域拠点の中心部などにおいては、首都圏の国際競争力の高いビジネス環境の整備を図るため、土地の高度利用などを図ります。併せて、民間主体のエリアマネジメントなどにより、質の高い都市空間を形成します。
- 広域的な道路交通網や国際港湾機能が充実し、国際線が増便された羽田空港にも近いなど産業活動のポテンシャルが高い京浜臨海部では、新たなまちづくりに向けた再編整備を図り、先端技術、高付加価値型の生産、研究開発、物流などの産業機能の集積強化を促進します。また、エコ・エネルギー関連産業やライフイノベーション産業の創出・集積を促進するなど、地域の特性を生かして、環境に配慮した持続可能な都市としての機能強化を図ります。
- 緑化の促進や都市農地・緑地の整備・保全などによるみどりの創出、歴史や文化、水辺などの特色ある資源を生かした良好な都市景観の形成、親水性の向上などを図り、うるおいある都市づくりを進めます。
- 災害に強い都市構造の実現に向け、密集市街地の改善や建物の耐震化、治水対策などに取り組みます。臨海部の工業地などでは、液状化対策や津波・高潮対策を進めます。

鉄道駅を中心とした自立的コミュニティの形成<複合市街地ゾーン(内陸側)>

- 内陸側の地域では、鉄道網が発達した地域としての特徴を生かし、鉄道駅を中心とし

⁷³ ヘルスケア・ニューフロンティア …「最先端医療と最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、SDGs先進県として、持続可能な新しい社会システムを創造していくもの。

た公共交通が充実した利便性の高い市街地を形成し、多様な世代が交流する活気ある市街地の形成を図ります。

- 良好な生活環境の維持や自立的なコミュニティ活動を促進するため、市民・企業・NP
Oなど多様な主体による活動が活発に展開される持続可能な住環境の形成を図りま
す。
- 市街地に残る貴重なみどりは、市民・企業などとの協働による取組みによって、保全・
創出を図ります。

計画的な宅地誘導、地域特性に応じた環境保全 <環境調和ゾーン>

- 宅地需要を適切に見極めながら土地利用を進めることが重要です。多摩丘陵の斜面
緑地や谷戸、樹林地や農地などは計画的な保全を図りつつ、地域住民などの憩い、
ふれあいの場などとして活用を図ります。
- 鶴見川などの河川流域においては、治水対策などとも連動した土地利用によって災
害に強い都市づくりを進めるとともに、都市のうるおいや身近なレクリエーションなどの
空間としての機能充実を図ります。
- 特区制度を活用するなどして、豊かな自然環境を生かした「郊外部の新たな活性化拠
点」の形成を図ります。

貴重な自然的環境・資源の保全と活用 <自然的環境保全ゾーン>

- 多摩川沿いや鶴見川上流域などでは、治水をはじめとする防災力の向上を図りながら、
水辺の機能を生かして、河川とその周辺の自然的環境を一体的に保全します。
- 都市における貴重な自然的資源の価値に対する共通認識をもち、適切な活用を図る
ことで、地域が一体となった環境保全を展開し、都市的環境や人間の諸活動が自然と
共存する、水とみどり豊かな環境づくりを進めます。

//// 「自立と連携」の方向性 ////

《自立に向けた都市づくり》

世界との接点、京浜臨海部の機能更新 <新たなゲート>

- 新たなゲートである羽田空港周辺では、羽田空港の国際線増便に対応した拠点整備
を促進することで、臨海部における国際的なポテンシャルを生かし、ライフイノベーショ
ンセンターなどヘルスケア・ニューフロンティアの新たな産業の創出を図り、企業活動を
活性化させます。

全国・世界に開かれた都市の拠点性の向上 <中核拠点>

- 川崎都心部や横浜都心部は、首都圏全体の国際競争力強化と県民の質の高い生活
の実現を担う中核拠点として、人材や産業など地域資源が集積する都市の優位性を
生かすとともに、より高度な高次都市機能⁷⁴や居住機能の複合的な集積を促進します。
- 羽田空港や京浜3港などの機能と連携しながら、県民や国内外からの来訪者などの多
様なニーズに対応する国際色豊かなまちづくりを進め、付加価値の高い文化・芸術や

⁷⁴ 高次都市機能 …都市における様々な機能の中で、高等教育機関や美術館などの教育・文化施設、医療・福祉施設など専門性の高い施設、付加価値の高い商業施設、集会施設、研究開発や国際的な業務・中枢管理施設など、都市の個性化や拠点性の向上のために必要な機能。

流行・情報の発信地としての機能強化を図ります。

圏域の自立性を高める都市機能の集積 <広域拠点>

- 新横浜都心において、東海道新幹線駅を中心とする既存のゲート機能を強化するとともに、川崎・横浜の中核拠点との連携により都市圏域全体の活力増進をめざします。また、IT産業など既存の機能集積を生かし、商業・業務などの広域的な都市機能の集積を充実させながら、より多彩で総合的な機能を備えた拠点づくりを進めます。
- 武蔵小杉駅周辺において、川崎・横浜の中核拠点や東京都心部などにつながる複数の鉄道路線が集中する交通結節点としての機能を強化し、商業・業務機能、先端技術産業機能、居住機能などの集積を図るとともに、JR南武線沿線に立地する世界的・先端的なハイテク産業などと連携して研究開発・生産機能の高度化を促進し、人材が生き生きと活動・活躍する拠点づくりを進めます。
- 新百合ヶ丘駅周辺において、横浜市営地下鉄3号線の延伸も踏まえ、東京多摩地域を含めた都市圏域北部一帯の拠点として、商業・業務機能の集積を生かしながら良好な市街地の形成を図るとともに、活発な市民活動を通じて文化や芸術の情報発信や交流を生み出す魅力あふれる拠点づくりを進めます。

《連携による機能向上》

国際競争力や防災性の向上に資する広域的なネットワークの形成

<県土連携軸>

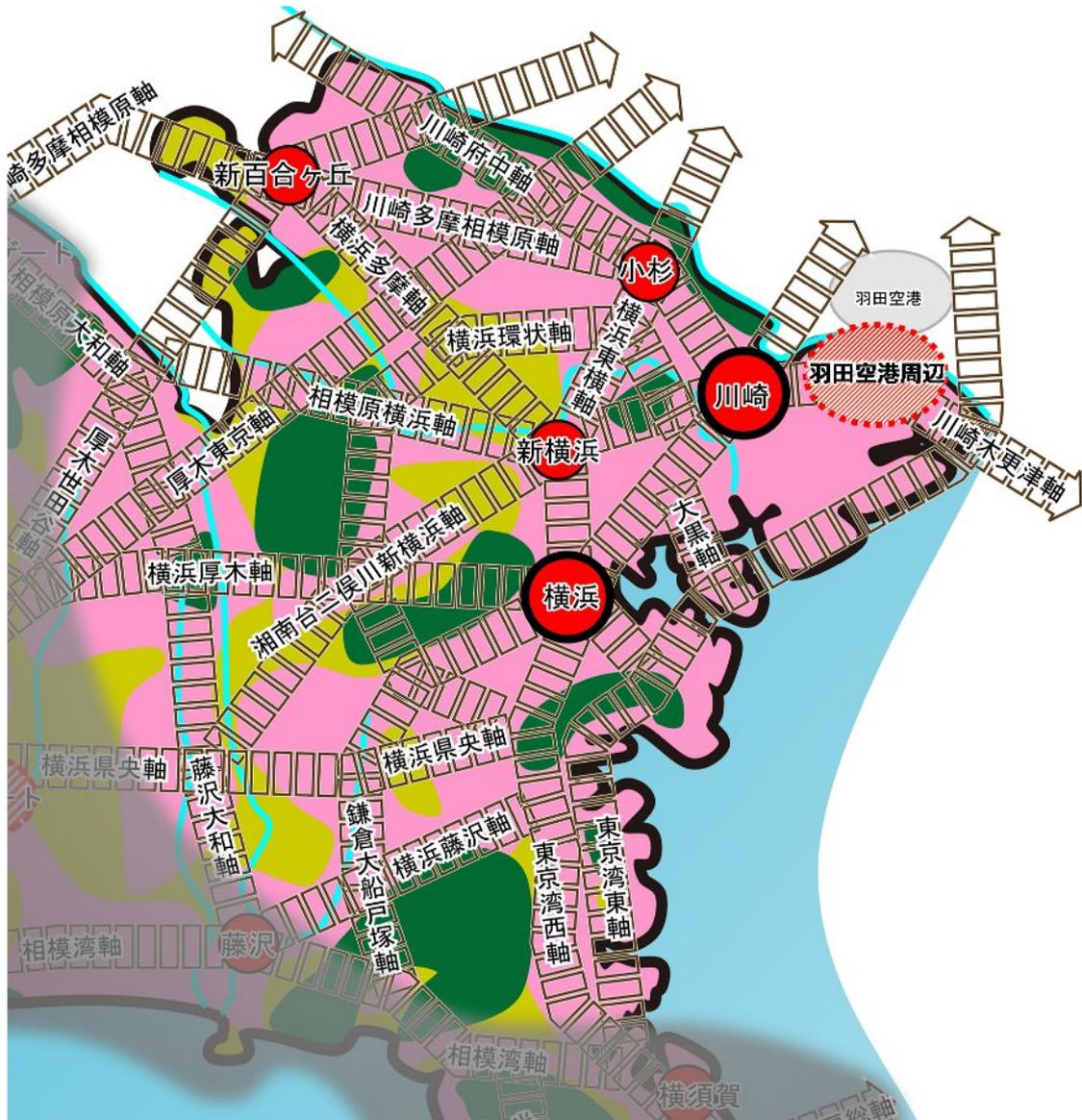
- 国際コンテナ戦略港湾、国際旅客船拠点形成港湾の整備や羽田空港における国際線増便、また、それと関連する羽田空港周辺の整備などによる国内外との交流連携の拡大・活発化を促進するため、「東京湾東軸」・「東京湾西軸」などの整備・機能強化を図ります。
- また、中核拠点や広域拠点をネットワーク化し、拠点整備の効果を都市圏域全体に波及させるため、「川崎府中軸」・「横浜多摩軸」などの放射状の連携軸や「横浜環状軸」などの整備・機能強化を促進します。
- そのため、東海道貨物支線の貨客併用化の促進、羽田連絡道路、川崎縦貫道路及び横浜環状道路の整備を促進します。また、災害時における緊急輸送機能などを確保するため、道路や港湾の整備・耐震化を図ります。

圏域内外の流動性の向上、交流連携による地域資源の有効活用

<県土連携軸>

- 都市圏域内における中核拠点・広域拠点間や、東京都心部などとの連絡性を高め、自立と連携による都市づくりを促進します。
- 湘南都市圏域や三浦半島都市圏域などと一体となった観光・交流の促進に向けて、「横浜藤沢軸」や「鎌倉大船戸塚軸」などの整備・機能強化を図ります。
- また、県央都市圏域や県西都市圏域など自然豊かな地域との結びつきを強化し、広域的な活動を展開させるため、「川崎多摩相模原軸」・「横浜県央軸」・「横浜厚木軸」などの整備・機能強化を図ります。
- そのため、首都圏中央連絡自動車道を構成する横浜湘南道路などの整備を促進します。

図 3-2 川崎・横浜都市圏域—都市づくりの方向性—



* 連携軸は、都市連携軸としての機能を合わせ持った県土連携軸を示しています。
 * ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡 例	<環境共生>	<自立と連携>	
	複合市街地ゾーン	中核拠点	県土連携軸 (都市連携軸)
	環境調和ゾーン	広域拠点	
	自然的環境保全ゾーン	新たなゲート	

2 三浦半島都市圏域

三浦半島都市圏域は、4市1町(横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町)で構成され、県土の南東部に位置しています。

都市づくりの目標

半島のみどりと海に調和し、生き生きとした都市づくり

三方を海に囲まれ、変化に富んだ海岸線を有し、多摩丘陵から続くまとまったみどりや古都鎌倉の豊かな歴史と伝統に恵まれた「三浦半島都市圏域」では、これらの魅力的な地域資源の保全・再生を図るとともに、水やみどりと共生した都市的環境を創造することで、人々がうるおいをもって快適にらせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れる「公園」のような、交流が活発な都市づくりをめざします。

【地域の魅力】

★ 風光明媚で気候温暖、自然に恵まれたくらしやすい環境である

- 三方を変化に富んだ海岸線に囲まれ、多摩丘陵から連続する丘陵のまとまったみどりが半島の骨格を成しています。また、小網代の森や鎌倉三大緑地をはじめとして半島全域に動植物の生息・生育環境が形成されています。
- 古都鎌倉をはじめとする歴史的遺産、温暖で風光明媚な葉山・逗子などを中心とする別荘文化、三浦の情景と自然豊かな城ヶ島など、人を惹きつける魅力を持っています。
- 豊かな自然的環境からの恵みによって活力ある農水産業が営まれ、東京や横浜などと近接していることから、首都圏の住民の日帰り行楽地として、体験農業や観光漁業なども活発です。



水とみどりに恵まれた環境



自然とふれあえる場

★ 川崎・横浜の大消費地と近接し、産業ポテンシャルが高い

- みどりに囲まれた湘南国際村や横須賀リサーチパーク(YRP)の整備などにより、高度な研究開発機関や企業などが立地しています。
- 大消費地であり中核的な都市拠点である東京や川崎・横浜と近接していることや、豊かな自然に恵まれた立地環境は、産業・観光振興、新たな研究開発機関や企業の誘致、また、テレワーク、ワーケーション⁷⁵、サテライトオフィスの場などとしても大きな強みとなります。
- 東京湾側では、港湾機能を活用した大規模な製造業などが立地し、これと関連して商業・サービス業などが集積しており、活力ある市街地を形成しています。



広くまとまりのある農地



地域特性を生かした産業の立地

⁷⁵ ワーケーション …「仕事(work)」と「休暇(vacation)」を組み合わせた造語で、IT技術の進展により、時間や場所にこだわらず働くテレワークが普及したことを背景に新たな就業・休業スタイルとして欧米を中心に広まりをみせている。

【地域の課題】

★ 人口減少・高齢化を踏まえた生活環境の維持

○人口は、1990年代以降減少傾向にあり、今後も続く見通しです。また、高齢化率も上昇する見通しです。人口減少が進行すると、日常生活の利便性が低い住宅地を中心に空き家、空き地が顕在化し、治安の悪化やゴミの不法投棄など生活環境の悪化が懸念されるとともに、高齢化に伴い高齢単身者世帯などの増加が見込まれることから、高齢者の日用品の買物や通院などの生活利便性の確保、災害などに対する安全・安心の確保が必要です。

★ まとまりのあるみどり、農地の保全

○多摩丘陵から続くまとまりのあるみどりや、温暖な気候を生かした広大な農地など、自然的環境に恵まれています。しかし、平坦地が少ない地形条件により、斜面周辺に住宅立地が進み、また、農地が住宅などに転換することで、市街地が形成されてきました。このため、緑地、農地が年々減少しており、それらの保全が必要です。

★ 産業ポテンシャルを生かした企業の立地集積

○東京、川崎・横浜などの大消費地に近接することから、古くから製造業などの産業が集積してきましたが、工場の撤退などにより製造品出荷額などは減少傾向にあります。

○高度な研究開発機関の立地が進んでいる横須賀リサーチパークなどの既存の産業用地や工場の撤退により発生した企業跡地に、大消費地への近接性や恵まれた自然的環境など、本都市圏域の地域特性を生かして企業の立地集積を図り、産業活力を向上させる必要があります。

★ 交通渋滞の緩和に向けた幹線道路の整備と公共交通の利用促進

○半島という地形的な特性などから海岸沿いの幹線道路に交通が集中し、渋滞の発生やバスの定時性確保に課題があります。特に、休日においては、みどり豊かな公園、美しい海岸を訪れる観光客による観光渋滞が発生しています。このため、観光地にアクセスする道路の整備や、交差点の改良といった既存道路を有効活用する取組みを進めるほか、公共交通の利用を促進する必要があります。

★ 地形条件などに起因する自然災害への対応

○半島の骨格をなす丘陵が海岸線付近まで迫っている地形条件から、土砂災害危険箇所が県内で最も多く、がけ崩れなどの土砂災害に対する対策が必要です。

○海に囲まれた地形条件から、大規模地震により引き起こされる最大クラスの津波による大きな被害が想定されるため、いのちとくらしを守るための対策が必要です。

○また、海岸の侵食が進行していることなどから、津波、高潮に対する災害の危険度が高まっており、対策が必要です。

【基本方向】

三浦半島都市圏域は、都市圏域全体が「公園」のような魅力を発揮していくために、半島の多くの部分を占め、地域の個性を育んできた自然的環境の保全と活用を図るとともに、それと調和・共生した都市的環境を形成する必要があります。

また、恵まれた自然的環境を生かして自立性と活力を高めていくことが重要であり、知的産業の誘致、新たな人材、知恵・技術の獲得などができる魅力あふれる都市づくりや、農水産物など特色ある地域の資源・産業を活用して、「半島で暮らす」魅力や観光の魅力を高めることで、交流の活性化を図る必要があります。

さらに、SDGsの理念を共有し、人口減少社会の本格化などを踏まえて、「質的向上・県土の適切な利用と管理」、「スマートシティ」、「ダイバーシティ(多様性)」、「レジリエンス(強靱性)」といった観点を重視しつつ、ヘルスケア・ニューフロンティア、観光の核づくり、国家戦略特区との連携なども図りながら、人を引きつける魅力あふれる都市づくりを進める必要があります。

//// 「環境共生」の方向性 ////

土地の有効活用、利便性の高い市街地の形成 <複合市街地ゾーン>

- 交通利便性の高い鉄道駅周辺などにおいて土地の有効活用を図り、住宅、商業施設、公共公益施設などの都市機能を集約するとともに、高齢者などのモビリティの確保、観光交通による交通渋滞を緩和するため、バスなどの公共交通の利用促進を図ります。また、高齢化が進む中でも安心してくらするまちづくりを推進します。
- 市街地内の農地や緑地の保全、既成市街地の改善とあわせた緑化などにより、快適性や防災性の向上などを図るとともに、歴史や文化、良好な住宅・別荘地、マリナ施設などの特徴ある地域資源を生かして、より質の高い魅力あふれる市街地の形成を図ります。
- 海とみどりに囲まれた良好な立地条件を生かして、研究開発機能や関連する業務機能などの新たな立地・集積を促進し、多様な機能が集約化され利便性が高く職住近接のライフスタイルが展開できる市街地の形成を進めます。
- 都心へのアクセスが良好な首都圏のベッドタウンとしての機能と自然環境の魅力を兼ね備えている地域であることを生かして、関係人口の創出や空き家も活用した移住・定住の促進やコミュニティの創出を図ります。
- 城ヶ島・三崎地域では、海や富士山の眺望と漁村文化・食文化を生かした観光の核づくりや国家戦略特区を活用した国際的な経済活動拠点の形成を進めます。
- 海岸部では、海浜利用や景観に配慮した養浜や津波に対する海岸保全施設の整備を進めるとともに、最大クラスの津波に対しては、自助・共助の取組みと連携し、減災の考え方を基本とした逃げやすい市街地の形成を図ります。また、斜面に近接して形成された市街地では、急傾斜地崩壊防止施設の整備などのハード対策や土砂災害防止法などを活用したソフト対策の充実・強化を図ります。
- 大規模地震による建築物の倒壊や火災の延焼を抑制するため、耐震診断、耐震改修、不燃化などを促進します。特に、防災拠点となる建築物、緊急輸送道路沿いの建築物、不特定多数の人が利用する建築物については、重点的に耐震化に取り組みます。

生態系などへの配慮とメリハリある土地利用 <環境調和ゾーン>

- 豊かな自然的環境と利便性の高い市街地とのバランスをとり、半島全体がみどりあふれる「公園」のような魅力ある環境の形成を図ります。
- 持続的な農業生産や身近な自然とのふれあいの場を提供する広くまとまりある農地の保全などを図り、多様な動植物の生息・生育環境にも配慮した計画的な土地利用を進めます。
- 斜面緑地及びその周辺において、災害の危険を伴う市街地の拡大を抑制します。また、農林水産業の振興などの観点から、既存集落の活力や生活環境の維持が必要な場合には、周辺地域の市街化を促進しない範囲で、地区計画に基づく土地利用の整序誘導や、地域の実情に応じたモビリティの確保などを図ります。

まとまったみどりの育成・活用 <自然的環境保全ゾーン>

- 半島最高峰の大楠山周辺などを中心に、国営公園の誘致や大規模な緑地の保全を図り、都市圏域全体のまとまったみどりの核として育みます。
- この核との連携を図りながら、二子山などの大規模な樹林地、小網代の森、鎌倉の史跡と一体となった丘陵部の緑地などは、適切な保全によって生物多様性の確保を図るとともに、地域固有の資源を生かしたエコツーリズムなど観光の場として活用を図ります。
- まとまりのあるみどりや入り江が重なる自然海岸など、多彩な地形が織り成す自然景観の保全を図ります。

■■■■「自立と連携」の方向性■■■■

《自立に向けた都市づくり》

企業や人材の活動を支える高度な都市機能の集積 <広域拠点>

- 横須賀駅から京急汐入駅・横須賀中央駅周辺に広がる横須賀市中心市街地において、職・住・遊・学などバランスある機能集積を促進します。国際色豊かな雰囲気を生かした個性あるまちづくりを進め、商業集積の再編成による競争力・集客力の向上を図るとともに、交流、情報、文化・芸術などを生み出す創造的な都市づくりを進めます。

都市圏域の自立を支える拠点の維持・育成<地域の拠点>

- 「鎌倉駅周辺」、「大船駅周辺」、「逗子駅周辺」、「引橋周辺」及び「葉山町役場周辺」において、地域的なニーズにきめ細かく対応し、生活に密着したコミュニティレベルでの便利で快適な暮らしを支える商業・業務・サービスなどの都市機能の集積を図ります。
- また、ヘルスケア・ニューフロンティアなど最先端の新たな地域の拠点として、「村岡・深沢地区」において、JR藤沢駅～JR大船駅間の新駅設置に向けた取組みと新たな都市拠点の形成を進めます。

《連携による機能向上》

大規模なマーケットを視野に入れた産業・観光などの活性化の促進

＜県土連携軸＞

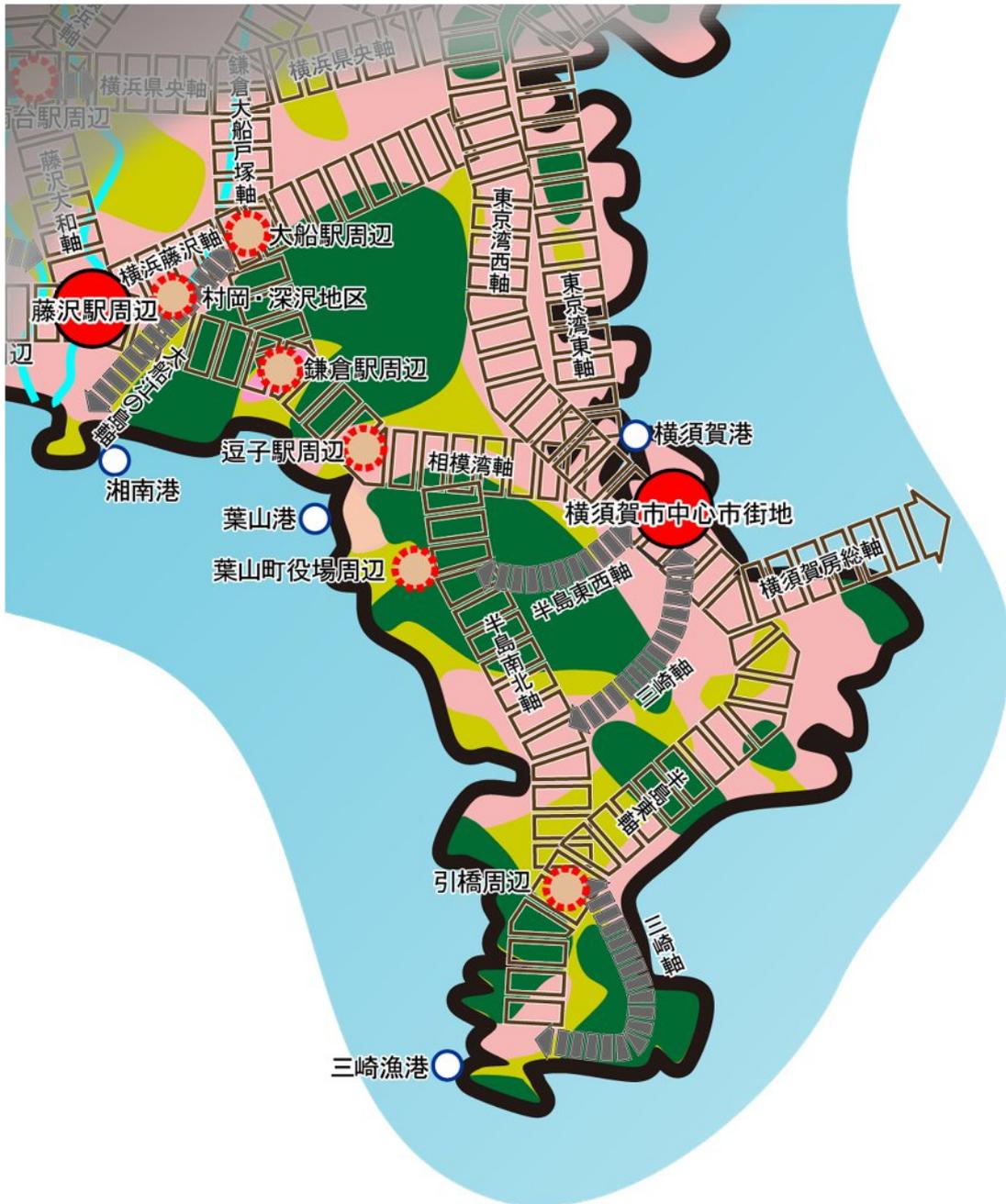
- 東京や川崎・横浜などの大規模市場や国際的な空港・港湾との連携を強化するとともに、東京湾岸の都市・地域間での広域的な交流連携を通じて都市圏域としての自立性を強めるために、「東京湾東軸」・「東京湾西軸」などの整備・機能強化を図ります。
- 三浦半島のツーリズムを生かした広域的な観光の回遊性を創出・活発化させるために、湘南など相模湾沿岸地域との交流連携を図る「相模湾軸」などや、房総半島などとの交流連携を図る「横須賀房総軸」などの整備・機能強化を図ります。
- 都市圏域内における交流連携を活発化させるため、骨格的な軸となる「半島東軸」や「半島南北軸」の整備・機能強化を図ります。

地域の特性を踏まえた都市づくりを支える連携軸＜都市連携軸＞

- 主に都市圏域内外の交流を補完する軸として「大船江の島軸」、また、主に都市圏域内の交流を支える軸として「三崎軸」、「半島東西軸」について、拠点間の連携強化や多様な都市機能の交流連携などを図ります。
- 連携による機能向上の実現のため、京浜急行本線、JR横須賀線の輸送計画の改善、京急久里浜線の延伸に取り組むとともに、東京湾口道路計画の推進、国道 357 号の整備促進、三浦縦貫道路、三浦半島中央道路、(都)⁷⁶西海岸線の整備推進などを図り、海上交通も視野に入れた代替性のあるネットワークの形成をめざします。

⁷⁶ (都) …都市計画道路。

図 3-3 三浦半島都市圏域—都市づくりの方向性—



*ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡 例	<環境共生>	<自立と連携>	
	 複合市街地ゾーン	 広域拠点	 県土連携軸 (都市連携軸)
	 環境調和ゾーン	 地域の拠点	 都市連携軸
	 自然的環境保全ゾーン		

3 県央都市圏域

県央都市圏域は、6市1町1村(相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村)で構成され、県土の中央北部に位置しています。

都市づくりの目標

森や川と共生し、うるおいと活力あふれる都市づくり

丹沢や相模川を中心とした森林・川・湖・清流などの自然と、活気ある都市とがバランスよく存在する「県央都市圏域」では、水源を守り、河川沿いにつらなる豊かな自然的環境を保全・再生するとともに、広域的な交通結節機能を踏まえた生活環境や生産環境の整備を図り、うるおいと活力にあふれる循環型の都市づくりをめざします。

【地域の魅力】

★ 自然的環境と都市的環境とが共生して地域を形成している

- 丹沢・津久井一帯には豊かな自然が広がるとともに、相模川流域には活力ある市街地が形成されており、自然と都市の双方の魅力を持っています。
- 森林は水源地として重要であるばかりでなく、流域の市街地の安全やうるおいの確保という視点からも重要な役割を担っており、また、木材などの生産・供給の場として、林業活動が展開されています。
- 市街地には、製造業などの生産・研究機能が集積しており、100万人を超える生活者による大きな消費の場が形成されています。



市街地にうるおいを与える豊かな自然

★ 広域的な交流連携、市場拡大が可能な交通の要衝である

- 幹線道路や鉄道路線が多方向に整備されており、隣接する東京都の市部(町田・多摩・八王子など)や区部方面との間で、人、モノ、情報の流れが活発です。そのため、産業・経済の活性化に向けてつながりの強い東京や隣接する川崎・横浜都市圏域までを市場として視野に入れることができます。
- 自動車専用道路が南北に整備され、今後も新たなインターチェンジの設置やリニア中央新幹線の開業が予定されているなど、交通の要衝としての機能が一層向上していきます。
- 地域の大学と企業などとの共同研究(産学連携)や、東京市部なども含めた企業・大学・支援機関などの広域的な連携事業なども見られます。



交通の要衝としての成長



広域的な連携の拡大

【地域の課題】

★ 人口減少・高齢化を踏まえた生活環境の維持

○人口は 2020 年頃をピークに減少傾向となり、高齢化率も上昇する見通しです。人口減少などにより空き地、空き家の増加が顕在化し、治安や生活環境の悪化が懸念されるほか、高齢単身者世帯などの増加が見込まれることから、高齢者の生活利便性や安全・安心の確保が必要です。

★ 企業の立地ニーズにこたえる産業用地の創出

○首都圏中央連絡自動車道などの自動車専用道路のインターチェンジ周辺においては、企業の立地ニーズが高いことから、産業用地を創出し、産業振興施策と連携しながら、企業立地を促進することが必要です。

★ 貴重な水源環境の保全

○丹沢大山、津久井一帯に広がる豊かな森林は、首都圏共有の財産であるとともに、県の水源地としての重要な役割を担っています。これまで、水源環境保全・再生の取り組みにより、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を進めた結果、順調に手入れ不足が解消してきているものの、将来にわたる良質な水の安定的な確保に向けて、引き続き取り組む必要があります。

★ 公共交通の充実による過度な自動車依存の改善

○JR横浜線や小田急小田原線などの鉄道網や幹線道路が整備された交通の要衝であり、首都圏との交通の利便性が優れ、新東名高速道路の整備が進められるなど、ますます交通利便性の向上が期待される一方で、鉄道駅から離れた郊外においても市街地が形成されており、全県と比較すると自動車利用の依存度が高くなっています。そのため、郊外と鉄道駅を結ぶ利便性の高い公共交通の確保などにより、公共交通への転換を図ることが必要です。

★ 多様な主体による農地の保全

○相模川などの河川沿岸や丹沢大山、津久井の山すその農地は、都市住民に新鮮な農産物を供給するとともに自然とのふれあいの場としての役割を担っています。しかし、近年、農業の担い手不足や開発などにより、一部の農地では耕作放棄地の増加や転用が行われ、さらなる農地の荒廃、減少が懸念されます。農業の活性化や多様な主体による管理を通じた、農地の保全が必要です。

★ 防災力、減災力の高いまちづくり

○境川、引地川など流域の都市化が進んだ河川では、台風や局地的な集中豪雨による大雨の際、流域に降った雨水が短時間のうちに河川に流出したり、低地に集中したりするために、浸水被害を引き起こすことが課題となっています。また、気候変動の影響などにより土砂災害なども頻発・激甚化しています。このため、県と市町村などが連携して、雨水の流出量を抑制する流域対策や水害を軽減するためのソフト対策の充実、ハード・ソフト一体となった土砂災害防止対策などを図ることにより、防災力、減災力を高める必要があります。

【基本方向】

県央都市圏域は、自然と都市とがバランスよく存在する特色を伸ばし、生かしていくことが重要であり、自然・都市、生活・産業の調和・均衡のとれた都市づくりを進める必要があります。

また、都市圏域全体の活力を充実させていくために、自然・歴史・文化や大学・研究機関の集積など様々な地域資源を活用した魅力あふれる都市づくりを進めるとともに、広域的な交通の要衝としての強みを生かし、産学官連携など、多様な主体間での交流連携を一層促進していくことが必要です。

さらに、SDGsの理念を共有し、人口減少社会の本格化などを踏まえて、「質的向上・県土の適切な利用と管理」、「スマートシティ」、「ダイバーシティ(多様性)」、「レジリエンス(強靱性)」といった観点を重視しつつ、民間活力の活用、さがみロボット産業特区との連携なども図りながら、人を引きつける魅力あふれる都市づくりを進めることが必要です。

//// 「環境共生」の方向性 ////

多様な選択肢を提供可能な都市づくり <複合市街地ゾーン>

- リニア中央新幹線の間駅設置が予定されている橋本駅周辺などにおいては、県内をはじめ県境を越えて広域的に活動する人々の多様なニーズに対応するため、環境との調和・共生に配慮しながら、商業・業務施設、公共公益施設、文化・芸術施設など多様な都市機能の集積を図ることで、広域的な交流でにぎわう活力ある市街地を形成します。
- 首都圏中央連絡自動車道や新東名高速道路などの整備により、都市圏域や神奈川県を越えて、ますます高まる交流連携機能を生かし、さがみロボット産業特区の取組みなど産業振興施策と連携しながら、既存の産業集積を生かした企業の誘致、工場生産機能の強化、研究開発機能などの新たな産業の集積を図ることで、産業活力の向上を図ります。
- 相模川沿いの地域では、良好な生活環境の維持・形成、景観の保全を図るとともに、水と緑に恵まれたオープンスペースである河川空間を、自然環境の保全と調和を図りながら貴重なレクリエーション空間として確保し、相模川を活用した親水・憩いの場を形成します。
- 既存ストックの有効活用、地域の実情に応じて人口減少を踏まえた居住の適切な誘導や鉄道駅周辺など拠点となる地区への都市機能の誘導により、市街地の利便性や活力の維持を図ります。また、高齢化が進む中でも安心してらせるまちづくりを推進します。
- 高齢者などの活動を支える公共交通機関の充実によって環境負荷の低減を図り、効率性が高く、安全・安心して生活、活動を繰り広げられる市街地を形成します。
- 大規模地震による建築物の倒壊や火災の延焼を抑制するため、耐震診断、耐震改修、不燃化などを促進します。特に、防災拠点となる建築物、緊急輸送道路沿いの建築物、不特定多数の人が利用する建築物については、重点的に耐震化に取り組みます。
- 境川、引地川などの流域の都市化が進んだ河川において、雨水貯留浸透施設の整備などの流域対策や水害を軽減するためのソフト施策を促進します。

ゆとり志向に対応した、魅力あふれる地域環境の維持・充実<環境調和ゾーン>

- 相模川などの河川の沿岸地域に広がる水田や雑木林、また、丹沢大山の山すその農地・森林などは、隣接する「自然的環境保全ゾーン」との連続性を踏まえ保全するなど計画的な土地利用を図ります。
- 市街地周辺に残る谷戸や里地里山などの自然的環境は、所有者などの多様な主体による維持・管理を図ることにより、都市住民の自然志向などの多様なニーズの受け皿として、身近なレクリエーションや自然環境教育、体験・交流の場として活用を図ります。
- 農林水産業の振興などの観点から、既存集落の活力や生活環境の維持が必要な場合には、周辺地域の市街化を促進しない範囲で、地区計画に基づく土地利用の整序誘導や、地域の実情に応じたモビリティの確保などを図ります。
- 広域的な交通利便性を生かした交流や活動を支える場として、首都圏中央連絡自動車道などのインターチェンジ周辺では、新たな産業や物流機能の集積など計画的な土地利用を図ります。

多様な主体による自然的環境の保全・再生 <自然的環境保全ゾーン>

- 相模川の上流部では、神奈川の水源地域として森林の水源かん養機能を高め、良質で安定的な水資源の確保を図ります。
- 人と自然、人と人の交流活動などを通じて、多様な主体による森林などの自然的環境の保全・再生を図ります。そのため、中山間地域の住環境や営農環境の維持に向けて地域の実情に応じたモビリティの充実を図るとともに、身近なレクリエーションや健康づくりの場としての活用を促進します。
- 「丹沢山麓景観域」、「やまなみ・酒匂川景観域」を形成する丹沢大山、津久井一帯に広がる森林が織り成すやまなみ景観の保全を図ります。

■■■■「自立と連携」の方向性■■■■

《自立に向けた都市づくり》

全国との交流連携の窓口となる新たな拠点づくり <新たなゲート>

- 「北のゲート」として、リニア中央新幹線駅の整備促進を図り、首都圏や全国との交流連携を実現するゲート機能を備えた拠点の形成を進め、周辺地域への交通網の充実・強化とともに、「南のゲート」との連携を図りながら、新たな環境共生型の拠点づくりを進めます。

交通の要衝としてのポテンシャルを生かした機能集積 <広域拠点>

- 本厚木駅周辺において、商業、業務、交流などの各種機能の複合的な集積を図り、拠点性を高めます。また、ターミナル機能の充実・強化や人中心の空間整備を図り、居心地が良く歩いて楽しい拠点づくりを進めます。
- 橋本駅周辺において、近隣に集積する生産・産業機能を生かし、これらを基盤とした研究開発や、新たなビジネスの受け皿となる業務機能などの集積を図ります。また、町田・八王子など東京市部を含む広域的な交流連携の結節拠点として、集客力のある商業集積の再編、教育・文化機能などの強化を図り、活力ある拠点づくりを進めます。

都市圏域の自立を支える拠点の維持・育成<地域の拠点>

- 「相模大野駅周辺」、「JR相模原駅周辺」、「大和駅周辺」、「海老名駅周辺」、「座間市中心市街地」、「綾瀬市中心市街地」、「愛川町役場周辺」及び「清川村役場周辺」において、地域的なニーズにきめ細かく対応し、生活に密着したコミュニティレベルでの便利で快適な暮らしを支える商業・業務・サービスなどの都市機能の集積を図ります。

《連携による機能向上》

多様な活動の新たな展開を促す広域的なつながり、連携の拡大

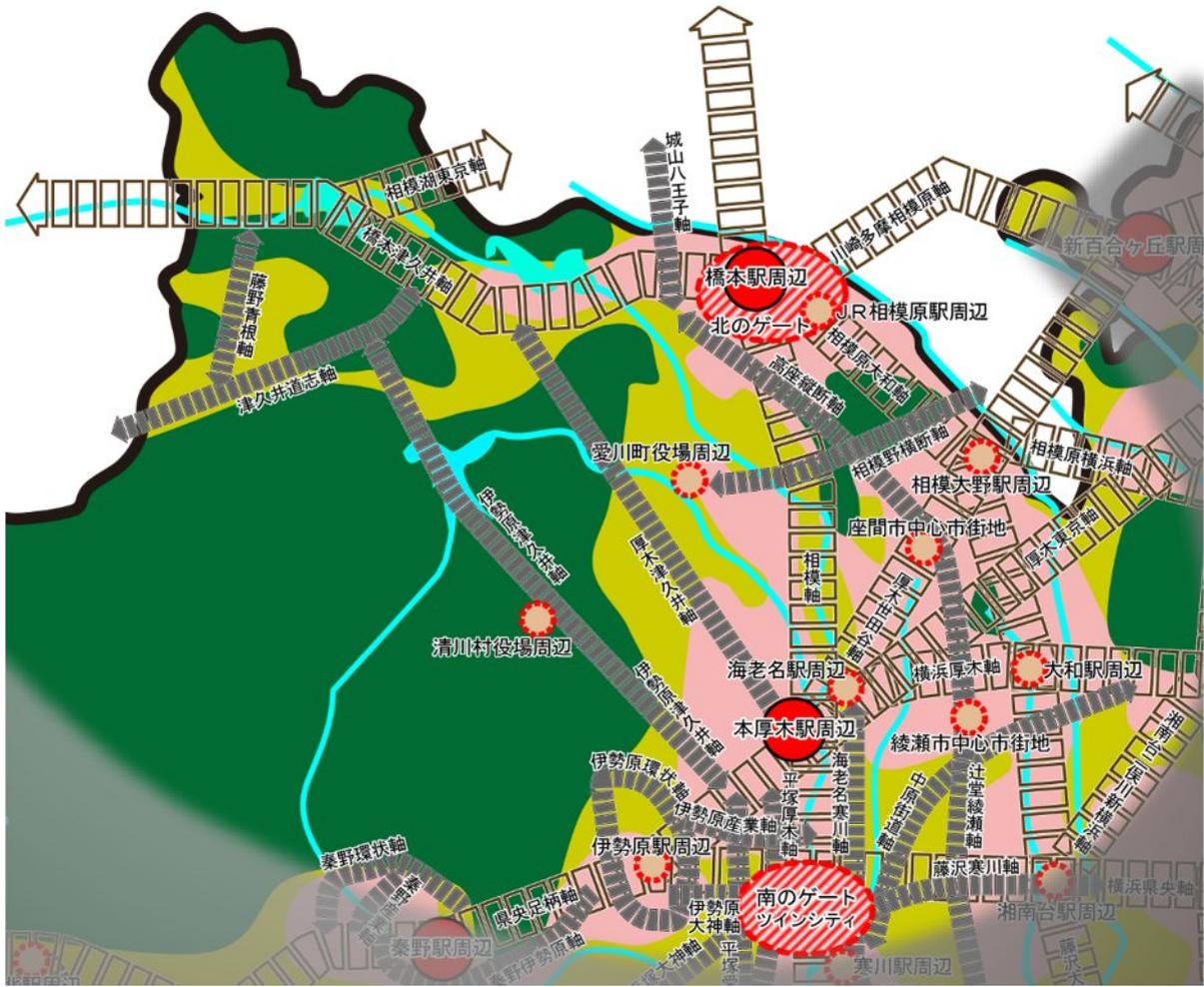
<県土連携軸>

- 都市圏域全体の利便性の向上と新たな活力の創出に向けて、南北のゲートを有機的に結ぶとともに、湘南都市圏域や東京市部などとの南北方向のつながりを深めるため、「相模軸」の整備・機能強化を図ります。
- 新たなゲートによる全国との交流連携を都市圏域内外に広く波及させるとともに、近接する大都市などの市場との交流を促進するため、川崎・横浜や山梨方向の「橋本津久井軸」・「川崎多摩相模原軸」・「横浜厚木軸」、東京市部・区部方向の「厚木東京軸」・「厚木世田谷軸」など、多方面に向けた連携軸の整備・機能強化を図ります。

地域の特性を踏まえた都市づくりを支える連携軸<都市連携軸>

- 主に都市圏域内外の交流を補完する軸として「平塚厚木軸」、「海老名寒川軸」、「津久井道志軸」、「城山八王子軸」、「中原街道軸」及び「伊勢原津久井軸」、また、主に都市圏域内の交流を支える軸として「高座縦断軸」、「辻堂綾瀬軸」、「相模野横断軸」、「厚木津久井軸」及び「藤野青根軸」について、拠点間の連携強化や多様な都市機能の交流連携などを図ります。
- 連携による機能向上の実現のため、リニア中央新幹線の建設促進、JR 相模線複線化や小田急多摩線の延伸(唐木田～上溝)の促進、厚木秦野道路(国道 246 号バイパス)、(都)下今泉門沢橋線、津久井広域道路の整備、武相幹線の整備検討などを図ります。

図 3-4 県央都市圏域－都市づくりの方向性－



*ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡 例	<環境共生>	<自立と連携>	
	複合市街地ゾーン	広域拠点	県土連携軸 (都市連携軸)
	環境調和ゾーン	新たなゲート	都市連携軸
	自然的環境保全ゾーン	地域の拠点	

4 湘南都市圏域

湘南都市圏域は、5市3町(平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町)で構成され、県土の中央南部に位置しています。

都市づくりの目標

やまなみをのぞみ、海と川が会い、 歴史を生き文化を創造する都市づくり

湘南のなぎさや相模川、丹沢のやまなみの遠景などの自然資源や相模湾沿岸に広がる旧別荘などの歴史・文化的資源に恵まれた「湘南都市圏域」では、貴重な地域資源を広域的に保全・活用し、県土のうらおいの軸として育むとともに、広域的な交通基盤の整備と合わせた都市機能の集積などにより、地域の価値や魅力を一層高め、優れた環境と地域力を備えた都市づくりをめざします。

【地域の魅力】

★ 街道によって育まれた歴史などにより豊かな資源が蓄積されている

○相模湾沿岸一帯は、旧東海道が沿道地域のくらしや文化などを育み、また、丹沢山系ややまの辺の里地里山などのみどりを抱える内陸側は、大山詣などの社寺参詣と関連して街道筋が整えられており、様々な歴史的・文化的資源などが蓄積されています。



街道筋に育まれた歴史的資源



○東海道を中心に古くから道路・鉄道が整備されたことで、製造業などの企業の立地が進んでおり、また、研究開発型産業や大学・研究機関なども集積して、高度な知識・技術などが蓄積されています。



貴重な地域資源として残る歴史的建造物

○温暖な気候と湘南の海などの魅力が、別荘・保養地、レクリエーションの場として人々を惹きつけています。かつて多くの文化人などが生活や保養のために訪れた歴史は、和洋の歴史的建造物とみどり豊かな庭園として残り、貴重な資源となっています。



★ 「なぎさ」などの自然が上質な環境を演出し、 地域ブランドを育てている

○湘南の海や丹沢の山などは、気軽に自然と親しむことができる憩いの場であり、景観・眺望に恵まれていることで、くらしやすい良好な住環境のイメージが形成されています。

○特にマリンスポーツなどで人々に親しまれる海は「湘南文化」を生み出し、海に近い洒落た地域としての湘南イメージを全国的に知らしめ、住民の地域への誇りや愛着を育てています。



多くの人を魅了するなぎさ

- 自然や景観などに対する関心の高まりのもと、多様な地域資源を対象とした保全や活用に関して、住民などによる自主的な活動が幅広く展開されています。
- また、美しいなぎさや松林など魅力ある海岸線の維持・形成に向けて、住民・企業・行政によって、水源の森林づくりや川と海のつながりを意識した上下流間の交流による広域的な環境保全の活動が進められています。



環境を守る様々な取組み

【地域の課題】

★ 人口減少・高齢化を踏まえた生活環境の維持

- 人口は 2020 年頃をピークに減少傾向となり、高齢化率も上昇する見通しです。人口減少などにより空き地、空き家の増加が顕在化し、治安や生活環境の悪化が懸念されるほか、高齢単身者世帯などの増加が見込まれることから、高齢者の生活利便性や安全・安心の確保が必要です。

★ 湘南の美しいなぎさの保全

- 相模湾では多くの海岸で養浜の効果が現れている一方で、侵食が進んでいる海岸もあり、高潮や津波などの自然災害に対する防災性の低下が課題となっています。また、白砂青松の海岸風景を形成する松林において松枯れがみられることや、塩害などによる美しい景観の喪失が課題となっています。そのため、山、川、海の連続性を踏まえた侵食対策、松林の管理を通じた美しいなぎさの保全、最大クラスの津波を想定した海岸やその背後における防災対策の推進が必要です。

★ 交流連携を促進する幹線道路網の整備

- 新東名高速道路の整備や「南のゲート」における東海道新幹線新駅の誘致活動が行われるなど、広域的な交通利便性の向上が期待される一方、地域を分断するように流れる相模川の橋の周辺などで慢性的に渋滞が発生しています。また、湘南海岸や丹沢大山を訪れる観光客により、沿岸の幹線道路で渋滞が発生しています。そのため、地域分断や交通のボトルネックの解消に向けた幹線道路網の整備のほか、公共交通の利用促進による渋滞の緩和が必要です。

★ 企業の操業環境保全と産業活力の維持向上

- 製造業をはじめとした企業や研究開発機関、大学が集積しており、新東名高速道路や厚木秦野道路(国道 246 号バイパス)の整備などにより、産業ポテンシャルのますますの向上が期待される一方、既存の産業用地では工場は減少傾向にあります。また、工場跡地における商業施設、住宅などの土地利用の混在による操業環境の悪化も懸念されることから、工場の操業環境の保全や産業ポテンシャルを生かした企業の立地促進など産業活力の維持、向上が必要です。

★ 湘南海岸に形成された良好な住環境の保全

- 湘南海岸の沿岸地域においては、古くから別荘地、保養地やゆとりある敷地を有する閑静な住宅地が形成されてきました。しかし、住宅地においては、年々、敷地の細分化が進み、屋敷林が減少するなど、良好な居住環境の保全が必要です。

【基本方向】

湘南都市圏域は、湘南海岸のなぎさや丹沢大山のやまなみなどの特色を生かして、より強い地域ブランドを構築することが重要であり、相模湾や相模川沿いに点在する貴重な地域資源を連携させ、一体的に保全・活用することで、魅力ある景観や質の高い環境を形成していく必要があります。また、地域ブランドを積極的に活用しながら都市圏域内外での交流連携を活発化させるとともに、新たな生活文化や産業などを生み出す付加価値の高い都市づくりを進める必要があります。

さらに、SDGsの理念を共有し、人口減少社会の本格化などを踏まえて、「質的向上・県土の適切な利用と管理」、「スマートシティ」、「ダイバーシティ(多様性)」、「レジリエンス(強靱性)」といった観点を重視しつつ、ヘルスケア・ニューフロンティア、観光の核づくり、さがみロボット産業特区との連携なども図りながら、人を引きつける魅力あふれる都市づくりを進める必要があります。

//// 「環境共生」の方向性 ////

地域ブランドを構築・発揮する魅力あふれる都市空間の形成<複合市街地ゾーン>

- 相模湾岸における地域では、湘南の海に近接する良好な生活環境の維持・形成、景観の保全を図り、バス・鉄道・路面電車など環境に優しい公共交通機関を積極的に活用して、都市型のライフスタイルを支える市街地を創造するとともに、大学や研究所などとの協働のもと、研究開発や新たな産業などの活動が展開できる都市的環境を形成します。
- 既存ストックの有効活用、地域の実情に応じて人口減少を踏まえた居住の適切な誘導や鉄道駅周辺など拠点となる地区への都市機能の誘導により、市街地の利便性や活力の維持を図ります。また、高齢化が進む中でも安心してらせるまちづくりを推進します。
- 大磯地域では、国とも連携し、自然や邸園文化、史跡などの地域資源を生かした観光の核づくりとして、歴史的建造物や緑地の保全・活用、良好な景観の形成などに取り組みます。
- 山、川、海の連続性を踏まえた海岸侵食対策、海浜利用や周辺環境にも配慮した津波、高潮対策を進めます。最大クラスの津波に対しては、自助・共助の取組みと連携し、減災の考え方を基本とした逃げやすい市街地の形成を図ります。また、境川・引地川などの流域では、都市型水害の発生・被害を抑制する治水対策と連携した土地利用により、安全で快適な、景観にも配慮した住環境の形成を図ります。
- 大規模地震による建築物の倒壊や火災の延焼を抑制するため、耐震診断、耐震改修、不燃化などを促進します。特に防災拠点となる建築物、緊急輸送道路沿いの建築物、不特定多数の人が利用する建築物については、重点的に耐震化に取り組みます。
- 内陸側においては、ゆとりある住環境を形成するとともに、大学・研究機関の立地や工業団地などの産業集積、幹線道路の整備による広域連携の機能を生かして、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区やさがみロボット産業特区などの産業施策と連携を図りながら、新たな企業の立地を誘導することで、産業活力のある市街地の形成を図ります。

- 大磯港などの港を拠点とした地域の個性ある発展のため、イベントなどの活動を通じ、港の資産を生かした地域の活性化や魅力の向上を図ります。

海と山の魅力を融合させる土地利用 <環境調和ゾーン>

- 丹沢の「山」の魅力と湘南の「海」の魅力が接し、融合する地域として、新たな幹線道路の整備などに伴う環境への影響に配慮しつつ、農地の保全やモビリティの確保などにより、畜産、施設園芸など生産性の高い都市農業などを活発化させるとともに、インターチェンジ周辺においては産業・物流系機能などの計画的な集積を誘導するなど、都市圏域全体の魅力向上につながる土地利用を図ります。
- 農林水産業の振興などの観点から、既存集落の活力や生活環境の維持が必要な場合には、周辺地域の市街化を促進しない範囲で、地区計画に基づく土地利用の整序誘導や、地域の実情に応じたモビリティの確保などを図ります。
- 大磯丘陵や丹沢山地の麓などに広がるやまの辺の里地里山などの自然的環境は、うるおいや憩いなどといった地域の価値を発揮させるための貴重な資源であり、多様な主体により保全・再生を図るとともに、身近な自然とのふれあいの場や公園として活用を図ります。

新たな魅力を生み出す山や森林、歴史的まちなみなどの保全・活用

<自然的環境保全ゾーン>

- 丹沢大山のやまなみのみどりは、多様な生態系の維持や土砂災害などに対する防災機能の向上に配慮しながら、良好な景観形成を図るとともに、水や清涼な空気などの供給源として、適切な保全を図ります。
- また、「海」と「山」の多様な楽しみ方ができる湘南都市圏域ならではの複合的な魅力づくりに向けて、大山詣と結びつけたハイキングや登山など、山の自然と人とのコミュニケーションの場、周遊型・体験型の観光・レクリエーションの場として活用を図るとともに、森林資源の有効活用などによる生産の場としての機能強化によって、管理・保全を進めます。
- 自然的環境の保全に加えて、大山街道の歴史的まちなみなどを生かした魅力ある観光の核づくりに取り組みます。

■■■■「自立と連携」の方向性■■■■

《自立に向けた都市づくり》

「環境共生」のモデルとなる都市拠点の形成 <新たなゲート>

- 新たな「南のゲート」では、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とした環境共生モデル都市⁷⁷ツインシティを整備し、県土の新たな窓口にふさわしい都市機能の集積によって新たな拠点の形成を進めます。「北のゲート」との連携、周辺都市や新たな産業・研究拠点との連携によって地域活力を高めるとともに、環境への負荷を低減する基盤整備を推進し、都市圏全体を環境と共生する都市圏へと導きます。

「湘南ブランド」を生かした活力増進と情報発信 <広域拠点>

- 藤沢駅周辺において、交通利便性を生かし、既存の都市基盤や商業・業務、文化機能などの集積を図ります。また、辻堂駅周辺における機能集積とあわせ、にぎわいと活

⁷⁷ 環境共生モデル都市 ……自然空間との共生を図る土地利用や環境負荷の少ない都市基盤整備を展開するモデル都市。

力のある都市づくりを進めます。

- 平塚駅周辺において、商業・業務機能の充実とともに、土地の高度利用・有効利用などを図りながら、中心市街地の魅力と集客力を強化します。また、「南のゲート」のツインシティ整備と連携し、広域的な交流を生かした都市づくりを進めます。
- 秦野駅周辺において、商業・業務機能や生活サービス機能などの充実による交流とにぎわいの創出を図ります。また、内陸側の産業集積などを生かし、新たな産業を育む多様な連携の結節点として活力を生み出すとともに、安全・安心・快適な生活を支える医療などの拠点となる都市づくりを進めます。

都市圏域の自立を支える拠点の維持・育成<地域の拠点>

- 「湘南台駅周辺」、「辻堂駅周辺」、「茅ヶ崎駅周辺」、「伊勢原駅周辺」、「寒川駅周辺」、「大磯駅周辺」及び「二宮駅周辺」において、地域的なニーズにきめ細かく対応し、生活に密着したコミュニティレベルでの便利で快適な暮らしを支える商業・業務・サービスなどの都市機能の集積を図ります。
- また、ヘルスケア・ニューフロンティアなど最先端の新たな地域の拠点として、「村岡・深沢地区」において、JR藤沢駅～JR大船駅間の新駅設置に向けた取組みと新たな都市拠点の形成を進めます。

《連携による機能向上》

広域的な交通利便性の向上に伴う交流連携効果の拡大<県土連携軸>

- 「南のゲート」を生かした全国との交流連携をインパクトとして都市圏域内外の経済・産業を活性化させるため、「北のゲート」と有機的に連携する「相模軸」の整備・機能強化を図ります。
- 中核拠点の波及効果を取り込むとともに市場の拡大を見込み、また、「南のゲート」による全国との交流連携を県土東西方向へと拡大させていくために、「横浜県央軸」や「県央足柄軸」、「相模湾軸」などの整備・機能強化を図ります。

地域の特性を踏まえた都市づくりを支える連携軸<都市連携軸>

- 主に都市圏域内外の交流を補完する軸として「平塚厚木軸」、「平塚愛甲石田軸」、「伊勢原大神軸」、「平塚大神軸」、「海老名寒川軸」、「藤沢寒川軸」、「辻堂綾瀬軸」、「中原街道軸」、「大船江の島軸」及び「伊勢原津久井軸」、また、主に都市圏域内の交流を支える軸として「藤沢大磯軸」、「相模軸」、「平塚秦野軸」、「秦野伊勢原軸」、「茅ヶ崎寒川軸」、「秦野環状軸」、「伊勢原環状軸」、「秦野産業軸」及び「伊勢原産業軸」について、拠点間の連携強化や多様な都市機能の交流連携などを図ります。
- 連携による機能向上の実現のため、JR 相模線複線化、相鉄いずみ野線延伸に取り組むとともに、新東名高速道路、横浜湘南道路、厚木秦野道路(国道 246 号バイパス)、新湘南バイパス、(都)湘南新道の整備促進などを図ります。

図 3-5 湘南都市圏—都市づくりの方向性—



*ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡 例	<環境共生>	<自立と連携>	
	複合市街地ゾーン	広域拠点	県土連携軸 (都市連携軸)
	環境調和ゾーン	新たなゲート	都市連携軸
	自然的環境保全ゾーン	地域の拠点	

5 県西都市圏域

県西都市圏域は、2市8町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)で構成され、県土の西部に位置しています。

都市づくりの目標

歴史と自然につつまれ観光と交流によるにぎわいのある都市づくり

富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、山・川・海・湖・温泉、歴史や文化などの観光資源に恵まれた「県西都市圏域」では、これらの資源の保全・活用を図りながら、隣接する山梨・静岡両県と連携しつつ国内外から多くの人々が訪れ、交流する地域としての魅力の向上や、地域活力の向上に資する都市機能の集積を図り、地域の魅力をつなげて新たな活力を生み出す都市づくりをめざします。

【地域の魅力】

★国際観光地としての魅力があり、交流・関係人口によるマーケットがある

- 全国有数の温泉地である箱根、湯河原、歴史ある城下町・宿場町の小田原など、それぞれ魅力を持ったわが国を代表する観光地となっています。
- 国際的な観光地域として、一層の魅力向上が期待されており、箱根ジオパークの推進などが図られています。また、富士箱根伊豆地域のさらなる活性化や災害対策など広域的な課題の解決に取り組むために、山梨・静岡・神奈川の3県による広域連携が進められています。
- 国内外からの来訪者が巨大な市場(マーケット)を形成しており、道の駅「足柄・金太郎のふるさと」が新規に整備されるなど、裾野の広い観光産業が発展しています。



温泉や城などの豊富な観光資源

★地域資源を生かす「場」の力がある

- 鬼柳・桑原地区工業団地や足柄産業集積ビレッジ構想⁷⁸など産業集積の拠点づくりが進められています。また、地域の恵まれた資源を活用しつつ、環境に調和した産業が立地しやすい条件を有しています。



伝統産業、観光産業、先端産業など多様な産業機能

⁷⁸ 足柄産業集積ビレッジ構想・・・南足柄市と開成町の両市町、企業、教育・研究機関などが協力しながら産業集積を進め、ビレッジ構想地区(南足柄市東部の竹松・塚原地区周辺及び開成町南部の牛島・宮台地区周辺)を核とし、足柄地域全体の発展・活性化を図っていくことを目的とした構想。

- 酒匂川の水源地である森林をはじめ豊かな自然的環境が広がっており、また、これらを生かした農産物や木製品、伝統的工芸品、水産練製品などの地域産業やそれらを支える人と人のつながりが根づいています。
- 豊かな自然に恵まれ、富士山をのぞむ美しい景観や自然とのふれあいの場、身近なレクリエーションの場が充実していることは、地域生活をより魅力あるものとし、新たな産業立地やテレワーク、ワーケーション、サテライトオフィスの間などとして、大きなセールスポイントとなります。

【地域の課題】

★ 人口減少・高齢化に対応した都市の運営と地域活力の維持

- 人口は 1995(平成7)年をピークに減少を続け、今後も減少する見通しです。また、高齢化率が高く、今後も上昇する見通しです。郊外部では、交通利便性が高い中心市街地に比べ、人口密度の一層の低下が予想され、道路、下水道などの社会資本の効率的な運営管理が課題となります。また、高齢化の進行に伴い、買物、通院など日常生活の利便性や、介護、福祉サービスの提供体制の確保などへの対応が課題となります。とりわけ、山間部に点在する集落においては、コミュニティの維持などが必要です。

★ 高齢社会に対応した交通体系の構築

- 5つの都市圏域の中で、最も鉄道、バスの利用率が低く、自動車利用率が高い地域であり、バスのサービス水準の低下などにより自動車利用のさらなる増加が懸念されます。また、高齢化の進行に伴い、公共交通不便地域に住む自動車を運転できない高齢者が増加することが予想されます。そのため、公共交通の利便性を確保しながら過度に自動車に依存しない交通体系を構築するとともに、地域公共交通の確保や新たな移動手段の導入などにより、高齢者のモビリティを確保することが必要です。

★ 中心市街地の商店街の魅力向上

- 箱根、湯河原の温泉、小田原の歴史ある城下町・宿場町のまちなみなど豊かな地域資源に恵まれ、休日の観光地においては、県内外から訪れる多くの観光客でにぎわっています。一方で、小田原駅前やその周辺の商店街において高齢者向け施設の開業やリノベーションによる飲食店などの出店が続くものの、駅から離れた商店街では、人口減少に起因する買い物客の減少や事業者の高齢化などに伴い空き店舗の多い状態が続いています。そのため、地域内外から人を呼び込み中心市街地の回遊性を高めるとともに、商店街の持続可能性を高めていけるよう商店街の魅力向上や創業の促進に向けた取組みが必要です。

★ 切迫性が指摘される地震などへの対応

- 南海トラフ地震や神奈川県西部地震の切迫性が指摘されており、ひとたび地震が発生すると、がけ崩れや火災、津波などにより甚大な被害が予想されます。また、災害時に孤立する地域も想定されることから、地震災害から地域住民や観光客を守るため、火山災害や頻発・激甚化する風水害、土砂災害、凍雪害への対応も含めて、防災・減災対策を充実させ、災害に強い都市づくりを進める必要があります。

【基本方向】

県西都市圏域は、国際的な観光・リゾート地としての優位性を生かして都市圏域全体の魅力と競争力の向上を図ることが重要であり、その強みの元となっている豊かな自然や文化的遺産などの観光資源の維持・活用とともに、交流を通じて地域の価値を一層高める必要があります。

また、都市圏域の自立性を向上させるために、裾野の広い観光産業の育成を基調としつつ、環境や生活に配慮した新しい産業機能などの立地を促進することが重要です。

さらに、SDGsの理念を共有し、人口減少社会の本格化などを踏まえて、「質的向上・県土の適切な利用と管理」、「スマートシティ」、「ダイバーシティ(多様性)」、「レジリエンス(強靱性)」といった観点を重視しつつ、未病の改善、国家戦略特区との連携なども図りながら、人を引きつける魅力あふれる都市づくりを進める必要があります。

//// 「環境共生」の方向性 ////

多彩な交流を支え、住み続けられる環境づくり <複合市街地ゾーン>

- 人口減少・高齢化にも対応し、鉄道駅を中心として住居や商業などの生活に必要な機能が集積され、効率的に地域を運営していくことのできる市街地を形成します。また、未病の戦略的エリアとして多彩な地域資源を生かして活性化を図るとともに、空き地・空き家の有効活用などを図ります。あわせて、鉄道駅を中心とするモビリティを確保し、公共交通機関による利便性が高く、自動車に過度に依存しないで生活できるまちづくりを促進します。
- 観光産業の裾野の広がりを生かした関連産業や、医療・福祉・環境分野などの新産業の立地を誘導し、みどり豊かな自然的環境と共生した、ゆとりあるライフスタイルが実現できる職住近接型の市街地の形成を図ります。
- 地域ならではの歴史や文化などを反映した、個性あるまちなみの演出や景観の保全・創出などを図り、国内外から訪れる人々と地域住民が交流し、にぎわいと文化を生み出す創造的な都市空間の形成を図ることや観光客の回遊性を高める取組みを推進します。
- 国内外からの来訪者も対象として、大規模地震などに備えるため、情報提供などによる防災意識の向上や、建物の耐震化に取り組むとともに、避難路・輸送路やオープンスペースを確保することで、防災力の高い市街地を形成します。

計画的な土地利用による環境・資源の管理 <環境調和ゾーン>

- 強羅・箱根湯本などの箱根地域は、国際的リゾート地域として、箱根のやまなみや芦ノ湖などの自然景観や歴史・文化を生かし、一層の魅力強化を進めます。
- 市街地周辺に残る谷戸や里地里山などの自然的環境の多様な主体による保全・再生を図るとともに、自然と共生する新たなライフスタイルの創出と定住化の促進により、自然・生活・産業が調和した地域をめざして保全を図ります。
- そのため、酒匂川などの河川の沿岸地域に広がる水田や雑木林、また、曾我丘陵や箱根の山すその農地・森林などは、隣接する「自然的環境保全ゾーン」との連続性を踏まえ保全するなど、計画的な土地利用を図ります。その際、農林水産業の振興などの観点から、既存集落の活力や生活環境の維持が必要な場合には、周辺地域の市街化を促進しない範囲で、地区計画に基づく土地利用の整序誘導や、地域の実情に応じたモビリティの確保などを図ります。

- また、地域住民をはじめとした多様な主体による維持・管理を図るとともに、都市住民の自然志向などの多様なニーズを受けて、身近なレクリエーションや自然環境教育、体験・交流の場としても活用を図ります。
- 人口減少が進む山間部においては、住み慣れた地域での集落生活を支えるため、生活支援機能を持った小さな拠点の形成や、小さな拠点と集落とを結ぶ交通ネットワークの確保を促進します。

豊かな自然的環境の維持 <自然的環境保全ゾーン>

- 西丹沢一帯をはじめとする豊かな山林は、森林資源の有効活用などによる産業活性化とあわせて森林の機能を維持・管理していくとともに、都市住民が自然とのふれあいを体験できるエコツーリズム⁷⁹やレクリエーションの場として活用することなどにより、神奈川の貴重な自然的環境の保全・活用を図ります。

//// 「自立と連携」の方向性 ////

《自立に向けた都市づくり》

中心市街地の機能強化 <広域拠点>

- 小田原駅周辺において、東海道新幹線駅による広域的なゲート機能を生かし、情報交流などのコンベンション機能の充実などによって、国際的な観光地域の顔としてふさわしい都市づくりを進めます。商業・業務や公共施設をはじめとする高度な都市機能を集約・誘導するとともに、まちなか居住の促進によるにぎわいと活気あふれる中心市街地の形成を図ります。

都市圏域の自立を支える拠点の維持・育成<地域の拠点>

- 「大雄山駅周辺」、「中井町役場周辺」、「大井町役場周辺」、「松田・新松田駅周辺」、「山北駅周辺」、「開成駅周辺」、「箱根湯本駅周辺」、「真鶴駅周辺」及び「湯河原駅周辺」において、地域的なニーズにきめ細かく対応し、生活に密着したコミュニティレベルでの便利で快適な暮らしを支える商業・業務・サービスなどの都市機能の集積を図ります。

《連携による機能向上》

広域的な連携による活力向上、ニーズの多様化などへの対応<県土連携軸>

- 東海道新幹線小田原駅による広域的なゲート機能を活用して、首都圏や全国とのつながりを強めて都市住民などを自然の中で受け入れ交流を促進するため、また、山梨・静岡との防災性の向上といった視点も踏まえた交流連携を強化し、富士箱根伊豆交流圏⁸⁰として国際的な観光拠点の形成を図るため、「県央足柄軸」や「相模湾軸」などの整備・機能強化を図ります。

⁷⁹ エコツーリズム

…ツーリズム(旅行、旅)の形態の一種で、自然環境の観察や体験を伴う。原生自然的な体験だけでなく、里山の二次自然への体験、学習も含み、近年では地域の歴史・暮らし文化の体験、学習も含める場合もある。

⁸⁰ 富士箱根伊豆交流圏

…富士箱根伊豆国立公園を中心とした、自然のつながりや将来の高速交通網の整備を勘案し、一体的な地域振興を図るエリア(山梨県:富士北麓圏域及び峡南、東部圏域の一部、静岡県:富士、駿東・田方、熱海・伊東、伊豆地域及び静清庵地域の一部、神奈川県:足柄上地区、西湘地区)。

○さらに、小田原のゲート機能を生かし、都市圏域内での多様な交流連携を支え、豊かな自然や歴史・文化を生かした富士・箱根・伊豆の広域的な回遊性を創出するため、「酒匂東軸」・「酒匂西軸」・「御殿場軸」などの整備・機能強化を図ります。

地域の特性を踏まえた都市づくりを支える連携軸<都市連携軸>

○主に都市圏域内の交流を支える軸として「小田原環状軸」、「南足柄箱根軸」について拠点間の連携強化や多様な都市機能の交流連携などを図ります。

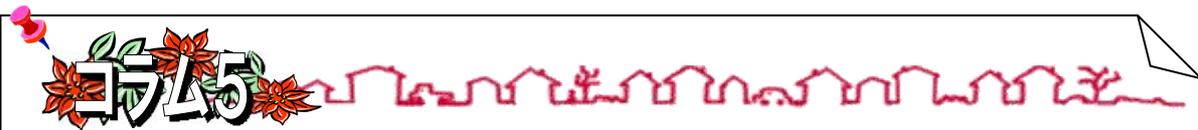
○連携による機能向上の実現のため、新東名高速道路の整備、神奈川と静岡の県境をまたぐ道路(伊豆湘南道路)計画を促進するとともに、小田原環状道路の整備や(仮称)酒匂右岸幹線の具体化に向けた調整などを図ります。

図 3-6 県西都市圏域—都市づくりの方向性—



*ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡例	<環境共生>	<自立と連携>	
	複合市街地ゾーン	広域拠点	県土連携軸 (都市連携軸)
	環境調和ゾーン	地域の拠点	都市連携軸
	自然的環境保全ゾーン		



地域の魅力を引き出すプロジェクト

神奈川県は 2020（令和 2）年頃に人口のピークを迎えますが、県内における人口増減や高齢化の進み方には地域差があります。都市圏域別に見ると、三浦半島都市圏域や県西都市圏域は特に人口の減少や高齢化が進んでいます。

そのような中、これらの地域では、それぞれの地域の魅力を生かした地域の活性化を目指したプロジェクトを進めています。

事例

三浦半島魅力最大化プロジェクト

三浦半島地域は、首都圏のベッドタウンとして発展してきましたが、近年では既に人口減少が進んでいます。一方で、三浦半島地域は都心へも容易に行き来することができる通勤圏にありながら、三方に海が広がり、中央部には三浦丘陵が連なる、極めて自然豊かな地域であり、様々な魅力が集積しています。

「三浦半島魅力最大化プロジェクト」では、「観光の魅力」と「半島で暮らす魅力」の2つを大きな柱に据えて、その中の5つの“魅力”（「海」・「食」・「地域」・「働く」・「住む」）を最大化し、この地域が直面する課題に対応していくため、14 項目の個別プロジェクト（多様な海の楽しみ方の提案、地産地消ブランディング、広域観光の展開・プロモーション、しごと「三浦半島スタイル」の確立、「半島ライフ」の提案など）に取り組むとともに、2つの柱を相互に組み合わせた取り組みを、民間と一体となって総合的に展開して、三浦半島地域の活性化を図ることとしています。



事例

県西地域活性化プロジェクト

県西地域は、都心からの近い位置にありながら、豊かな森林、酒匂川と注ぎ込む相模湾、箱根をはじめとする温泉、豊富な農林水産品などの資源があり、多彩な魅力にあふれています。その一方、人口減少などの課題もあることから、「県西地域活性化プロジェクト」では、地元市町、県、団体、企業をはじめ、地域が連携・協力することにより、様々な取り組みを進めています。

同プロジェクトは、「住む」「働く」「楽しむ」「育む・学ぶ」「つながる」の5つの分野で構成されており、「未病の戦略的エリア」、「持続可能性を持つ地域」、「新たな日常に適した地域」という県西地域の強みを活用することで、交流人口の増加に加え、関係人口の創出と移住・定住の促進を積極的に展開し、地域の活性化を図っています。

